

# 有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2018年4月1日  
(第95期) 至 2019年3月31日

本田技研工業株式会社

(E02166)

第95期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

1. 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2019年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書、確認書を末尾に綴じ込んでおります。

本田技研工業株式会社

# 目 次

頁

## 第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【事業等のリスク】	17
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	43
5 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	54
3 【配当政策】	55
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5 【経理の状況】	77
1 【連結財務諸表等】	78
2 【財務諸表等】	150
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	165

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月19日

**【事業年度】** 第95期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

**【会社名】** 本田技研工業株式会社

**【英訳名】** HONDA MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 八 郷 隆 弘

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3423-1111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【電話番号】** (03)3423-1111 大代表

**【事務連絡者氏名】** 事業管理本部経理部長 内 藤 浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
連結会計年度	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益 (百万円)	13,328,099	14,601,151	13,999,200	15,361,146	15,888,617
営業利益 (百万円)	670,603	503,376	840,711	833,558	726,370
税引前利益 (百万円)	806,237	635,450	1,006,986	1,114,973	979,375
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	509,435	344,531	616,569	1,059,337	610,316
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	931,709	△188,580	696,079	899,545	637,609
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	7,108,627	6,761,433	7,295,296	7,933,538	8,267,720
総資産額 (百万円)	18,425,837	18,229,294	18,958,123	19,349,164	20,419,122
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	3,944.23	3,751.59	4,047.81	4,461.36	4,698.74
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	282.66	191.16	342.10	590.79	345.99
希薄化後1株当たり 当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	282.66	191.16	342.10	590.79	345.99
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.6	37.1	38.5	41.0	40.5
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	7.6	5.0	8.8	13.9	7.5
株価収益率 (倍)	13.8	16.1	9.8	6.2	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,020,404	1,390,995	885,073	987,671	775,988
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△840,496	△875,077	△650,618	△615,113	△577,555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,488	△95,299	115,423	△174,334	22,924
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,471,730	1,757,456	2,105,976	2,256,488	2,494,121
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	204,730 (33,902)	208,399 (32,533)	211,915 (33,074)	215,638 (33,737)	219,722 (37,897)

(注) 1 当社は、2014年度より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

2 売上収益には、消費税等は含まれていません。

回次	米国会計基準	
	第91期	
連結会計年度	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
売上高及びその他の 営業収入	(百万円)	12,646,747
営業利益	(百万円)	606,878
税引前利益	(百万円)	644,809
当社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	493,007
当社株主に帰属する 包括利益(△損失)	(百万円)	936,330
当社株主に帰属する 株主資本	(百万円)	6,696,693
純資産額	(百万円)	6,934,446
総資産額	(百万円)	18,088,839
1株当たり当社株主 に帰属する株主資本	(円)	3,715.66
基本的1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益	(円)	273.54
希薄化後1株当たり当社株主 に帰属する当期純利益	(円)	273.54
当社株主に帰属する 株主資本比率	(%)	37.0
当社株主に帰属する 株主資本当社株主に 帰属する当期純利益率	(%)	7.8
株価収益率	(倍)	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,419,217
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,252,154
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	30,398
現金及び現金等価物 の期末残高	(百万円)	1,466,525
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	203,902 (33,791)

- (注) 1 2014年度の米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国会計基準」という。)に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
- 2 売上高及びその他の営業収入には、消費税等は含まれていません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
事業年度	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	2016年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	3,331,187	3,303,606	3,456,118	3,787,337	4,077,564
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	96,343	△191,421	36,559	108,542	1,012
経常利益 (百万円)	347,632	60,822	350,051	484,060	534,031
当期純利益 (百万円)	264,686	51,912	233,082	383,461	362,203
資本金 (百万円)	86,067	86,067	86,067	86,067	86,067
発行済株式総数 (株)	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430	1,811,428,430
純資産額 (百万円)	1,984,521	1,861,647	1,947,645	2,078,199	2,161,343
総資産額 (百万円)	2,767,455	2,828,275	2,823,055	2,849,028	2,982,107
1株当たり純資産額 (円)	1,101.11	1,032.94	1,080.66	1,168.66	1,228.34
1株当たり配当額 (円)	88.00	88.00	92.00	100.00	111.00
(第1四半期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(27.00)
(第2四半期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(28.00)
(第3四半期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(25.00)	(28.00)
(期末) (円)	(22.00)	(22.00)	(24.00)	(27.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	146.86	28.80	129.33	213.86	205.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	65.8	69.0	72.9	72.5
自己資本利益率 (%)	13.6	2.7	12.2	19.1	17.1
株価収益率 (倍)	26.6	107.2	25.9	17.1	14.6
配当性向 (%)	59.9	305.6	71.1	46.8	54.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	22,954 (5,275)	22,399 (4,280)	21,903 (4,570)	21,543 (5,370)	22,675 (6,034)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109.8 (130.7)	89.8 (116.5)	99.6 (133.7)	110.8 (154.9)	95.6 (147.1)
最高株価 (円)	4,170.0	4,499.0	3,675.0	4,151.0	3,836.0
最低株価 (円)	3,239.0	2,726.0	2,417.0	3,000.0	2,733.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

3 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場です。

## 2 【沿革】

年月	事項
1946年10月	本田宗一郎が静岡県浜松市に本田技術研究所を開設、内燃機関および各種工作機械の製造ならびに研究に従事
1948年 9月	本田技術研究所を継承して本田技研工業株式会社を設立
1949年 8月	二輪車生産開始
1952年 4月	本社を東京都に移転
9月	パワープロダクツ生産開始
1953年 5月	大和工場(1973年 1月より 埼玉製作所 和光工場)稼働開始
1954年 4月	浜松製作所葵工場(2014年 4月より トランсмисシヨン製造部)稼働開始
1957年12月	株式を東京証券取引所に上場
1959年 6月	米国にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドを設立
1960年 5月	鈴鹿製作所稼働開始
7月	本田技術研究所を当社より分離し、株式会社本田技術研究所を設立
1963年 6月	四輪車生産開始
1964年10月	タイにアジアホンダモーターカンパニー・リミテッドを設立
11月	狭山製作所(1973年 1月より 埼玉製作所 狭山工場)稼働開始
1969年 3月	カナダにホンダカナダ・インコーポレーテッドを設立
1970年 9月	狭山製作所第2工場工機部門を当社より分離し、ホンダ工機株式会社(1974年 7月より ホンダエンジニアリング株式会社)を設立
12月	真岡工場(2014年 4月より パワートレインユニット製造部)稼働開始
1971年10月	ブラジルにホンダモーター・ド・ブラジル・リミターダ(2000年 4月より ホンダサウスアメリカ・リミターダ)を設立
1975年 7月	ブラジルにモトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダを設立
1976年 3月	熊本製作所稼働開始
1977年 2月	A D R (米国預託証券)をニューヨーク証券取引所に上場
1978年 3月	米国にホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッドを設立
8月	アルゼンチンにホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エーを設立
1980年 2月	米国にアメリカンホンダファイナンス・コーポレーションを設立
1985年 2月	英国にホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッドを設立
9月	メキシコにホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを設立
1987年 1月	カナダにホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッドを設立
3月	米国に北米子会社事業の統轄機能を有するホンダノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立
1989年 8月	英国に欧州子会社事業の統轄機能を有するホンダモーターヨーロッパ・リミテッドを設立
1992年 7月	タイにホンダカーズマニュファクチュアリング(タイランド)カンパニー・リミテッド(2000年12月より ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド)を設立
1996年 5月	アジアホンダモーターカンパニー・リミテッドにアセアン子会社事業の統轄機能を設置
同月	ブラジルにホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダを設立
1999年 4月	東京都に株式会社ホンダクレジット(2002年 7月より 株式会社ホンダファイナンス)を設立
12月	米国にホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シーを設立
2000年 4月	ホンダサウスアメリカ・リミターダに南米子会社事業の統轄機能を設置
2002年 6月	埼玉製作所 和光工場の四輪車用エンジンの生産を終了し、その生産機能を埼玉製作所 狭山工場(2002年10月より 埼玉製作所)に移管 (埼玉製作所 和光工場跡地については、2004年 7月よりHonda和光ビルとして活用)
2004年 1月	中国に中国事業の統轄機能を有する本田技研工業(中国)投資有限公司を設立
2009年 9月	埼玉製作所 小川工場稼働開始
2013年 7月	埼玉製作所 寄居工場稼働開始

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および国内外435社の関係会社(連結子会社364社、持分法適用会社71社)により構成され、事業別には、二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびパワープロダクツ事業及びその他の事業からなっています。

二輪事業、四輪事業、金融サービス事業およびパワープロダクツ事業及びその他の事業における主要製品およびサービス、所在地別の主な会社は、以下のとおりです。

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
二輪事業	二輪車  ATV  Side-by-Side  関連部品	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダモーターサイクルジャパン ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆ティ・エス テック(株) ☆(株)エフ・シー・シー ☆日信工業(株) ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株)
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダターキー・エー・エス ○ホンダイタリアインダストリアーレ・エス・ピー・エー
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド ○エー・ピー・ホンダカンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆ピー・ティ・アストラホンダモーター
		その他の地域	○ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ

○：連結子会社  
☆：持分法適用会社

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
四輪事業	四輪車 関連部品	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダカーズ東京中央 ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆テイ・エス テック(株) ☆(株)エフ・シー・シー ☆日信工業(株) ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株) ☆(株)ジーテクト
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド ○ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー ○ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー ○ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダオブザユー・ケー・マニュファクチュアリング・リミテッド ○ホンダターキー・エー・エス ○ホンダアールアンドディヨーロッパ(ユー・ケー)・リミテッド
		アジア	○本田技研工業(中国)投資有限公司 ○本田自動車部品製造有限公司 ○本田技研科技(中国)有限公司 ○ホンダカーズインディア・リミテッド ○ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・パーツ・マニュファクチュアリング ○ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター ○ホンダ・マレーシア・エスディーエヌ・ビーエイチディー ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド ○ホンダベトナムカンパニー・リミテッド ☆广汽本田汽车有限公司 ☆東風本田汽车有限公司 ☆東風本田発動機有限公司
		その他の地域	○ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ
		金融サービス事業	金融
		北米	○アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション ○ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド
		欧州	○ホンダファイナンスヨーロッパ・パブリックリミテッドカンパニー ○ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハー
		アジア	○ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド
		その他の地域	○バンコホンダ・エス・エー

○：連結子会社  
☆：持分法適用会社

事業	主要製品 およびサービス	所在地	主な会社
パワープロダクツ事業及び その他の事業	パワープロダクツ 関連部品 その他	日本	当社 ○(株)本田技術研究所 ○(株)ホンダモーターサイクルジャパン ○(株)ホンダパワープロダクツジャパン ☆(株)ショーワ ☆(株)ケーヒン ☆(株)エフ・シー・シー ☆(株)エイチワン ☆武蔵精密工業(株)
		北米	○アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド ○ホンダエアロ・インコーポレーテッド ○ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー ○ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド ○ホンダカナダ・インコーポレーテッド ○ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・プイ
		欧州	○ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド ○ホンダフランスマニュファクチュアリング・エス・エー・エス
		アジア	○ホンダカーズインディア・リミテッド ○台湾本田股份有限公司 ○アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド ○タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド
		その他の地域	○ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー ○モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ

(注) 1 主な会社のうち、複数の事業を営んでいる会社については、それぞれの事業区分に記載しています。

2 パワープロダクツ事業は、2019年4月1日より、ライフクリエーション事業に名称変更しています。

従来からの「パワープロダクツ商品の提供」に、エネルギーなど「将来に向けた新事業」を加え、「移動と暮らしに新価値を提供していく」という機能に進化していくことから、新たに「ライフクリエーション事業」という考えに領域を拡げ、推進していきます。

○：連結子会社  
☆：持分法適用会社

事業の系統図は、以下のとおりです。(主な会社のみ記載しています。)



#### 4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
㈱本田技術研究所	埼玉県 和光市	百万円 7,400	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	研究開発	100.0	有	—	当社製品を研 究開発してい る	—
㈱ホンダファイナンス	東京都 千代田区	百万円 11,090	金融サービス事業	金融	100.0	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社 有価証券報 告書を提出 している
アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 299,000	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社 主要な連結 子会社 (注2)
ホンダエアロ・インコー ポレーテッド (注3)	米国 ノースカロ ライナ州 パーリントン	千米ドル 80,750	パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	100.0	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社 いる
ホンダノースアメリカ・ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビ ル	千米ドル 1,502	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社	100.0	有	—	—	—
ホンダオブアメリカ マニュファクチュアリン グ・インコーポレーテッ ド	米国 オハイオ州 メアリズビ ル	千米ドル 561,568	四輪事業	生産	100.0 (97.5)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
アメリカンホンダ ファイナンス・コーポレ ーション	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 1,366,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダエアクラフトカン パニー・エル・エル・シ ー (注4)	米国 ノースカロ ライナ州 グリーンズ ボロ	千米ドル 160,000	パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	研究開発 生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を研 究開発、製造 および販売し ている	特定子会社
ホンダマニュファクチュ アリングオブアラバマ・ エル・エル・シー	米国 アラバマ州 リンカーン	千米ドル 400,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダマニュファクチュ アリングオブインディア ナ・エル・エル・シー	米国 インディア ナ州 グリーンズ バーク	千米ドル 200,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダトランスミッショ ンマニュファクチュアリ ングオブアメリカ・イン コーポレーテッド	米国 オハイオ州 ラッセルズ ポイント	千米ドル 42,380	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダアールアンドディ アメリカズ・インコーポ レーテッド	米国 カリフォル ニア州 トーランス	千米ドル 22,300	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	研究開発	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を研 究開発してい る	—
ホンダカナダ・ インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ 州 マーカム	千カナダ・ ドル 226,090	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (49.9)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員 の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ 州 マーカム	千カナダ・ ドル 285,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダ・デ・メキシコ・ エス・エー・デ・シー・ プイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	千メキシコ・ ペソ 13,655,652	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (99.8)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダモーターヨーロッ パ・リミテッド  (注5)	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 665,549	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
ホンダオブザユー・ ケー・マニュファクチュ アリング・リミテッド	英国 スウィン ドン	千英ポンド 670,000	四輪事業	生産	100.0 (86.3)	有	—	当社製品を製 造している	特定子会社
ホンダファイナンスヨー ロッパ・パブリックリミ テッドカンパニー	英国 ブラックネ ル	千英ポンド 38,251	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	—
ホンダバンク・ゲー・ エム・ペー・ハー	ドイツ フランクフル ト	千ユーロ 78,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダターキー・エー・ エス	トルコ チャイロワ ア	千トルコ・ リラ 180,000	二輪事業 四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
本田技研工業(中国)投資 有限公司	中国 北京市	千米ドル 132,979	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
本田自動車部品製造有限 公司	中国 佛山市	千米ドル 200,000	四輪事業	生産	100.0 (100.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ホンダモーターサイクル アンドスクーター インディアプライベート ・リミテッド	インド グルグラム	千インド・ ルピー 3,100,000	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダカーズ インディア・リミテッド	インド グレート ノイダ	千インド・ ルピー 10,727,973	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (19.1)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ビー・ティ・ホンダ・プ レシジョン・パーツ・マ ニュファクチュアリング	インドネシ ア カラワン	千米ドル 150,000	四輪事業	生産	100.0 (5.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	特定子会社
ビー・ティ・ホンダ プロスペクトモーター	インドネシ ア ジャカルタ	千米ドル 70,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダ・マレーシア・エ スディーエヌ・ピーエイ チディー	マレーシア ペゴ	千マレーシア・ リングギ ット 170,000	四輪事業	生産販売	51.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
台湾本田股份有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 3,580,000	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社
アジアホンダモーター カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ バーツ 10,888,908	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社 販売	100.0	有	—	当社製品を販 売している	特定子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員 の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
ホンダリーシング (タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	千タイ・ パーツ 5,350,000	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダオートモービル(タ イランド)カンパニー・リ ミテッド	タイ アユタヤ	千タイ・ パーツ 5,460,000	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
タイホンダ マニュファクチュアリン グカンパニー・リミテッ ド	タイ バンコク	千タイ・ パーツ 150,000	二輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	83.0 (48.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
エー・ピー・ホンダ カンパニー・リミテッド	タイ サムットプ ラカン	千タイ・ パーツ 40,000	二輪事業	販売	61.0 (45.0)	有	—	当社製品を販 売している	—
ホンダベトナムカンパニ ー・リミテッド	ベトナム フックイエン	千ベトナム・ ドン 1,190,822,800	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
ホンダモトール・デ・ アルヘンティーナ・エ ス・エー	アルゼンチ ン ブエノスア イレス	千アルゼンチ ン・ペソ 986,281	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (96.5)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
ホンダサウスアメリカ・ リミターダ	ブラジル スマレ	千ブラジル・ レアル 119,027	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	統轄会社	100.0	有	—	—	特定子会社
バンコホンダ・エス・ エー	ブラジル サンパウロ	千ブラジル・ レアル 444,387	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)	有	—	当社製品に関 わる販売金融 をしている	特定子会社
ホンダオートモーバイ ス・ド・ブラジル・リミ ターダ	ブラジル スマレ	千ブラジル・ レアル 882,786	四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
モトホンダ・ダ・ アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	千ブラジル・ レアル 1,360,394	二輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産販売	100.0 (100.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	特定子会社
その他325社 (注7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

2 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッドは、連結売上収益に占める売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の割合が10%を超えています。同社の売上収益は所在地別北米セグメントの売上収益(セグメント間の内部売上収益または振替高を含む。)の90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。(その関係会社を含む。)

3 ホンダエアロ・インコーポレーテッドは、債務超過会社であり、2019年3月末時点で債務超過額は28,581百万円です。(その関係会社の持分相当額を含む。)

4 ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シーは、債務超過会社であり、2019年3月末時点で債務超過額は96,177百万円です。

5 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッドは、債務超過会社であり、2019年3月末時点で債務超過額は23,052百万円です。(その関係会社の持分相当額を含む。)

6 当連結会計年度において、本田汽車(中国)有限公司を連結子会社から除外しています。

7 その他325社の内訳は国内の二輪販売会社7社、四輪販売会社31社、その他の国内連結子会社51社およびその他の海外連結子会社236社です。

## (持分法適用会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)	関係内容			摘要
			セグメント の名称	事業 形態		役員 の兼任等	資金 援助	営業上 の取引	
(株)ショーワ	埼玉県 行田市	百万円 12,698	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	33.5	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)ケーヒン	東京都 新宿区	百万円 6,932	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	41.4 (0.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
テイ・エス テック(株)	埼玉県 朝霞市	百万円 4,700	二輪事業 四輪事業	生産	22.7 (0.1)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)エフ・シー・シー	静岡県 浜松市 北区	百万円 4,175	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	21.9	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
日信工業(株)	長野県 東御市	百万円 3,693	二輪事業 四輪事業	生産	34.9	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)エイチワン	埼玉県 さいたま市 大宮区	百万円 4,366	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	21.5	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
武蔵精密工業(株)	愛知県 豊橋市	百万円 5,326	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ 事業及びその他の 事業	生産	25.9	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
(株)ジーテクト	埼玉県 さいたま市 大宮区	百万円 4,656	四輪事業	生産	30.4	無	—	当社製品の部 品を製造して いる	有価証券報 告書を提出 している
広汽本田汽車有限公司	中国 広州市	千米ドル 541,000	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造している	—
東風本田汽車有限公司	中国 武漢市	千米ドル 948,000	四輪事業	生産販売	50.0 (10.0)	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
東風本田発動機有限公司	中国 広州市	千米ドル 121,583	四輪事業	生産	50.0 (10.0)	有	—	当社製品の部 品を製造して いる	—
ビー・ティ・アストラ ホンダモーター	インドネシ ア ジャカルタ	千インドネシ ア ルピア 185,000,000	二輪事業	生産販売	50.0	有	—	当社製品を製 造および販売 している	—
その他59社 (注2)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

2 その他59社の内訳は国内の四輪販売会社4社、その他の国内持分法適用会社15社およびその他の海外持分法適用会社40社です。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	増減
二輪事業	44,289(14,116)	45,319(14,959)	1,030 ( 843)
四輪事業	159,328(16,797)	162,278(20,008)	2,950 ( 3,211)
金融サービス事業	2,370( 100)	2,442( 119)	72 ( 19)
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	9,651( 2,724)	9,683( 2,811)	32 ( 87)
合計	215,638(33,737)	219,722(37,897)	4,084 ( 4,160)

(注) 従業員数は就業人員です。また、( )内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

### (2) 提出会社の状況

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	増減
従業員数 (名)	21,543( 5,370)	22,675( 6,034)	1,132 ( 664)
平均年齢 (歳)	44.9	45.6	0.7
平均勤続年数 (年)	23.5	24.1	0.6
平均年間給与 (千円)	8,086	8,198	112

セグメントの名称	従業員数(名)		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)	増減
二輪事業	2,628( 841)	2,759( 863)	131 ( 22)
四輪事業	18,290( 4,474)	19,243( 5,057)	953 ( 583)
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	625( 55)	673( 114)	48 ( 59)
合計	21,543( 5,370)	22,675( 6,034)	1,132 ( 664)

(注) 1 従業員数は就業人員です。また、( )内に臨時従業員の平均人数を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

### (3) 労働組合の状況

提出会社、連結子会社ともに、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

#### 提出会社の状況

労働組合名 本田技研労働組合  
(全日本自動車産業労働組合総連合会に加盟)

組合員数 20,858名

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月19日)現在において、当社、連結子会社および持分法適用会社(以下「当社グループ」という。)が判断したものです。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、「人間尊重」と「三つの喜び」(買う喜び、売る喜び、創る喜び)を基本理念としています。「人間尊重」とは、自立した個性を尊重しあい、平等な関係に立ち、信頼し、持てる力を尽くすことで、共に喜びをわかちあうという理念であり、「三つの喜び」とは、この「人間尊重」に基づき、お客様の喜びを源として、企業活動に関わりをもつ全ての人々と、共に喜びを実現していくという信念であります。

こうした基本理念に基づき、「わたしたちは、地球的視野に立ち、世界中の顧客の満足のために、質の高い商品を適正な価格で供給することに全力を尽くす」という社是を実践し、株主の皆様をはじめとする全ての人々と喜びを分かち合い、企業価値の向上に努めてまいります。

また、2030年に向けた全社ビジョンとして、「すべての人に、“生活の可能性が広がる喜び”を提供する」と定め、「移動」と「暮らし」の領域で価値創造を拓けていくことをめざしてまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、大きな転換期を迎えています。価値観の多様化や、高齢化の進展・都市化の加速、気候変動の深刻化、さらに電動化、自動運転化、I o Tといった技術の進化による産業構造の変化が、グローバルレベルで進んでいます。

このような環境変化のなか、当社グループが持続的な成長を続け、さまざまな社会の課題解決に貢献するために、当社グループならではの価値提供の実現に向けた、次世代への新たなチャレンジとして、「2030年ビジョン」を定め、以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① 製品品質の一層の向上

「安全」を軸とする商品としての信頼性向上はもちろん、桁違いに高い品質の商品を実現していくために、サプライヤーを含め設計・開発から生産、販売・サービスに至る各段階での品質向上・改善を継続的に実践する体制を構築しています。グローバルに共通な品質マネジメントシステムを運用するとともに、品質保証に関わる従業員のスキルを向上させる教育を実施することで製品品質の向上に取り組んでまいります。

##### ② 研究開発力の強化

これまでの「モノづくり」に加え、人と協調する新たな価値を持った「モノ・コトづくり」によって、世界中の一人ひとりの「移動」と「暮らし」の進化に取り組んでまいります。近年のA Iやビッグデータなどデジタルテクノロジーの進化にともない、新しい価値創造の可能性が拡大しており、これを好機と捉えて、外部企業などとの戦略的な連携をはかるオープンイノベーションを積極的に推進し、さらなる新領域における研究開発に注力してまいります。

##### ③ 生産力の強化

世界の生産拠点において生産体質の強化を進めるとともに、地域の需要に応じ、高品質の製品をフレキシブルかつ効率的に生産してまいります。また、生産拠点での環境負荷削減に積極的に取り組むとともに、電動化技術の普及に向けた生産技術の構築とそのグローバル展開を進めてまいります。また、防災対策のみならず様々なリスクに対応できるように、より実効性の高い事業継続計画を策定し、グローバル規模でのサプライチェーンの強化に努めてまいります。

##### ④ 販売力の増強

商品ラインアップの充実やI Tなどを積極的に活用した販売体制・サービス体制のより一層の強化に取り組み、世界各地のお客様の多様なニーズにお応えできるように努めてまいります。

## ⑤ 安全への取り組み

「事故に遭わない社会」の実現をめざし、「ヒト(安全運転教育)」「テクノロジー(安全技術)」「コミュニケーション(安全情報の提供)」という3つの領域において、社会と連携し、交通環境の改善・構築に積極的に取り組んでまいります。

安全運転教育の指導者の育成や、学ぶための場と機会の提供、教育プログラムや機器の開発とともに、事故の予知・予防安全技術、衝突時の乗員や歩行者の傷害軽減技術、相手車両への衝撃軽減技術の向上と適用する商品の拡大に取り組んでまいります。

また、ほかのクルマやバイク、さらに周囲の人々が持つスマートフォンなどを無線通信で結び、周囲の交通状況や交通事故のリスクを確認できる仕組みにより安全性の向上に取り組んでまいります。

## ⑥ 地球環境への取り組み

「気候変動・エネルギー問題への対応」「資源の効率利用」「クリーンな大気の保全」に自らの技術と事業活動で取り組み、「環境負荷ゼロ社会」の実現をめざしてまいります。

### (気候変動・エネルギー問題への対応)

2050年を目処にCO<sub>2</sub>総排出量を2000年比で半減をめざし、世界各国の燃費規制動向や市場ニーズに合わせた電動化製品の技術開発体制を構築するとともに、環境性能に優れた製品の拡大、電動化の積極的な推進などで、製品からのCO<sub>2</sub>排出量低減を推進してまいります。

また、化石燃料への高依存などによるエネルギーリスクの将来的なゼロ化をめざし、モビリティと暮らしの総合的なCO<sub>2</sub>の排出を低減するエネルギーマネジメント技術の開発や、事業活動領域における省エネルギー技術の進化、メガソーラー発電の導入などでエネルギーの有効活用と多様化に取り組んでまいります。

### (資源の効率利用)

レアメタルなどの資源の枯渇や入手困難化に対し、資源の効率利用と適正処理、再資源化を社内外のステークホルダーと協力、連携しながら取り組んでまいります。

### (クリーンな大気の保全)

製品の環境性能を高めることで使用段階における排出ガスの有害物質の削減に取り組むとともに、各国の排出ガス規制強化に対応してまいります。

また、生産活動においては、塗装工程で発生する有害物質を削減した最先端の塗装技術をグローバルの四輪車工場へ水平展開していくことで大気保全に取り組んでまいります。

## ⑦ 社会からの信頼と共感の向上

引き続き先進の安全・環境技術を適用した商品の提供を行っていくことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス、リスク管理、社会貢献活動などの取り組みを通じ、社会から信頼と共感を得られるよう努めてまいります。

以上のような企業活動全体を通じた取り組みを行い、株主、投資家、お客様をはじめ、広く社会から「存在を期待される企業」となることをめざしていく所存でございます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月19日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

### 市場の変化によるリスク

#### ・市場環境変化リスク

当社グループは、日本、北米、欧州およびアジアを含む世界各国で事業を展開しています。これらの市場の長期にわたる経済低迷、消費者の価値観の変化や、燃料価格の上昇および金融危機、原材料の高騰による製品価格上昇などによる購買意欲の低下は、当社グループの製品の需要低下につながり、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ・金融・経済リスク

当社グループは、世界各国で事業を展開しており、様々な地域、国で生産活動を行い、製品を販売しています。これらの事業活動は経済低迷、通貨変動などの影響を受けることで、市場の縮小による販売台数の減少、部品調達価格および製品の販売価格の上昇、信用リスクの上昇、資金調達金利の上昇などに繋がる可能性があります。その結果として当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

### 事業等の変化によるリスク

#### (為替、金利に関するリスク)

#### ・為替変動リスク

当社グループは、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、購入価格や販売価格の設定に影響し、その結果、当社グループの業績、競争力に影響を与える可能性があります。

#### (法律、規制に関するリスク)

#### ・規制リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、関税、輸入規制、租税を含む各地域・国の制度、協定、法律などに変化があった場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ・知的財産リスク

当社グループは、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許および商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許および商標は、当社グループのこれまでの事業の成長にとって重要であったものであり、その重要性は今後も変わりません。当社グループは、いずれの事業も、単一の特許または関連する複数の特許に依存しているとは考えていませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは、広範囲にわたり当社グループの知的財産権が違法に侵害されること、さらには特許権侵害訴訟による製造・販売の差し止めや高額な損害賠償金の請求によって、当社グループの事業に悪影響を与える可能性があります。

#### ・法務リスク

当社グループは、訴訟、関連法規に基づくさまざまな調査、法的手続を受ける可能性があります。係争中、または将来の法的手続で不利な判断がなされた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

## (事業特有のリスク)

### ・金融事業特有のリスク

当社グループの金融サービス事業は、お客様にさまざまな資金調達プログラムを提供しており、それらは、製品の販売をサポートしています。しかしながら、お客様は当社グループの金融サービス事業からではなく、競合する他の銀行およびリース会社等を通して、製品の購入またはリースの資金を調達することができます。当社グループが提供する金融サービスは、残存価額および資本コストに関するリスク、信用リスク、資金調達リスクなどを伴います。お客様獲得に関する競合および上記金融事業特有のリスクは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### ・購買・調達リスク

当社グループは、良い物を、適正な価格で、タイムリーにかつ継続的に調達することを目指して、多数の外部の取引先から原材料および部品を購入していますが、製品の製造において使用するいくつかの原材料および部品については、特定の取引先に依存しています。効率的かつ低コストで継続的に供給を受けられるかどうかは、当社グループがコントロールできないものも含めて、多くの要因に影響を受けます。それらの要因のなかには、取引先が継続的に原材料および部品を確保できるかどうか、また、供給を受けるにあたって、当社グループがその他の需要者に対してどれだけ競争力があるか等が含まれます。また、特に主要な取引先を失うことは、当社グループの生産に影響を与え、コストを増加させる可能性があります。

### ・他社との業務提携・合弁リスク

当社グループは、他社と、相乗効果や効率化などを期待、もしくは事業展開している国の要件に従い、提携・合弁による事業運営を行っています。しかしながら、提携・合弁において、当事者間で業務上の不一致、利益や技術の流出、意思決定の遅れが生じた場合、あるいは提携・合弁の変更や解消が生じた場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

### ・地域リスク

当社グループは、世界各国において事業を展開しており、それらの国や近隣地域での現地法令・制度・商習慣の変化、戦争、テロ、政情不安、政治体制の変化、ストライキなどのリスクにさらされています。これら予期せぬ事象が発生し、事業活動の遅延・停止が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは英国で事業を行っているため、英国のEU離脱は部品および完成車の輸出入への関税の発生、通関・認証等の諸手続きの煩雑化・物流停滞による生産遅延などの影響を与える可能性があります。

### ・自然災害等リスク

当社グループは、大規模な自然災害・事故等の発生時に事業への影響を最小化するため、これらの事象のリスク評価や事業継続計画(BCP)の構築を行っています。しかしながら、想定を超える災害・事故等の発生により、事業活動の遅延・停止が発生した場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ・情報セキュリティリスク

当社グループは、委託先によって管理されているものを含め、事業活動および当社製品において情報サービスや運転支援に関するさまざまな情報システムやネットワークを利用しています。特に近年急速に進化するI o Tなどの情報技術が自動車の制御に不可欠なものになりつつあり、当社グループの事業に対するサイバー攻撃への対策の重要性を高めています。この傾向は今後も加速すると予想されます。これに対し、当社グループはハード・ソフト面でのセキュリティ対策等を実施しています。しかしながら、外部からのサイバー攻撃、機器の不具合、当社グループや委託先内部での管理上の不備や人為的な過失、さらには自然災害やインフラ障害等の不測の事態により、機密情報・個人情報等の漏洩、重要な業務やサービスの停止、不適切な事務処理、あるいは重要データの破壊、改ざん等が発生する可能性があります。前述の事象が起きた場合、ブランドイメージや社会的信用の低下、影響を受けた顧客やその他の関係者への損害責任、制裁金の支払い、生産活動の停滞や遅延、当社グループの競争力の損失に繋がる等、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ・退職後給付に関わるリスク

当社グループは、各種退職給付および年金制度を有しています。これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。また、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されています。確定給付制度債務および確定給付費用は、割引率や昇給率などのさまざまな仮定に基づいて算出されています。仮定の変更は将来の確定給付費用、確定給付制度債務および制度への必要拠出額に影響を与えることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ・ブランドイメージに関連するリスク

当社グループのブランドに対するお客様や当社グループを取り巻く社会からの信頼・支持が、企業の持続性において重要な要素の一つとなっています。このブランドイメージを支えるため、製品の品質や法規制への対応、リスク管理の実施、内部統制の充実などあらゆる企業活動において常に社会からの信頼に応えられるように努めています。しかしながら予測できない事象により、当社グループのブランドイメージを毀損した場合や迅速で適切な情報発信などの対応が実施出来なかった場合、当社グループの事業、業績に悪影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループをとりまく経済環境は、米国では、雇用情勢の改善や個人消費の増加などにより、景気の着実な回復が続きました。欧州においては、雇用情勢の改善や個人消費の緩やかな増加などにより、景気は緩やかに回復しました。アジアの景気においては、インド、タイ、インドネシアでは緩やかに回復しました。中国では前半は持ち直しの動きが続いたものの、後半は緩やかに減速しました。日本では、雇用情勢の着実な改善や個人消費の持ち直し、設備投資の増加などにより、景気は緩やかに回復しました。

主な市場のうち、二輪車市場は前年度にくらべ、ブラジルでは大幅に拡大、インドネシア、インド、ベトナムでは拡大しましたが、タイでは縮小となりました。四輪車市場は前年度にくらべ、ブラジル、タイ、インド、インドネシア、日本では拡大しましたが、米国、欧州ではおおむね横ばい、中国では縮小となりました。

このような中で、当社グループは、お客様や社会の多様なニーズの変化に迅速かつ的確に対応するため、企業体質の強化に努めてまいりました。研究開発面では、安全・環境技術や商品の魅力向上、モビリティの変革にむけた先進技術開発に外部とのオープンイノベーションも取り入れ積極的に取り組みました。生産面では、生産体質の強化や、グローバルでの需要の変化に対応した生産配置と生産能力の適正化をさらに進めました。販売面では、新価値商品の積極的な投入や、国を越えた商品の供給などにより、商品ラインアップの充実に取り組みました。

また、当社グループは、エアバッグインフレーターに関連し、主に北米および日本において、市場措置を実施していますが、これは、運転者席側および助手席側のエアバッグ展開時にインフレーター内圧が異常上昇し、インフレーター容器が破損して飛び散るおそれがある問題に関連するものです。当社グループは、お客様の安心、安全を最優先に市場措置対象のエアバッグインフレーターをできるだけ早急に交換することに努めています。

当連結会計年度の連結売上収益は、全ての事業における増加などにより、15兆8,886億円と前連結会計年度にくらべ3.4%の増収となりました。

営業利益は、コストダウン効果や前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、7,263億円と前連結会計年度にくらべ12.9%の減益となりました。税引前利益は、9,793億円と前連結会計年度にくらべ12.2%の減益、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度の米国税制改革影響などにより、6,103億円と前連結会計年度にくらべ42.4%の減益となりました。

#### 事業の種類別セグメントの状況

##### (二輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2017年度 (千台)	2018年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)	2017年度 (千台)	2018年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
二輪事業計	19,554	20,238	684	3.5	12,954	13,215	261	2.0
日 本	167	207	40	24.0	167	207	40	24.0
北 米	313	301	△12	△3.8	313	301	△12	△3.8
欧 州	234	249	15	6.4	234	249	15	6.4
アジア	17,720	18,224	504	2.8	11,120	11,201	81	0.7
その他	1,120	1,257	137	12.2	1,120	1,257	137	12.2

二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、2兆1,001億円と前連結会計年度にくらべ3.0%の増収となりました。営業利益は、台数変動及び構成差に伴う利益増などにより、2,916億円と前連結会計年度にくらべ9.2%の増益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車(二輪車・ATV・Side-by-Side)販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。

## (四輪事業)

	Hondaグループ販売台数 ※				連結売上台数 ※			
	2017年度 (千台)	2018年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)	2017年度 (千台)	2018年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
<b>四輪事業計</b>	<b>5,199</b>	<b>5,323</b>	<b>124</b>	<b>2.4</b>	<b>3,689</b>	<b>3,748</b>	<b>59</b>	<b>1.6</b>
日 本	696	719	23	3.3	627	643	16	2.6
北 米	1,902	1,954	52	2.7	1,902	1,954	52	2.7
欧 州	183	169	△14	△7.7	183	169	△14	△7.7
アジア	2,166	2,233	67	3.1	725	734	9	1.2
その他	252	248	△4	△1.6	252	248	△4	△1.6

四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、11兆721億円と前連結会計年度にくらべ2.0%の増収となりました。営業利益は、コストダウン効果や前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、2,096億円と前連結会計年度にくらべ43.9%の減益となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社の完成車販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社の完成車販売台数です。また、当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていませんが、Hondaグループ販売台数には含めています。

## (金融サービス事業)

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆3,653億円と前連結会計年度にくらべ11.4%の増収となりました。営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、2,359億円と前連結会計年度にくらべ20.3%の増益となりました。

## (パワープロダクツ事業及びその他の事業)

	Hondaグループ販売台数/連結売上台数 ※			
	2017年度 (千台)	2018年度 (千台)	増 減 (千台)	増減率 (%)
<b>パワープロダクツ 事業計</b>	<b>6,262</b>	<b>6,301</b>	<b>39</b>	<b>0.6</b>
日 本	300	336	36	12.0
北 米	3,012	3,049	37	1.2
欧 州	1,022	984	△38	△3.7
アジア	1,512	1,559	47	3.1
その他	416	373	△43	△10.3

パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の増加などにより、3,509億円と前連結会計年度にくらべ1.1%の増収となりました。営業損失は、研究開発費の増加や為替影響などにより、109億円と前連結会計年度にくらべ75億円の悪化となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、402億円と前連結会計年度にくらべ16億円の改善となりました。

※Hondaグループ販売台数は、当社および連結子会社、ならびに持分法適用会社のパワープロダクツ販売台数です。一方、連結売上台数は、外部顧客への売上収益に対応する販売台数であり、当社および連結子会社のパワープロダクツ販売台数です。なお、当社は、パワープロダクツを販売している持分法適用会社を有しないため、パワープロダクツ事業においては、Hondaグループ販売台数と連結売上台数に差異はありません。

## 所在地別セグメントの状況

### (日本)

売上収益は、全ての事業における増加などにより、4兆8,483億円と前連結会計年度に比べ8.2%の増収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の減少などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や研究開発費の増加などにより、前連結会計年度に比べ100.0%の減益となりました。

### (北米)

売上収益は、四輪事業や金融サービス事業における増加などにより、9兆239億円と前連結会計年度に比べ5.1%の増収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加などはあったものの、前連結会計年度の集団訴訟和解金やコストダウン効果などにより、2,997億円と前連結会計年度に比べ7.6%の増益となりました。

### (欧州)

売上収益は、二輪事業における増加などにより、9,274億円と前連結会計年度に比べ1.1%の増収となりました。営業損失は、コストダウン効果などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響などにより、66億円と前連結会計年度に比べ224億円の減益となりました。

### (アジア)

売上収益は、為替換算による減少影響などはあったものの、二輪事業における増加などにより、4兆2,722億円と前連結会計年度に比べ1.2%の増収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の増加などはあったものの、コストダウン効果や売上変動及び構成差に伴う利益増などにより、4,042億円とほぼ前連結会計年度並みとなりました。

### (その他の地域)

売上収益は、二輪事業や四輪事業の増加などはあったものの、為替換算による減少影響などにより、7,644億円と前連結会計年度に比べ8.7%の減収となりました。営業利益は、コストダウン効果などはあったものの、為替影響などにより、226億円と前連結会計年度に比べ48.4%の減益となりました。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2兆4,941億円と前連結会計年度末にくらべ2,376億円の増加となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、7,759億円となりました。この営業活動によるキャッシュ・インフローは、顧客からの現金回収の増加などはあったものの、部品や原材料の支払いの増加などにより、前連結会計年度にくらべ2,116億円の減少となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、5,775億円となりました。この投資活動によるキャッシュ・アウトフローは、その他の金融資産の売却及び償還による収入の増加などにより、前連結会計年度にくらべ375億円の減少となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果増加した資金は、229億円となりました。この財務活動によるキャッシュ・インフローは、資金調達に係る債務の返済の増加などはあったものの、資金調達による収入の増加などにより、前連結会計年度にくらべ1,972億円の増加となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	増減	
	台数(千台)	台数(千台)	台数(千台)	増減率(%)
二輪事業	12,937	13,133	196	1.5
四輪事業	3,837	3,847	10	0.3
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	6,442	6,428	△14	△0.2

- (注) 1 生産台数は、当社および連結子会社の完成車の生産台数の合計です。  
 2 二輪事業には二輪車、ATVおよびSide-by-Sideが含まれています。  
 3 パワープロダクツ事業及びその他の事業にはパワープロダクツの生産台数を記載しています。

(受注実績)

見込生産のため、大口需要等の特別仕様のものを除いては、受注生産はしていません。

(販売実績)

仕向地別(外部顧客の所在地別)売上収益は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増 減 率 (%)
<b>総 合 計</b>	<b>15,361,146</b>	<b>15,888,617</b>	<b>527,471</b>	<b>3.4</b>
日 本	1,919,130	2,042,891	123,761	6.4
北 米	8,062,284	8,519,048	456,764	5.7
欧 州	690,876	660,945	△29,931	△4.3
アジア	3,771,655	3,793,728	22,073	0.6
その他	917,201	872,005	△45,196	△4.9
<b>二輪事業計</b>	<b>2,038,712</b>	<b>2,100,155</b>	<b>61,443</b>	<b>3.0</b>
日 本	70,999	79,298	8,299	11.7
北 米	190,669	188,200	△2,469	△1.3
欧 州	141,465	159,644	18,179	12.9
アジア	1,327,752	1,375,256	47,504	3.6
その他	307,827	297,757	△10,070	△3.3
<b>四輪事業計</b>	<b>10,852,171</b>	<b>11,072,117</b>	<b>219,946</b>	<b>2.0</b>
日 本	1,521,885	1,590,234	68,349	4.5
北 米	5,910,028	6,165,575	255,547	4.3
欧 州	473,422	427,365	△46,057	△9.7
アジア	2,389,082	2,360,640	△28,442	△1.2
その他	557,754	528,303	△29,451	△5.3
<b>金融サービス事業計</b>	<b>2,123,194</b>	<b>2,365,355</b>	<b>242,161</b>	<b>11.4</b>
日 本	248,527	285,855	37,328	15.0
北 米	1,822,831	2,029,921	207,090	11.4
欧 州	12,539	12,943	404	3.2
アジア	10,442	11,430	988	9.5
その他	28,855	25,206	△3,649	△12.6
<b>パワープロダクツ事業 及びその他の事業計</b>	<b>347,069</b>	<b>350,990</b>	<b>3,921</b>	<b>1.1</b>
日 本	77,719	87,504	9,785	12.6
北 米	138,756	135,352	△3,404	△2.5
欧 州	63,450	60,993	△2,457	△3.9
アジア	44,379	46,402	2,023	4.6
その他	22,765	20,739	△2,026	△8.9

(注) 各事業の主要製品およびサービス、事業形態につきましては、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

## (2) 経営成績等の状況の分析

この経営成績等の状況の分析は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えた事象や要因を経営者の立場から分析し、説明したものです。

なお、この経営成績等の状況の分析に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年6月19日)現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じうる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### ① 経営成績の分析

#### 当社グループの業績

当連結会計年度の連結売上収益は、全ての事業における増加などにより、前連結会計年度に比べ増収となりました。

営業利益は、コストダウン効果や前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、減益となりました。

#### 二輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、インドなどで販売が減少したものの、ベトナムやブラジルなどで増加したことにより、1,321万5千台と前連結会計年度に比べ2.0%の増加となりました。

#### 四輪事業の概要

当連結会計年度の連結売上台数は、新型車投入効果などにより北米地域や日本などで増加したことにより、374万8千台と前連結会計年度に比べ1.6%の増加となりました。

#### パワープロダクツ事業及びその他の事業の概要

当連結会計年度のパワープロダクツ事業の連結売上台数は、その他の地域などで販売が減少したものの、アジア地域などで増加したことにより、630万1千台と前連結会計年度に比べ0.6%の増加となりました。

(当連結会計年度の連結業績の概況)

#### 売上収益

当連結会計年度の連結売上収益は、全ての事業における増加などにより、15兆8,886億円と前連結会計年度にくらべ5,274億円、3.4%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約7,870億円、約5.1%の増収と試算されます。

#### 営業費用

営業費用は、15兆1,622億円と前連結会計年度にくらべ6,346億円、4.4%の増加となりました。売上原価は、全ての事業における連結売上収益の増加に伴う費用の増加、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響などにより、12兆5,809億円と前連結会計年度にくらべ5,803億円、4.8%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響などにより、1兆7,743億円とほぼ前連結会計年度並みとなりました。研究開発費は、8,069億円と前連結会計年度にくらべ550億円、7.3%の増加となりました。

#### 営業利益

営業利益は、コストダウン効果や前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、7,263億円と前連結会計年度にくらべ1,071億円、12.9%の減益となりました。なお、為替影響約1,603億円の減益要因を除くと、約531億円の増益と試算されます。

ここで記載されている変動要因の各項目については、当社が現在合理的であると判断する分類および分析方法に基づいています。なお、一部の分析項目において、当社および主要な連結子会社を対象に分析しています。「為替影響」については、海外連結子会社の財務諸表の円換算時に生じる「為替換算差」と外貨建取引から生じる「実質為替影響」について分析しています。「実質為替影響」については、米ドルなどの取引通貨の、対円および各通貨間における為替影響について分析しています。また、為替影響を除いた試算数値は、当社の連結財務諸表の金額とは異なっており、IFRSに基づくものではなく、IFRSで要求される開示に代わるものではありません。しかしながら、これらの為替影響を除いた試算数値は当社の業績をご理解頂くために有用な追加情報と考えています。

### 税引前利益

税引前利益は、9,793億円と前連結会計年度にくらべ1,355億円、12.2%の減益となりました。営業利益の減少を除く要因は、以下のとおりです。

持分法による投資利益は、アジア地域の持分法適用会社における利益の減少などにより、188億円の減益要因となりました。

金融収益及び金融費用は、デリバティブから生じる損益の影響などにより、95億円の減益要因となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「22 金融収益及び金融費用」を参照ください。

### 法人所得税費用

法人所得税費用は、前連結会計年度の米国税制改革影響などにより、3,030億円と前連結会計年度にくらべ3,167億円の増加となりました。また、当連結会計年度の平均実際負担税率は、前連結会計年度より32.1ポイント高い30.9%となりました。なお、詳細については、連結財務諸表注記の「23 法人所得税（1）法人所得税費用」を参照ください。

### 当期利益

当期利益は、前連結会計年度の米国税制改革影響などにより、6,762億円と前連結会計年度にくらべ4,523億円、40.1%の減益となりました。

### 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、6,103億円と前連結会計年度にくらべ4,490億円、42.4%の減益となりました。

### 非支配持分に帰属する当期利益

非支配持分に帰属する当期利益は、659億円と前連結会計年度にくらべ33億円、4.8%の減益となりました。

## (二輪事業)

連結売上台数は、アジア地域やその他の地域で増加したことなどにより、1,321万5千台と前連結会計年度に比べ2.0%の増加となりました。二輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、2兆1,001億円と前連結会計年度に比べ614億円、3.0%の増収となりました。なお、販売価格の変動が売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度に比べ約1,601億円、約7.9%の増収と試算されます。

営業費用は、1兆8,085億円と前連結会計年度に比べ368億円、2.1%の増加となりました。売上原価は、連結売上台数の増加に伴う費用の増加などにより、1兆5,063億円と前連結会計年度に比べ395億円、2.7%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、2,156億円と前連結会計年度に比べ38億円、1.7%の減少となりました。研究開発費は、865億円と前連結会計年度に比べ11億円、1.3%の増加となりました。

営業利益は、台数変動及び構成差に伴う利益増などにより、2,916億円と前連結会計年度に比べ246億円、9.2%の増益となりました。

## 日本

日本の2018年度二輪車総需要(注)は、約37万台と前年度に比べ約1%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、「PCX」や「Cross Cub 110」の増加などにより、20万7千台と前連結会計年度に比べ24.0%の大幅な増加となりました。

(注) 出典：JAMA(日本自動車工業会)

## 北米

主要市場である米国の2018年(暦年)二輪車・ATV総需要(注)は、約66万台と前年に比べ約3%の減少となりました。

当連結会計年度の北米地域の連結売上台数は、主に米国において、新型車「Monkey」の投入効果などはあったものの、ATVの減少などにより、30万1千台と前連結会計年度に比べ3.8%の減少となりました。

(注) 出典：MIC(米国二輪車工業会)

二輪車・ATVの合計であり、Side-by-Side(S×S)は含まない。

## 欧州

欧州地域の2018年(暦年)二輪車総需要(注)は、約92万台と前年にくらべ約1%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、新型車「Monkey」や新型「Forza」の投入効果などにより、24万9千台と前連結会計年度にくらべ6.4%の増加となりました。

(注) 英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、スイス、ポルトガル、オランダ、ベルギー、オーストリアの10カ国の合計、当社調べ

## アジア

アジア地域主要国の2018年(暦年)二輪車総需要(注)は、約4,427万台と前年にくらべ約6%の増加となりました。

国別の市場状況は、インドでは約2,162万台と前年にくらべ約13%の増加、中国では約704万台と前年にくらべ約11%の減少、インドネシアでは約630万台と前年にくらべ約7%の増加、ベトナムでは約334万台と前年にくらべ約2%の増加、パキスタンでは約210万台と前年にくらべ約7%の増加、タイでは約179万台と前年にくらべ約1%の減少となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、インドにおける自賠償保険の制度改定影響などによる減少はあったものの、ベトナムにおける「Vision」などのスクーターモデルの増加などにより、1,120万1千台と前連結会計年度にくらべ0.7%の増加となりました。

なお、持分法適用会社であるインドネシアのピー・ティ・アストラホンダモーターの販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、「PCX」や「Scoopy」の増加などにより、約497万台と前連結会計年度にくらべ約13.3%の増加となりました。

(注) タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド、パキスタン、中国の8カ国の合計、当社調べ

## その他の地域

主要市場であるブラジルの2018年(暦年)二輪車総需要(注)は、約95万台と前年にくらべ約18%の増加となりました。

その他の地域(南米・中東・アフリカ・大洋州など)における当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「CG160」の増加などにより、125万7千台と前連結会計年度にくらべ12.2%の増加となりました。

(注) 出典：ABRACICLO(ブラジル二輪車製造者協会)

#### (四輪事業)

連結売上台数は、北米地域で増加したことなどにより、374万8千台と前連結会計年度にくらべ1.6%の増加となりました。四輪事業の外部顧客への売上収益は、連結売上台数の増加などにより、11兆721億円と前連結会計年度にくらべ2,199億円、2.0%の増収となりました。なお、販売価格の変動が売上収益に与える影響は軽微でした。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約3,733億円、約3.4%の増収と試算されます。セグメント間取引を含む四輪事業の売上収益は、11兆2,877億円と前連結会計年度にくらべ2,425億円、2.2%の増収となりました。

営業費用は、11兆780億円と前連結会計年度にくらべ4,067億円、3.8%の増加となりました。売上原価は、連結売上台数の増加に伴う費用の増加などにより、9兆36億円と前連結会計年度にくらべ3,522億円、4.1%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、1兆3,846億円とほぼ前連結会計年度並みとなりました。研究開発費は、6,898億円と前連結会計年度にくらべ493億円、7.7%の増加となりました。

営業利益は、コストダウン効果や前連結会計年度の集団訴訟和解金などはあったものの、四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響や為替影響などにより、2,096億円と前連結会計年度にくらべ1,641億円、43.9%の減益となりました。

各カテゴリ別の販売台数構成比は概ね以下のとおりです。(小売販売台数ベース)

パセッジャーカー(セダン・コンパクト等)：前連結会計年度50%、当連結会計年度50%

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：前連結会計年度44%、当連結会計年度43%

軽自動車：前連結会計年度6%、当連結会計年度7%

四輪事業における主要な製品は以下のとおりです。

パセッジャーカー(セダン・コンパクト等)：

「Accord」、「City」、「Civic」、「Cruider」、「Fit(Jazz)」

ライトトラック(SUV・ミニバン等)：

「CR-V」、「Freed」、「Odyssey」、「Pilot」、「Vezel(HR-V)」、「XR-V」

軽自動車：

「N-BOX」

カテゴリ別の収益性を決定する要因はさまざまですが、販売価格は重要な要素の一つと考えています。上記カテゴリごとの販売価格については、各モデルによって異なるものの、全体的には、ライトトラックは比較的高く、軽自動車は比較的低い傾向があります。

車両の貢献利益も各モデルによって異なりますが、一般的にライトトラックは販売価格が高いことから貢献利益も高く、軽自動車は販売価格が低いことから貢献利益も低い傾向があります。例えば、当社グループの主要な販売地域である日本市場と米国市場における、当連結会計年度のカテゴリ別の貢献利益は、ライトトラックは全カテゴリ平均より約35%高く、パセッジャーカーは約20%低く、軽自動車は約50%低いと試算されます。上記の貢献利益は売上収益から販売量に比例して発生すると考えられる材料費を控除した金額の台当たり金額と定義して算定したものです。

## 日本

日本の2018年度四輪車総需要(注1)は、約526万台と前年度にくらべ、約1%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数(注2)は、新型車「N-VAN」の投入効果や「N-BOX」の増加などにより、64万3千台と前連結会計年度にくらべ2.6%の増加となりました。

当連結会計年度の日本での生産台数は、輸出台数の増加や国内販売台数の増加などにより、91万2千台と前連結会計年度にくらべ10.0%の増加となりました。

(注) 1 出典：JAMA(日本自動車工業会：登録車+軽自動車)

2 当社の日本の金融子会社が提供する残価設定型クレジットが、IFRSにおいてオペレーティング・リースに該当する場合、当該金融サービスを活用して連結子会社を通して販売された四輪車は、四輪事業の外部顧客への売上収益に計上されないため、連結売上台数には含めていません。

## 北米

主要市場である米国の2018年(暦年)四輪車総需要(注)は、乗用車セグメントにおける減少はあったものの、ライトトラックセグメントが継続的に増加したことなどにより、約1,727万台とほぼ前年並みとなりました。

当連結会計年度の北米地域での連結売上台数は、メキシコ水害影響による供給制約などはあったものの、新型「Insight」の投入効果や「CR-V」の増加などにより、195万4千台と前連結会計年度にくらべ2.7%の増加となりました。

当連結会計年度の北米地域での生産台数は、メキシコ水害影響などにより、180万2千台と前連結会計年度にくらべ3.4%の減少となりました。

(注) 出典：Autodata

## 欧州

欧州地域の2018年(暦年)四輪車総需要(注)は、SUV市場の伸長などはあったものの、ディーゼル市場の減速などにより約1,562万台とほぼ前年並みとなりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ディーゼル車の減少などにより、16万9千台と前連結会計年度にくらべ7.7%の減少となりました。

当連結会計年度の英国工場での生産台数は「CR-V」の生産終了などにより、15万1千台と前連結会計年度にくらべ、8.1%の減少となりました。

(注) 出典：ACEA(欧州自動車工業会)乗用車部門(EU28ヵ国+EFTA3ヵ国)

## アジア

最大市場の中国の2018年(暦年)四輪車総需要は、約2,803万台(注1)と前年にくらべ約3%の減少となりました。その他のアジア地域主要国の2018年(暦年)四輪車総需要は、インドやタイなどで増加したことにより、約856万台(注2)と前年にくらべ約8%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数の合計は、インドネシアにおける減少などはあったものの、インドにおける新型「A m a z e」の投入効果やタイにおける「J a z z」の増加などにより、73万4千台と前連結会計年度にくらべ1.2%の増加となりました。

なお、持分法適用会社である中国の東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の販売台数は連結売上台数に含まれませんが、当連結会計年度の販売台数は、「C i v i c」の増加や新型「C r i d e r」の投入効果などにより、149万9千台と前連結会計年度にくらべ3.9%の増加となりました。

アジア地域の連結子会社の当連結会計年度の生産台数は、80万2千台(注3)と前連結会計年度にくらべ0.5%の増加となりました。

なお、中国の持分法適用会社である東風本田汽車有限公司および広汽本田汽車有限公司の当連結会計年度の生産台数は149万1千台と前連結会計年度にくらべ2.8%の増加となりました。

(注) 1 出典：中国汽車工業協会

2 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、台湾、インド、パキスタンの8カ国の合計、当社調べ

3 タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、台湾、インド、パキスタン、中国の9カ国の合計

## その他の地域

主要市場であるブラジルの2018年(暦年)の四輪車総需要は、緩やかな景気回復などに伴い、約247万台(注)と前年にくらべ約14%の増加となりました。

当連結会計年度の連結売上台数は、ブラジルにおける「C i v i c」の増加などはあったものの、「W R - V」の減少などにより、24万8千台と前連結会計年度にくらべ1.6%の減少となりました。

当連結会計年度のブラジル工場での生産台数は、13万9千台と前連結会計年度にくらべ1.1%の増加となりました。

(注) 出典：ANFAVEA(ブラジル自動車製造業者協会：乗用車+軽商用車)

## (金融サービス事業)

当社グループは、製品販売のサポートを主な目的として、日本・米国・カナダ・英国・ドイツ・ブラジル・タイにある金融子会社を通じて、顧客に対する金融サービス(小売金融、オペレーティング・リースおよびファイナンス・リース)および販売店に対する金融サービス(卸売金融)を提供しています。

金融サービスに係る債権およびオペレーティング・リース資産残高の合計は、9兆8,540億円と前連結会計年度末にくらべ8,079億円、8.9%の増加となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度末にくらべ約5,137億円、約5.7%の増加と試算されます。

金融サービス事業の外部顧客への売上収益は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加などにより、2兆3,653億円と前連結会計年度にくらべ2,421億円、11.4%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約2,456億円、約11.6%の増収と試算されます。セグメント間取引を含む金融サービス事業の売上収益は、2兆3,800億円と前連結会計年度にくらべ2,427億円、11.4%の増収となりました。

営業費用は、2兆1,440億円と前連結会計年度にくらべ2,028億円、10.5%の増加となりました。売上原価は、リース車両売却売上やオペレーティング・リース売上の増加に伴う費用の増加などにより、2兆265億円と前連結会計年度にくらべ2,001億円、11.0%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、1,175億円と前連結会計年度にくらべ27億円、2.4%の増加となりました。

営業利益は、増収に伴う利益の増加などにより、2,359億円と前連結会計年度にくらべ398億円、20.3%の増益となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

パワープロダクツ事業の連結売上台数は、アジア地域などで増加したことなどにより、630万1千台と前連結会計年度にくらべ0.6%の増加となりました。パワープロダクツ事業及びその他の事業の外部顧客への売上収益は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の増加などにより、3,509億円と前連結会計年度にくらべ39億円、1.1%の増収となりました。また、前連結会計年度の為替レートで換算した場合、前連結会計年度にくらべ約78億円、約2.3%の増収と試算されます。セグメント間取引を含むパワープロダクツ事業及びその他の事業の売上収益は、3,772億円と前連結会計年度にくらべ60億円、1.6%の増収となりました。

営業費用は、3,881億円と前連結会計年度にくらべ136億円、3.6%の増加となりました。売上原価は、パワープロダクツ事業の連結売上台数の増加に伴う費用の増加などにより、3,011億円と前連結会計年度にくらべ138億円、4.8%の増加となりました。販売費及び一般管理費は、565億円と前連結会計年度にくらべ48億円、7.8%の減少となりました。研究開発費は、305億円と前連結会計年度にくらべ46億円、17.8%の増加となりました。

営業損失は、研究開発費の増加や為替影響などにより、109億円と前連結会計年度にくらべ75億円の悪化となりました。なお、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれる航空機および航空機エンジンの営業損失は、402億円と前連結会計年度にくらべ16億円の改善となりました。

## 日本

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジン(注)が増加したことなどにより、33万6千台と前連結会計年度にくらべ12.0%の増加となりました。

(注) 相手先ブランドで販売される商品に搭載されるエンジン

OEM:Original Equipment Manufacturer

## 北米

当連結会計年度の連結売上台数は、発電機の減少などはあったものの、OEM向けエンジンが増加したことなどにより、304万9千台と前連結会計年度にくらべ1.2%の増加となりました。

## 欧州

当連結会計年度の連結売上台数は、芝刈機や刈払機が減少したことなどにより、98万4千台と前連結会計年度にくらべ3.7%の減少となりました。

## アジア

当連結会計年度の連結売上台数は、OEM向けエンジンが増加したことなどにより、155万9千台と前連結会計年度にくらべ3.1%の増加となりました。

## その他の地域

当連結会計年度の連結売上台数は、芝刈機が減少したことなどにより、37万3千台と前連結会計年度にくらべ10.3%の減少となりました。

② 特に重要な見積りを伴う会計方針について

特に重要な見積りを伴う会計方針とは、本質的に不確実性があり、次連結会計年度以降に変更する可能性がある事項、または当連結会計年度において合理的に用いる他の見積りがあり、それをを用いることによって財政状態および経営成績に重要な相違を及ぼすであろう事項の影響に関して見積りを行う必要がある場合に、最も困難で主観的かつ複雑な判断が要求されるものです。また、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、これらの見積りの不確実性は増大します。

次に挙げるものは、当社および連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社および連結子会社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に記載されています。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

(製品保証)

当社および連結子会社は、特定の期間、製品に保証を付与するとともに、必要に応じて主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っています。製品保証は、製品の種類、販売地域の特性およびその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証書に基づく無償の補修費用、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用が含まれます。保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。製品保証引当金は、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積り、計上しています。当社および連結子会社の製品の構成部品の一部は、部品供給会社によって製造され、部品取引基本契約書に基づき、当社および連結子会社に対し、保証されています。

当社は、見積りの変化が親会社の所有者に帰属する当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、本質的に不確実な将来のクレームの頻度と金額を見積ることが必要となるため、製品保証引当金に関する見積りを、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、製品保証引当金が適切かどうかを常に確認しています。したがって、発生が見込まれる製品保証に関連する費用について、必要十分な金額を引当計上していると考えています。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

製品保証引当金の増減および売上収益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
製品保証引当金		
期首残高(既報告額)	520,130	457,596
会計方針の変更による影響額	—	△4,536
期首残高(調整後)	520,130	453,060
繰入額(注)	219,575	247,194
取崩額	△239,903	△231,230
戻入額	△30,022	△17,596
在外営業活動体の為替換算差額	△12,184	7,054
期末残高	457,596	458,482
売上収益	15,361,146	15,888,617

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰入額は、主に四輪事業における主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用によるものです。

#### (クレジット損失)

当社の金融子会社は、製品の販売をサポートするために、顧客に対する金融サービス(小売金融、オペレーティング・リースならびにファイナンス・リース)および販売店に対する金融サービス(卸売金融)を提供しています。当社は、顧客に対する金融サービスのうち、小売金融およびファイナンス・リースに係る債権(以下「顧客に対する金融債権」という。)を金融サービスに係る債権に含めており、オペレーティング・リースをオペレーティング・リース資産として区分掲記しています。また、販売店に対する金融債権を金融サービスに係る債権に含めています。

クレジット損失は、金融サービスに係る債権に対して見積られる費用です。信用リスクの大部分は、顧客に対する金融債権に関して発生しており、一般的な経済動向によって影響を受けることがあります。失業率の上昇などの経済情勢悪化は貸倒れのリスクを高め、中古車価格の下落は、担保の回収による補填金額を減少させる可能性があります。当社の金融子会社は、信用リスクに影響を与えると考えられる審査基準のモニタリングおよび見直し、見積損失を考慮した契約金利の設定、損失を最小化する回収努力を通じ顧客に対する金融債権に係る信用リスクに対処しています。

また、当社の金融子会社はオペレーティング・リースの貸手として、オペレーティング・リースの借手の信用リスクにさらされています。オペレーティング・リースの一部は、リースの借手が債務不履行に陥った場合、リース期間満了前に終了することが見込まれます。通常、顧客の不払いによるリース資産の損失は、回収車両の処分によって実現します。オペレーティング・リースの信用リスクに影響を与える要因および信用リスクに対する管理方法は、顧客に対する金融債権と同様です。

販売店に対する金融債権に係る信用リスクは、販売店の財務体質、担保の価値、販売店の信用力に影響を与える可能性のある経済要因などにより影響を受けます。当社の金融子会社は、融資前に実施する販売店の財務体質の包括的な審査、支払実績と既存の融資に対する弁済能力の継続的なモニタリングなどを通じ、直面する信用リスクに対処しています。

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の見積損失額をクレジット損失引当金として計上しています。当社の金融子会社は、少なくとも四半期に一度、これらの見積りを評価しています。

当社の金融子会社は、クレジット損失引当金について次の3つのステージからなる予想損失モデルにより測定しています。

ステージ1 当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない金融資産に対する12ヵ月の予想信用損失

ステージ2 当初認識以降に信用リスクが著しく増大したが、信用減損はしていない金融資産に対する全期間の予想信用損失

ステージ3 信用減損金融資産に対する全期間の予想信用損失

全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヵ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。

信用リスクが著しく増大しているかの判定にあたり、顧客に対する金融債権については、個別的にも集合的にも評価しています。個別的な評価は延滞状況に基づいています。過去の実績では30日以上支払いを延滞した顧客に対する金融債権は貸倒れの可能性が高くなっているため、30日以上期日を超過している場合に信用リスクが著しく増大しているとみなしています。集合的な評価は当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに当初認識時からの予想債務不履行率の相対的な変化に基づき行っています。販売店に対する金融債権については、信用リスクが著しく増大しているかの判定は販売店ごとに行われており、支払状況のほか、財政状態の変化や財務制限条項の順守状況等の要素を考慮しています。

金融サービスに係る債権に関する債務不履行の定義は、各金融子会社の内部リスク管理の実務によって定められています。米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、60日の期日超過を債務不履行とみなしています。60日以上期日を超過している顧客に対する金融債権については、担保車両の差押えを含む回収活動を強化しており、債務不履行の顧客に対する金融債権を信用減損しているとみなしています。販売店に対する金融債権は販売店の重大な財政的困難、債務不履行や延滞等の契約違反、破産等、当初の契約条件に従ってすべての金額を回収できないという証拠が存在する場合に、信用減損しているとみなしています。

当社の米国の金融子会社は、顧客に対する金融債権のうち回収不能と見込まれる部分について、期日を120日超過

した時点または担保車両を差し押さえた時点で直接償却しています。履行強制活動が行われる期間や方法は、様々な法的規制により制限されますが、未回収残高は通常、直接償却後も数年間は履行強制活動の対象となります。回収不能額の見積りには、履行強制活動による回収見込額が反映されています。販売店に対する金融債権は回収するという合理的な予想を有していない場合に直接償却しています。

当社の米国の金融子会社において、顧客に対する金融債権に係る予想信用損失の測定は、リスク特性が共通するグループごとに行われ、過去の実績、現在の状況、失業率、中古車価格、消費者の債務返済負担などの将来予測に基づく要素を反映しています。オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失についても顧客に対する金融債権と類似の見積り技法を用いて集積的に見積っています。

当社は、基本的に不確実な要因に基づいて重要な判定を行わなければならないため、クレジット損失引当金およびオペレーティング・リース資産の減損損失に関する会計上の見積りが「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。当社の金融子会社は、クレジット損失引当金およびオペレーティング・リース資産の減損損失が適切かどうかを定期的に確認しています。これらの見積りは、報告期間の期末日時点で利用可能な情報に基づいていますが、実際に発生する損失は、前提条件の変化により、当初の見積りと異なることがあります。

引当金計算の影響度に関して、引当金計算における主な前提条件の1つの変化が、クレジット損失引当金の再測定による変動額および引当金残高にどのくらい影響を及ぼすかについては、もし、当社の金融子会社の金融サービスに係る債権において、当連結会計年度の直接償却額が10%増加した場合、クレジット損失引当金の再測定による変動額およびクレジット損失引当金残高は、それぞれ約74億円、約43億円の増加となります。これらの影響度は、あくまでも試算ベースであり、当連結会計年度に関してのものであります。

### クレジット損失の増減に関する追加説明

当社の金融子会社における、金融サービスに係る債権に関するクレジット損失の引当金は、以下のとおりです。  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	小売金融 (百万円)	ファイナンス・ リース (百万円)	卸売金融 (百万円)	合計 (百万円)
クレジット損失引当金				
期首残高	28,867	809	1,823	31,499
繰入額	36,037	214	336	36,587
クレジット損失	△39,478	△299	△271	△40,048
回収	8,368	50	13	8,431
在外営業活動体の為替換算差額	△1,718	47	5	△1,666
期末残高	32,076	821	1,906	34,803
金融サービスに係る債権期末残高	4,187,420	165,156	651,141	5,003,717
金融サービスに係る債権平均残高	4,283,938	178,083	608,199	5,070,220
クレジット損失(回収分控除後)／ 金融サービスに係る債権平均残高	0.73%	0.14%	0.04%	0.62%
クレジット損失引当金／ 金融サービスに係る債権期末残高	0.77%	0.50%	0.29%	0.70%

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	小売金融 (百万円)	ファイナンス・ リース (百万円)	卸売金融 (百万円)	合計 (百万円)
クレジット損失引当金				
期首残高(既報告額)	32,076	821	1,906	34,803
会計方針の変更による影響額	4,599	—	—	4,599
期首残高(調整後)	36,675	821	1,906	39,402
再測定	33,873	92	755	34,720
直接償却	△30,986	△125	153	△30,958
在外営業活動体の為替換算差額	198	△58	△101	39
期末残高	39,760	730	2,713	43,203
金融サービスに係る債権期末残高	4,602,848	142,855	712,214	5,457,917
金融サービスに係る債権平均残高	4,462,772	150,766	661,846	5,275,384
直接償却／ 金融サービスに係る債権平均残高	0.69%	0.08%	△0.02%	0.59%
クレジット損失引当金／ 金融サービスに係る債権期末残高	0.86%	0.51%	0.38%	0.79%

当社および連結子会社は当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改定)を適用していますが、前連結会計年度の金額は従来の会計方針に基づくクレジット損失引当金の金額を示しています。会計方針の変更の詳細は、連結財務諸表注記の「2 作成の基礎 (4) 会計方針の変更」に記載されています。

当社の金融子会社における、顧客の不払いに伴う、オペレーティング・リースに係る損失の実績は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
支払期日を過ぎたオペレーティング・リース料に係る クレジット損失引当金の再測定	3,437	4,436
オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失	11,911	11,217

### 当連結会計年度における前連結会計年度との比較

当社の金融子会社における、当連結会計年度のクレジット損失引当金の再測定による変動額は、前連結会計年度のクレジット損失引当金繰入額に比べ18億円、5.1%減少しました。直接償却は、前連結会計年度のクレジット損

失(回収分控除後)に比べ6億円、2.1%減少しました。クレジット損失引当金の再測定による変動額および直接償却の減少は、その他の地域における為替換算による減少影響などによるものです。

また、北米地域において当連結会計年度におけるオペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失の実際発生は前連結会計年度に比べ増加しているものの、増加割合が低下しているため、オペレーティング・リース資産の早期処分に伴う損失は、前連結会計年度に比べ6億円、5.8%減少しました。

#### (リース残価損失)

当社の北米地域の金融子会社は、リース開始時において、過去の実績および第三者機関のデータを考慮に入れた将来の中古車価格の見積りに基づいて、リース車両の契約上の残存価額を設定しています。車両をリースしている顧客は、リース期間満了時において、そのリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、もしくは販売店に返却する選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店は、リース期間満了時に顧客から返却されたリース車両を契約上の残存価額で買い取るか、市場価格で買い取る選択権を持っています(リース期間満了前にリース車両を買い取る場合は、契約上の未払残高で買い取ります)。リース車両を返却された販売店がリース車両を買い取らなかった場合は、市場のオークションによってリース車両を売却します。リース期間が満了し、当社の北米地域の金融子会社にリース車両が返却された際に、リース車両の売却額が契約上の残存価額を下回っている場合、その差額が損失となるリスクがあります。

当社の北米地域の金融子会社は、少なくとも四半期に一度、見積残存価額を見直しています。リース残価損失の見積りは以下の2つの重要な構成要素に基づき行っています。

- ① 予測リース車両返却率、すなわちリース期間満了時に、顧客から金融子会社に返却されると予測されるリース車両の割合
- ② 予測リース残価損失の金額、すなわち見積残存価額と、車両売却金額との差額

また、新車および中古車の市場価格の傾向および一般的な経済指標等を含む上記以外のさまざまな要素も勘案してリース残価損失を見積っています。

オペレーティング・リースについては、見積残存価額の修正をオペレーティング・リース資産の減価償却費として、残存リース期間にわたり均等償却しています。また、ファイナンス・リースについては、リース残価損失の計上が必要なことを示す客観的な証拠が存在すると考えられる場合に、見積損失のうち残存価額の未補償部分の減額修正をリース残価損失として、その期間に計上しています。

当社の北米地域の金融子会社は、オペレーティング・リース資産の帳簿価額の回収可能性については、疑義を生じさせる事象の発生および状況変化がある場合、減損の判定を行っています。減損が発生していると考えられる場合、帳簿価額のうち回収可能価額を上回る金額を減損損失として認識します。

市場の変動に影響を受けやすいこと、本質的に不確定な将来の経済状況およびリース残存価額についての仮定を要求されることから、当社は、当該リース残価損失および減損損失に関する会計上の見積りを、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。当社および当社の金融子会社は、現在使用している仮定は妥当であると考えています。しかしながら、実際に発生するリース残価損失および減損損失は、前提条件の変化により、当初の見積りと異なることがあります。

当連結会計年度の当社の北米地域のオペレーティング・リースに関して、他の条件は一定とみなして、販売店で扱っているすべての車両の将来の中古車価格が現在の見積りよりも、それぞれ約1万円下落した場合、減価償却費は、残存リース期間において、約70億円の増加となります。また、当連結会計年度末の販売店で扱っているすべてのリース車両についての将来の返却率が現在の見積りより1%増加した場合、減価償却費は、残存リース期間において、約12億円の増加となります。これらの影響度は、あくまでも試算ベースであり、当連結会計年度に関するものです。また、中古車価格が下落した場合、返却率が増加する可能性が高いため、影響度が変化する可能性があります。

#### (退職後給付)

当社および連結子会社は、各種退職給付および年金制度を有しており、ほぼすべての日本における従業員および一部の海外の従業員を対象としています。当社および連結子会社は、確定給付制度債務および確定給付費用を、割引率や昇給率などのさまざまな仮定に基づいて算出しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、支払見込給付と同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日時点における市場利回りに基づいて決定しています。昇給率については、直近の見通しと実績を反映しています。当連結会計年度末の国内制度における割引率および昇給率は、それぞれ0.6%、1.6%であり、海外制度における割引率および昇給率は、それぞれ2.5%～3.9%、2.5%～3.0%です。

当社は、見積りの変化が当社および連結子会社の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があることから、確定給付制度債務および確定給付費用に関する会計上の見積りが「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、現在使用している仮定は妥当であると考えています。しかしながら、仮定の変更は将来の確定給付費用、確定給付制度債務および制度への必要拠出額に影響を与える可能性があります。また、実際の結果は、当社および連結子会社の仮定と異なることがあり、当該差異は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

割引率が変動した場合の確定給付制度債務に与える影響額については、連結財務諸表注記の「18 従業員給付 (1) 退職後給付 ④ 感応度分析」を参照ください。

#### (繰延税金資産)

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。

当社は、繰延税金資産に関する会計処理が、基本的に不確実な、将来課税所得や事業計画の評価や見積りを伴うため、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと考えていますが、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、将来課税所得の予測の不確実性は増大します。

### ③ 流動性と資金の源泉

(資金需要、源泉、使途に関する概要)

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持を財務方針としています。当社および連結子会社は、主に二輪車、四輪車およびパワープロダクツの製造販売を行うとともに、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対する金融サービスを提供しています。生産販売事業における主な運転資金需要は、製品を生産するために必要となる部品および原材料や完成品の在庫資金のほか、販売店向けの売掛金資金です。また設備投資資金需要のうち主なものは、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充のための必要資金です。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金などによりまかなっており、現在必要とされる資金水準を十分確保していると考えています。これら生産販売事業の資金調達に伴う当連結会計年度末の債務残高は 4,379億円となっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスでの必要資金については、主にメディアムタームノート、銀行借入金、金融債権の証券化、コマーシャルペーパーの発行および社債の発行などによりまかなっています。これら金融子会社の資金調達に伴う当連結会計年度末での債務残高は 6兆9,956億円となっています。

当社および連結子会社の借入必要額に、重要な季節的変動はありません。

(流動性)

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物 2兆4,941億円は、主に米ドル建てと円建てを中心としていますが、その他の外貨建てでも保有しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、売上収益の約1.9ヵ月相当の水準となっており、当社および連結子会社の事業運営上、十分な流動性を確保していると考えています。

しかしながら、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合も考えられます。このため、特に 1兆2,950億円の短期債務を負う金融子会社では、継続的に債務を借り換えしているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として合計 1兆805億円相当の契約信用供与枠(コミットメントライン)を保有しています。さらに、有価証券報告書提出日(2019年6月19日)現在、当社および連結子会社は世界的に有力な銀行と契約に基づかない信用供与限度額を十分に設定しています。

当社および連結子会社の当連結会計年度末の資金調達に係る債務は、主に米ドル建てを中心としていますが、円建てやその他の外貨建てでも保有しています。

資金調達に係る債務の追加情報については、連結財務諸表注記の「15 資金調達に係る債務」および「25 金融リスク管理」を参照ください。

また、当社および連結子会社が発行する短期および長期債券は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズおよび格付投資情報センターなどから、2019年3月31日現在、以下の信用格付を受けています。

	信用格付	
	短期格付	長期格付
ムーディーズ・インベスターズ・サービス	P-1	A2
スタンダード・アンド・プアーズ	A-1	A
格付投資情報センター	a-1+	AA

なお、これらの信用格付は、当社および連結子会社が格付機関に提供する情報または格付機関が信頼できると考える他の情報に基づいて行われるとともに、当社および連結子会社の発行する特定の債券に係る信用リスクに対する評価に基づいています。各格付機関は当社および連結子会社の信用格付の評価において異なった基準を採用することがあり、かつ各格付機関が独自に評価を行っています。これらの信用格付はいつでも格付機関により改訂または取り消しされることがあります。また、これらの格付は債券の売買・保有を推奨するものではありません。

④ 簿外取引

(貸出コミットメント)

当社および連結子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。当連結会計年度末において、販売店への保証に対する割引前の将来最大支払額は、574億円です。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも貸出実行されるものではありません。

(従業員の債務に対する保証)

当社および連結子会社は、当連結会計年度末において、従業員のための銀行住宅ローン119億円を保証しています。従業員が債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することを要求されます。債務不履行が生じた場合に、当社および連結子会社が負う支払義務の割引前の金額は、当連結会計年度末において、上記の金額です。2019年3月31日現在、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

⑤ 契約上の債務

当連結会計年度末における契約上の債務は、以下のとおりです。

	期間別支払金額(百万円)				
	合計	1年以内	1～3年	3～5年	それ以降
資金調達に係る債務	7,650,429	3,321,576	2,787,501	1,301,714	239,638
その他の金融負債	219,911	107,758	50,969	28,159	33,025
解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料	115,634	23,733	29,300	18,256	44,345
発注残高およびその他契約残高(注1)	99,379	80,050	17,445	644	1,240
確定給付制度への拠出(注2)	76,232	76,232	—	—	—
合計	8,161,585	3,609,349	2,885,215	1,348,773	318,248

(注) 1 当社および連結子会社の発注残高は、設備投資に関するものです。

2 2020年度以降の拠出額は未確定であるため、確定給付制度への拠出は、次連結会計年度に拠出するもののみ記載しています。

⑥ 市場リスクに関する定量および定性情報の開示

連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理 (2) 市場リスク」を参照ください。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社および連結子会社の研究開発は、先進の技術によって、個性的で国際競争力のある商品群を生み出すことを目的としています。そのために、主要な研究開発部門は、子会社として独立し、技術者が自由闊達に研究開発活動を行っています。製品に関する研究開発につきましては、(株)本田技術研究所、ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド、本田技研科技(中国)有限公司を中心に、また、生産技術に関する研究開発につきましては、ホンダエンジニアリング(株)およびホンダエンジニアリングノースアメリカ・インコーポレーテッドを中心に、それぞれ現地に密着した研究開発を行っています。

当連結会計年度に発生した研究開発支出は、8,200億円となりました。

なお、当社および連結子会社では研究開発支出の一部について、無形資産に計上しています。連結損益計算書に計上されている研究開発費の詳細については、連結財務諸表注記の「21 研究開発費」を参照ください。

セグメントごとの研究開発活動の状況につきましては、以下のとおりです。

##### (二輪事業)

二輪事業では、「チャレンジする組織風土を最大化し、商品と技術で価値創造を最大化する」を方針として、研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、2017年東京モーターショーにて発表した「PCX ELECTRIC」のリース販売を、2018年11月より開始しました。着脱式バッテリー「Honda Mobile Power Pack」を2個使用するなど、一充電あたりの走行距離41kmを可能としています。インドネシアや日本の宮古島での実証実験では、ビジネスユースからパーソナルユースにわたる電動二輪車の利便性の検証と活用状況のデータを収集、今後のさらなる開発に活かし、電動二輪車の普及に向けた取り組みを着実に進めていきます。

2018年9月には、量産二輪車用として世界初のハイブリッドシステムを採用した「PCX HYBRID」を発売しました。エンジンへのモーターによるアシストを行うことで、従来の同クラススクーターを超える機敏なスロットルレスポンスや高い動力性能を実現しました。

また、コンピューターの実用性に加え、高い趣味性や上質感を有するモデルとして、「Super Cub C125」「Monkey 125」を発売しました。2018年9月発売の「Super Cub C125」は、従来からの曲面シルエットに初代モデルを彷彿させる「ユニットステア」を採用するなど、普遍的で気品のあるスタイリングとしながら、構成部品の剛性を高め125ccの動力性能に対応した安心感のある車体挙動を実現しました。2018年7月発売の「Monkey 125」は、モンキーならではの愛らしいシルエットを確保しつつ、ホイールベースを1,155mmに設定し、直進安定性、コーナリング時、不整地走行などさまざまな走行状況で楽しめる操縦性能を実現しました。

このほか、2019年3月に発売した、ミドルクラスのネイキッドロードスポーツモデル「CB650R」は、従来よりもさらに軽量化とマスの集中化を図るとともに、車体・足回り、パワーユニットの各部を熟成し、新世代CBシリーズのラインナップを充実させています。

二輪事業に係る研究開発支出は、851億円となりました。

##### (四輪事業)

四輪事業では、「一步先行く研究所を目指し」、「産業の変革期に際し、意識と行動を変えてゆく」、「2030年のありたき姿の実現に向けて、お客様視点で価値を追求し、質の高い仕事の仕方、質の高い商品を創造し続ける」を方針として研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、電動化へ向けた商品の拡充強化や本格的な普及へ向けて、「CLARITY PHEV」を、2018年7月に発売しました。2モーターハイブリッドシステム「SPORT HYBRID i-MMD」をプラグインハイブリッド車用へ最適化し、バッテリーの高容量化やコンバーターの高出力化などにより、さらに幅広い領域でEV走行が可能になりました。日々の移動をおおむねカバーできるEV走行距離(充電電力使用時走行距離)114.6km(JC08モード)を実現しながら、コンパクト化により床下への搭載を可能にしました。

2018年12月発売の「INSIGHT」では、「1.5L DOHC i-VTECエンジン」と「SPORT HYBRID i-MMD」を搭載し、燃費性能を向上しながら力強い加速と心地良い走りを実現しています。

また、軽バンの新基準となることを目指して開発された「N-VAN」を、2018年7月に発売しました。Honda独自のセンタータンクレイアウト採用により、燃料タンクを前席下に配置し荷室を低床化、高さのある荷物も積載可能な空間としながら、軽バン初のセンターピラーレス仕様により積載作業の効率性を高めています。さらに、軽量かつ高強度な素材の配置やドアインピラー構造の採用により衝突安全性能を確保し、2018年度「予防安全性能アセスメント」において最高評価となる「予防安全性能評価 ASV+++」を獲得しました。

2018年9月には、中国専用セダンとして2013年に投入した「CRIDER」をフルモデルチェンジしました。ワングラス上の車格感や居住空間の広さに加え、2020年の中国燃費規制に対応した4.9L/100kmの低燃費を実現することで、セダンとして既存の枠にとらわれない新価値を提供しています。

このほか、Hondaを代表するグローバルモデルの一つである「CR-V」を、2年振りとなる日本市場へ向け発売しました。2018年8月発売のガソリンモデルでは高出力ターボエンジンを搭載し、内装を新たに幅広いニーズに対応し、2018年11月発売のハイブリッドモデルには「SPORT HYBRID i-MMD」を採用し、低燃費と力強い走りを両立しつつ、リニアで上質なドライバビリティも実現しました。両モデルで国内四輪車初となる「ハンズフリーアクセスパワーテールゲート」を採用するなど、あらゆる状況において安心で快適な走りを提供しています。

四輪事業に係る研究開発支出は、7,036億円となりました。

(パワープロダクツ事業及びその他の事業)

パワープロダクツ事業では、「多様な人々の暮らしと仕事へ質の高い「役立ち」と「喜び」の価値を創造し提供する」との方針に基づき、研究開発に取り組んでまいりました。

主な成果として、Hondaのパワフルで素早い除雪が可能なハイブリッド除雪機シリーズにおいて、各製品に新たな性能が加わり順次発売されました。2018年9月発売の「HSM1590i」には、クラス初の「スマートオーガシステム」により作業中のオーガ操作負荷を軽減、さらに除雪機として初めて「傾斜連動速度コントロール」を採用し除雪時のスリップやスタックを低減することで、深い積雪の中での作業性を向上しています。同9月発売の「HSM1390i(JR)」や「HSM1380i(JR)」ではオーガリセット機能の充実や扱いやすさの向上、2018年7月発売の「HSS1170i」では走行制御の適正化による旋回フィーリングの向上や、発進時の加速をスムーズにしました。

また、2018年11月より、「スマート水素ステーション(SHS)70MPa」の受注を開始しました。Honda独自の技術の高圧水電解システム「Power Creator」によるコンパクトな設備ながらも、高圧水電解型の水素ステーションとして世界初となる充填圧力70MPa・製造圧力82MPaを実現しました。動力となるエネルギーからCO2フリーを実現し、低炭素社会・水素社会を目指して取り組みを拡大させていきます。

このほか、芝刈機や高圧洗浄機のパワーユニットとしてご好評をいただいている「GCV」シリーズをフルモデルチェンジし、2018年9月より順次発売しました。「GCV145」、「GCV170」、「GCV200」の3モデルを設定し、従来の優れた燃費性能に加え、燃焼技術の向上によりクラス最大の出力・トルクを実現するとともに、始動性向上により一般家庭向け作業機器用パワーユニットとしての使いやすさを追求しています。

その他の事業に含まれる航空機エンジンでは、「サステナブルな事業体制を確立し、業界での地位を築く」の方針のもと、「HF120エンジン」の生産やサービス体制の確立・コスト低減を進めてまいりました。

航空機においては、Honda独自の最先端技術を開発して、空の世界においても新しい価値を創造し、長期的な観点から航空機ビジネスを成長させていくためのビジネス基盤の構築をしてまいりました。

「Honda Jet」の高性能バージョンである「Honda Jet Elite」は、その独自開発技術を引き継ぎながら、複数の最新技術と装備を加えることで、航続距離の延長、離着陸性能の向上、ノイズ低減エンジンインレットがもたらす客室内の静粛性向上、そしてアビオニクスシステムの進化など更に商品競争力を向上させました。2018年(暦年)小型ジェット機カテゴリーでデリバリー数2年連続世界第1位を達成し、12月には日本においても型式証明の取得、デリバリーを開始しました。これまでに9カ国の型式証明を取得しており、ディーラー数拡大など販売の強化に取り組んでいます。

パワープロダクツ事業及びその他の事業に係る研究開発支出は、312億円となりました。

当連結会計年度末時点において、当社および連結子会社は、国内で21,600件以上、海外で28,000件以上の特許権を保有しています。また、出願中の特許が国内で6,800件以上、海外で14,300件以上あります。当社および連結子会社は、特許の重要性を認識していますが、特許のうちのいくつか、または、関連する一連の特許が終了または失効したとしても、当社および連結子会社の経営に重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資実施額は426,519百万円となり、前連結会計年度にくらべ7,373百万円減少しました。

セグメントごとの設備投資は、以下のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
二輪事業	51,681	59,288
四輪事業	370,723	354,388
金融サービス事業	338	392
パワープロダクツ事業 及びその他の事業	11,150	12,451
合計	433,892	426,519
オペレーティング・リース資産(外数)	1,799,155	2,038,734

(注) 上記の表には、無形資産を含めていません。

二輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより59,288百万円の設備投資を実施しました。

四輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などにより354,388百万円の設備投資を実施しました。

金融サービス事業では、392百万円、パワープロダクツ事業及びその他の事業では、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに研究開発施設の拡充などにより12,451百万円の設備投資を実施しました。

オペレーティング・リース資産については、金融サービス事業におけるリース車両の取得により、2,038,734百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社および連結子会社の主要な設備は、以下のとおりです。

### (1) 提出会社

事業所名	主な所在地	従業員数(名)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(千㎡)	帳簿価額			
						土地(百万円)	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び備品(百万円)	合計(百万円)
埼玉製作所	埼玉県狭山市	5,272	四輪事業	製造設備等	1,509 (75)	24,903	56,311	61,957	143,171
鈴鹿製作所	三重県鈴鹿市	6,083	四輪事業	製造設備等	1,141 (85)	5,884	29,596	56,005	91,485
トランスミッション製造部	静岡県浜松市中区	2,098	四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	383 (97)	4,110	12,995	29,596	46,701
熊本製作所	熊本県菊池郡大津町	2,256	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	1,739	2,785	13,465	10,254	26,504
パワートレインユニット製造部	栃木県真岡市	1,195	四輪事業	製造設備等	211	2,807	4,853	9,667	17,327
本社他	東京都港区他	5,771	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	管理施設及び貸与資産等	20,409 (926)	308,152	176,843	27,813	512,808
合計	—	22,675	—	—	25,392 (1,183)	348,641	294,063	195,292	837,996

### (2) 国内子会社

会社名	主な所在地	従業員数(名)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(千㎡)	帳簿価額			
						土地(百万円)	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び備品(百万円)	合計(百万円)
㈱本田技術研究所	栃木県芳賀郡芳賀町	13,971	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	研究開発用設備等	— (73)	—	9,302	58,413	67,715

## (3) 在外子会社

会社名	主な所在地	従業員数(名)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(千㎡)	帳簿価額			
						土地(百万円)	建物及び構築物(百万円)	機械装置及び備品(百万円)	合計(百万円)
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	2,690	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	管理及び販売施設等	22,029 (555)	9,684	59,554	34,912	104,150
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビル	10,898	四輪事業	製造設備等	34,575	2,013	67,138	263,843	332,994
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・シー	米国 アラバマ州 リンカーン	4,882	四輪事業	製造設備等	5,506	5,614	37,231	44,272	87,117
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー	米国 インディアナ州 グリーンズバーグ	2,521	四輪事業	製造設備等	6,369	7,944	18,620	16,222	42,786
ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 ラッセルズポイント	1,140	四輪事業	製造設備等	849	288	12,026	20,643	32,957
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 アリストン	4,777	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	3,927	5,713	25,607	39,079	70,399
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ グアナフアト州 セラヤ	7,473	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	6,939	5,312	55,232	33,466	94,010
本田自動車零部件製造有限公司	中国 佛山市	2,476	四輪事業	製造設備等	— (392)	—	8,745	23,874	32,619
ホンダモーターサイクルアンドスクーターインディアプライベート・リミテッド	インド グルグラム	7,742	二輪事業	製造設備等	1,076 (789)	5,623	16,456	38,890	60,969
ホンダカーズインディア・リミテッド	インド グレートノイダ	4,033	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	— (2,506)	3,296	20,367	54,192	77,855
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター	インドネシア カラワン	2,770	四輪事業	製造設備等	584 (40)	3,526	8,675	18,539	30,740
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	4,348	四輪事業	製造設備等	3,943 (41)	10,127	41,013	49,814	100,954
タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	3,518	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	312	4,143	8,625	11,264	24,032
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム フックイエン	5,106	二輪事業 四輪事業	製造設備等	— (1,061)	—	8,595	13,552	22,147
ホンダオートモーバイス・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル スマレ	3,294	四輪事業	製造設備等	7,275	2,349	18,471	30,677	51,497
モトホンダ・ダ・アマゾン・リミターダ	ブラジル マナウス	5,744	二輪事業 パワープロダクツ事業及びその他の事業	製造設備等	11,139 (68)	2,639	10,394	12,225	25,258

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれていません。

2 提出会社には、(株)本田技術研究所などの連結子会社に対する土地、建物などの賃貸物件が含まれていません。

3 連結会社以外の者から賃借している主な設備には、駐車場、事務所および事務用機器などがあり、当連結会計年度の「土地」、「建物及び構築物」、「機械装置及び備品」にかかる賃借料はそれぞれ11,148百万円、15,905百万円、14,476百万円です。

なお、提出会社および子会社が連結会社以外の者から賃借している土地面積については、上記の表の( )内に記載しており、外数です。

4 連結会社以外の者に賃貸している重要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

次連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の設備投資は490,000百万円を計画しています。

新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などを計画しています。

セグメントごとの設備投資計画は、以下のとおりです。

セグメントの名称	投資予定金額 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
二輪事業	79,800
四輪事業	393,200
金融サービス事業	500
ライフクリエーション事業及びその他の事業	16,500
合計	490,000

(注) 1 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

2 所要資金については主に自己資金および借入金などで充当する予定です。

3 オペレーティング・リースに係る設備投資は、上記の金融サービス事業における設備投資計画に含まれていません。

4 上記の表には、無形資産を含めていません。

二輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などに、79,800百万円の設備投資を計画しています。

四輪事業では、新機種の投入に伴う投資や、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに販売施設や研究開発施設の拡充などに、393,200百万円の設備投資を計画しています。

金融サービス事業では、500百万円、ライフクリエーション事業及びその他の事業では、生産設備の拡充、合理化および更新ならびに研究開発施設の拡充などに、16,500百万円の設備投資を計画しています。

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等にかかる計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,086,000,000
計	7,086,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,811,428,430	1,811,428,430	東京・ニューヨーク 各証券取引所	単元株式数100株
計	1,811,428,430	1,811,428,430	—	—

(注) 東京は市場第一部に、ニューヨーク市場はADR(米国預託証券)により、それぞれ上場しています。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年8月6日	△23,400	1,811,428	—	86,067	—	170,313

(注) 2010年8月6日の減少は、自己株式の消却によるものです。

#### (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	241	49	1,399	1,059	242	198,240	201,230	—
所有株式数 (単元)	—	7,482,185	276,518	1,359,962	6,794,814	3,140	2,194,266	18,110,885	339,930
所有株式数 の割合(%)	—	41.31	1.53	7.51	37.52	0.02	12.11	100.00	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式2,500株は、「その他の法人」の欄に25単元含めて表示しています。

2 自己株式51,153,445株は、「個人その他」の欄に511,534単元、「単元未満株式の状況」の欄に45株をそれぞれ含めて表示しています。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	128,449	7.30
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	124,970	7.10
エスエスピーティシー クライアント オムニバス アカウント (常任代理人 香港上海銀行)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	58,992	3.35
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	米国・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	58,036	3.30
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	51,199	2.91
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	46,932	2.67
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	35,461	2.01
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,118	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,183	1.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	28,666	1.63
計	—	597,011	33.92

(注) 1 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の預託機関であるジェーピーモルガン チェース バンクの株式名義人です。

2 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行他3名の共同保有者が2018年4月9日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,183	1.72
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	68,730	3.79
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	13,224	0.73
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,016	0.11
計	—	115,154	6.36

3 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている、三井住友信託銀行株式会社から提出された大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社他2名の共同保有者が2018年12月14日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,004	0.17
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	64,124	3.54
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	31,722	1.75
計	—	98,851	5.46

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,153,400	—	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 11,164,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,748,770,700	17,487,707	同上
単元未満株式	普通株式 339,930	—	—
発行済株式総数	1,811,428,430	—	—
総株主の議決権	—	17,487,707	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託が所有する当社株式713,600株(議決権の数7,136個)および証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権の数25個)が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本田技研工業(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	51,153,400	—	51,153,400	2.82
日信工業(株)	長野県東御市加沢 801番地	3,111,600	—	3,111,600	0.17
(株)ケーヒン	東京都新宿区西新宿 一丁目26番2号	1,394,800	—	1,394,800	0.08
武蔵精密工業(株)	愛知県豊橋市植田町 字大膳39番地の5	799,300	574,500	1,373,800	0.08
(株)山田製作所	群馬県桐生市広沢町 一丁目2757番地	1,200,000	87,000	1,287,000	0.07
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田 三丁目6番2号	660,000	574,500	1,234,500	0.07
(株)ジーテクト	埼玉県さいたま市大宮区 桜木町一丁目11番地20	478,000	579,500	1,057,500	0.06
(株)ショーワ	埼玉県行田市藤原町 一丁目14番地1	1,000,000	—	1,000,000	0.06
(株)アイキテック	愛知県名古屋市中区正木 四丁目6番6号	421,600	114,000	535,600	0.03
柳河精機(株)	東京都府中市宮町 一丁目40番地	131,700	24,600	156,300	0.01
(株)ホンダカーズ博多	福岡県田川郡川崎町 大字川崎391番の1	12,300	—	12,300	0.00
総合事務サービス(株)	東京都港区南青山 二丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	60,363,700	1,954,100	62,317,800	3.44

(注) 1 武蔵精密工業(株)他5社の他人名義所有株式数は企業持株会加入によるもので、その名称は「ホンダ取引先企業持株会」、住所は「東京都港区南青山二丁目1番1号」です。

2 各社の自己名義所有株式数および他人名義所有株式数は、100株未満を切捨て表示しています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月15日開催の取締役会、同年6月14日開催の定時株主総会の決議を経て、業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象に、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかることを目的とした、新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役員および当社の業績や企業価値等の経営上の指標の成長度に応じて、取締役等に対し当社株式および金銭の交付および給付を行う仕組みです。

② 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
・ 信託の目的	当社の中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めること
・ 委託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
・ 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
・ 信託契約日	2018年8月20日
・ 信託の期間	2018年8月20日～2021年8月31日
・ 制度開始日	2018年8月20日
・ 議決権行使	行使しない
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 信託金の金額	2,409百万円(信託報酬・信託費用を含みます。)
・ 株式の取得時期	2018年8月22日～2018年8月23日
・ 株式の取得方法	株式市場より取得
・ 帰属権利者	当社
・ 残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とします。

③ 取締役等に取得させる予定の株式の上限総数

1,310千株

④ 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年4月27日)での決議状況 (取得期間2018年5月7日～2018年12月31日)	18,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	18,000,000	62,142,709,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	7,857,290,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	11.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	11.2

(注) 取得自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が取得した当社株式は含まれていません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,148	10,337,542
当期間における取得自己株式	602	1,825,972

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

2 取得自己株式には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が取得した当社株式は含まれていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	318	1,092,477	56	192,103
保有自己株式数	51,153,445	—	51,153,991	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれていません。

2 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれていません。

3 処理自己株式数および保有自己株式数には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託が保有する当社株式数は含まれていません。

### 3 【配当政策】

当社は、グローバルな視野に立って世界各国で事業を展開し、企業価値の向上に努めています。成果の配分にあたりましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、長期的な視点に立ち将来成長にむけた内部留保資金や連結業績などを考慮しながら決定していきます。配当は、配当金額の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する比率(配当性向)30%を目処に実施していきます。

当社の剰余金の配当は、年4回の配当を基本的な方針としています。配当の決定機関は、取締役会としています。

また、資本効率の向上および機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜実施していきます。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資と健全な財務体質の維持に充てていきます。

当事業年度の1株当たりの年間配当金につきましては、11円増配の111円としました。なお、四半期毎の配当金は、第1四半期末配当金27円、第2四半期末配当金28円、第3四半期末配当金28円、期末配当金28円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月31日 取締役会決議	47,682	27.00
2018年10月30日 取締役会決議	49,287	28.00
2019年2月1日 取締役会決議	49,287	28.00
2019年5月8日 取締役会決議	49,287	28.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

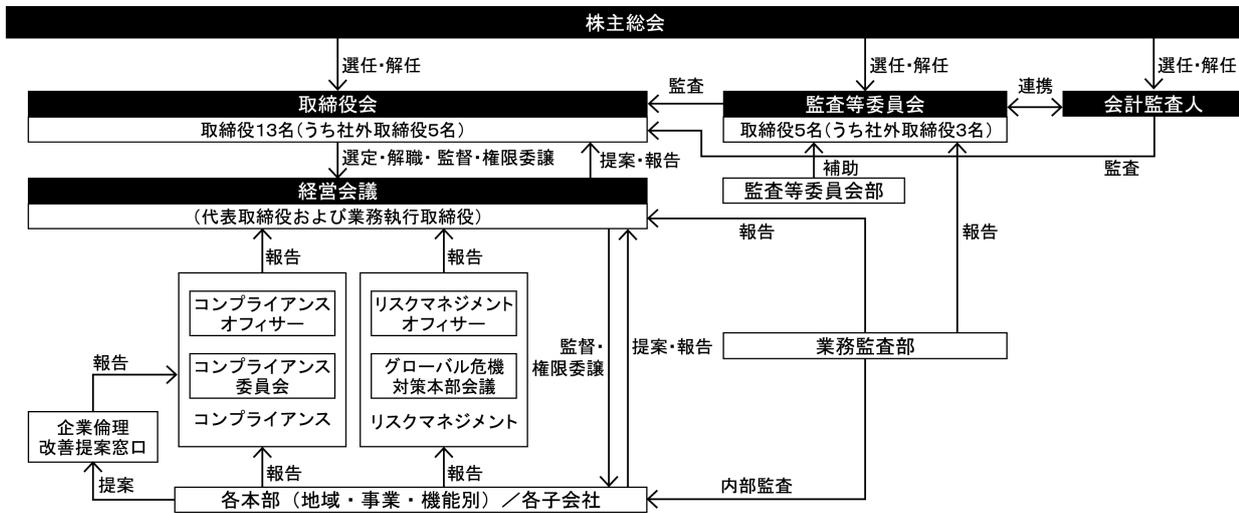
###### ① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、基本理念に立脚し、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高めるとともに、会社の迅速・果敢かつリスクを勘案した意思決定を促し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかることで、「存在を期待される企業」となるために、経営の最重要課題の一つとして、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用しています。

株主・投資家の皆様やお客様、社会からの信頼と共感をより一層高めるため、四半期ごとの決算や経営政策の迅速かつ正確な公表など、企業情報の適切な開示を行っており、今後も透明性の確保に努めていきます。

###### ② 会社の機関の内容



#### <取締役会>

取締役会は、5名の社外取締役を含む13名の取締役によって構成されています。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定し、それ以外の事項は代表取締役または業務執行取締役に委任しています。

上記の役割を果たすため、取締役会全体として多様な知見と経験がバランスされるよう考慮し、性別・国籍等の個人の属性にかかわらず、人格・見識に優れ、高い専門性と豊富な経験を有する人物を取締役に選任しています。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任等に関する議案の株主総会への提出の決定ならびに役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合には、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで審議を行うことにより、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化をはかっています。

当社は、当事業年度において、取締役会を10回開催しました。

構成員についてはつぎのとおりです。

神子柴寿昭(注1)、八郷隆弘、倉石誠司、山根庸史、竹内弘平、尾崎元規(注2)、小出寛子(注2)、伊東孝紳、吉田正弘、鈴木雅文、高浦英夫(注3)、田村真由美(注3)、酒井邦彦(注3)

(注) 1 機関の長(議長)の役職名：取締役会長 渉外担当取締役

2 社外取締役(監査等委員である取締役を除く)

3 監査等委員である社外取締役

#### <監査等委員会>

監査等委員会は、社外取締役3名を含む5名の監査等委員である取締役に構成されています。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の健全で持続的な成長を確保するため、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査の方針、業務の分担などに従い、重要な会議への出席、業務や財産の状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行います。

当社は、監査等委員会への報告を適時・的確に実施するため、「監査等委員会報告基準」を整備し、この基準に基づき、監査等委員会に対して、当社や子会社などの事業の状況、内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとしています。

なお、当社は、当事業年度において、監査等委員会を9回開催しました。

構成員についてはつぎのとおりです。

吉田正弘(注1)、鈴木雅文、高浦英夫(注2)、田村真由美(注2)、酒井邦彦(注2)

(注) 1 機関の長(議長)の役職名：取締役(常勤監査等委員)

2 社外取締役

#### <監査等委員会の機能強化に係る取り組み状況>

当社では、監査等委員会をサポートする直属のスタッフ組織として監査等委員会部を設置しています。

当社の監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、常勤の監査等委員を2名選定しています。

監査等委員である取締役 鈴木雅文氏は、当社および当社の子会社における財務・経理部門において十分な業務経験を有しており、また、監査等委員である取締役 高浦英夫氏は公認会計士として豊かな知識と経験を有しており、両氏は会社法施行規則第121条第9号において規定される「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」に該当します。また、当社の監査等委員会は、鈴木雅文および高浦英夫の両氏を、米国企業改革法第407条に基づく米国証券取引委員会規則において規定される「監査委員会における財務専門家」に認定しています。なお、現在の監査等委員5名全員は、米国証券取引委員会規則において規定される独立性を確保しています。

#### <組織運営体制>

執行体制は、基本理念に立脚し、長期的視点に立って世界各地に根ざした事業を展開していくために、6つの地域本部と1つの地域統括部を設置し、業務を執行しています。また、二輪事業本部・四輪事業本部・ライフクリエーション事業本部の各事業本部は、製品別の中長期展開を企画するとともに、世界での最適な事業運営を

円滑に遂行するために各地域との連携・調整をはかっています。そして、ブランド・コミュニケーション本部、事業管理本部、人事・コーポレートガバナンス本部、IT本部、生産本部、購買本部、およびカスタマーファースト本部といった各機能本部等は、当社グループ全体としての効果・効率の向上をはかるため、各機能面からの支援・調整を行っています。

研究開発は、主に独立した子会社が担っており、製品については㈱本田技術研究所およびその子会社が、生産技術についてはホンダエンジニアリング㈱およびその子会社が、先進技術による個性的で国際競争力のある商品群の創造を目指しています。二輪事業においては、当社と㈱本田技術研究所の二輪開発部門を統合し、営業・生産・開発・購買の各部門が自立した運営体制から、新機種の企画構想・開発・生産立上との量産の各プロセスの連携を密にして行う体制を構築しています。

#### <執行役員体制>

当社は、地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、必要に応じ、地域・事業・機能別の各本部および研究開発子会社その他の主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。

#### <経営会議>

当社は、原則として代表取締役および業務執行取締役から構成される経営会議を設置し、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議しています。

構成員についてはつぎのとおりです。

八郷隆弘(注)、倉石誠司、山根庸史、竹内弘平

(注) 機関の長(議長)の役職名：代表取締役社長 最高経営責任者、研究開発担当取締役(研究開発、知的財産、標準化)

なお、各地域が自立性を高め、迅速な意思決定を行うため、各地域におかれた地域執行会議が、経営会議から委譲された権限の範囲内で、各地域における経営の重要事項について審議しています。

#### <現状の体制を採用している理由>

当社は、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化のため、取締役で構成される「監査等委員会」を有し、取締役会から取締役への業務執行権限の委譲により監督と業務執行の分離を進めることのできる監査等委員会設置会社を採用しています。

#### <責任限定契約の内容の概要>

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

### ③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の取締役会は、内部統制システム整備の基本方針について、以下のとおり決議しています。

#### 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令や社内規則の遵守等の当社役員および従業員が守るべき行動の規範を定め、周知徹底をはかる。

コンプライアンスに係る内部通報体制を整備する。

コンプライアンスに関する事項を統括する役員を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。

#### 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、管理方針を定め、適切に保存および管理を行う。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項に関しては、会議体においてリスクを評価、検討した上で決定する体制を整備する。

リスク管理に関する事項を統括する役員を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理体制を整備する。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、代表取締役および業務執行取締役からの権限委譲をはかるとともに、執行役員に授けられる権限の範囲と意思決定のプロセスを明確にして、迅速かつ適切な経営判断を行える体制を整備する。

また、効率的かつ効果的な経営を行うため、中期経営計画および年度毎の事業計画などを定め、その共有を

はかるとともに、その進捗状況を監督する。

5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の役員および従業員の行動の規範ならびに内部統制システム整備の基本方針を子会社と共有するとともに、子会社を監督する体制を整備し、当社グループとしてのコーポレートガバナンスの充実に努める。

子会社における経営の重要事項などを当社に報告する体制を整備する。

当社の定めるリスク管理方針を子会社と共有するとともに、子会社からの重要リスクの報告に関する規程を定めるなど、当社グループとしてのリスク管理体制を整備する。

当社グループにおける法令違反などの問題を早期に発見し、対応するため、当社グループとしての内部通報体制を整備する。

当社グループとしての内部監査体制の充実ははかる。

(注)上記において、「当社グループ」とは、当社および当社子会社から成る企業集団を意味しています。

6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会直属のスタッフ組織を設置し、監査等委員会へのサポートを実施する。

7 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会に対して、当社や子会社の役員および従業員が報告を実施するための体制を整備する。また、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを行わない。

8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用は、法令に則って会社が負担する。

その他、監査等委員会の監査が実効的に行われるために、必要な体制を整備する。

上記内部統制システム整備の基本方針に基づく、当社の体制整備および運用状況の概要は以下のとおりです。

1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「Honda行動規範」を制定して、法令遵守などに関する当社の方針と役員および従業員が実践すべき誠実な行動を明確にし、役員研修、入社時研修および階層別の従業員研修の機会を通じて、周知徹底をはかっています。

内部通報窓口として、企業倫理改善提案窓口を設置しています。窓口は、社内に加え、弁護士事務所による社外窓口も設けており、提案者保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

専務取締役 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)をコンプライアンスオフィサーに任命しています。

コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。

コンプライアンス委員会の構成員についてはつぎのとおりです。

竹内弘平(注)、貝原典也、三部敏宏、可知浩幸、寺谷公良、鈴木麻子

(注)機関の長(委員長)の役職名：専務取締役 財務・管理担当取締役(経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)、安全運転普及本部長

当事業年度、コンプライアンス委員会を定期および臨時で開催し、内部統制システムの整備・運用状況、企業倫理改善提案窓口の運用状況、コンプライアンス向上に係る施策などを審議しました。

各部門は、法令遵守について、コントロールセルフアセスメント(CSA)の手法を用いた検証を行い、その結果について、業務監査部による内部監査を実施しました。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社における情報管理の方針は、「文書管理規程」により定められており、取締役の職務執行に係る情報の管理方針も規定されています。

取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上の重要事項は、取締役会、経営会議、地域執行会議などで各審議基準に従って審議され、リスクを評

価、検討した上で決定されています。

リスクマネジメントオフィサーとして、専務取締役 生産担当取締役(生産、購買、品質、パーツ、サービス)を任命しています。

「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」を制定し、ビジネスリスク、災害リスクなど、当社におけるリスク管理の基本方針、リスク情報の収集および発生時の対応体制などを規定しています。

各部門は上記規程に従い、定期的にリスクアセスメントなどを行っています。

重大なリスクについては、リスクマネジメントオフィサーにより、その対応状況が監視、監督されており、必要に応じてグローバル危機対策本部を設置します。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

地域や現場での業務執行を強化し、迅速かつ適切な経営判断を行うため、必要に応じ、地域・事業・機能別の各本部および研究開発子会社その他の主要な組織に、代表取締役または業務執行取締役からの権限委譲を受け、担当分野における業務執行を担う執行役員を配置しています。

経営の重要事項を決定する機関として、取締役会のほか、経営会議や地域執行会議などが設置されており、各審議基準により業務執行取締役および執行役員に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスが、明確になっています。また、監査等委員会設置会社を採用し、取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化のため取締役会から経営会議への権限移譲の拡大をはかっています。

取締役会が経営ビジョン、全社中期経営計画および年度毎の事業計画を決定し、各本部長をはじめとする執行責任者を通じて全社で共有しています。

取締役会は、経営ビジョン、全社中期経営計画については年度毎に、事業計画については四半期毎に進捗の報告を受け、その執行状況を監督しています。

#### 5 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制の担当部門が、直接または地域統括会社を通じて「Honda行動規範」および内部統制システム整備の基本方針の子会社への周知をはかっています。

各子会社は、各国の法令や各社の業態に合わせた内部統制体制を整備、運用し、当社にその状況を定期的に報告しています。

子会社の監督責任を担う担当役員は、各子会社の事業に関連する領域を管轄する業務執行取締役および執行役員の中から選定しています。担当役員は、担当する子会社から、事業計画や経営状況などに関して定期的に報告を受け、事業管理関連部門やその他の関連部門と連携して、担当する各子会社を監督しています。

当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の審議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた自社の決裁ルールを整備を行っています。

子会社は、当社の「Hondaグローバルリスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重大なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスク管理の担当部門が、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

当社の企業倫理改善提案窓口が、子会社からの内部通報を受け付けるとともに、地域統括会社やその他の主要な子会社は、自社の内部通報窓口を設置しています。

社長直轄の業務監査部が、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視、指導するとともに、必要に応じて子会社に対する直接監査を実施しています。

#### 6 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令系統から独立した、監査等委員会直属の監査等委員会部を設置し、専任スタッフを配置しています。監査等委員会部は、監査等委員会の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員会からの直接の指揮命令を受けて監査等委員会のサポートを実施しています。

#### 7 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告基準として「監査等委員会報告基準」を定め、監査等委員会に対して、当社の各担当部門が、当社や子会社などの事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備および運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告しています。

監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取り扱いは行っていません。

#### 8 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行に必要な費用を会社として負担するため、年度毎に、監査等委員会からの提案に基づいて必要な予算を確保しています。

監査等委員会と内部監査部門である業務監査部が緊密に連携して、当社や子会社などの監査を実施するほか、常勤の監査等委員2名を設置し、必要に応じ、経営会議その他の重要な会議に出席しています。

#### <反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制整備状況>

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢を貫くことを基本方針とし、対応総括部署を定め、警察等の関連する外部機関と連携して対応しています。

### ④ 定款の定め

#### <取締役会にて決議できる株主総会決議事項>

剰余金の配当等について、取締役会の決議によって決定することができる旨を定款で定めています。

これは、機動的な資本政策および配当政策が遂行できるようにするためです。

また、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めています。

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためです。

#### <株主総会の特別決議要件>

株主総会における特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議について、定足数の確保をより確実にするためです。

#### <取締役選任の決議要件>

取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。(取締役の選任の決議は、累積投票によらないこととしています。)

#### <取締役の定数>

当社の取締役は、20名以内(うち、監査等委員である取締役7名以内)とする旨を定款で定めています。

#### <重要な業務執行の決定の委任>

取締役会の決議により、重要な業務執行(会社法第399条の13第5項各号に掲げる事項を除く)の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めています。

### ⑤ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### <株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況>

株主総会の活性化をはかるため、映像やスライド、プレゼンテーション等を用いてわかりやすく事業報告や議案に関する説明を行うなど、情報提供の充実に努めています。

議決権行使の円滑化に向けては、株主総会の招集通知および参考書類を法定の期限より早い時期に発送するとともに、発送に先行してウェブサイト(日本語および英語)の招集通知および参考書類を掲載しています。また、パソコンやスマートフォンなどを用いたインターネットによる議決権行使手段を提供しているほか、機関投資家が議案検討に十分な期間を確保できるよう、議決権行使プラットフォームに参加しています。

#### <IRに関する活動状況>

株主ならびに投資家の当社グループの事業内容等に対する理解を深めていただくために、アナリスト・機関投資家向けに、決算説明会を年4回実施しています。また、必要に応じて、代表取締役社長による会見を行っています。国内外の機関投資家向けには、適宜、当社グループの事業戦略等の説明を実施しています。

情報開示については、当社ウェブサイト(日本語版 <https://www.honda.co.jp/investors/>、英語版 <https://global.honda/investors/>)において、株主ならびに投資家向けに各種会社情報を公開しています。適時開示は日本語と英語にて同時に行っています。

さらに、株主に対しては、定期的に「株主通信」を発行し、当社の事業、製品、財務状況などに係る情報を提

供しています。

＜ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況＞

お客様や社会からの信頼をより確かなものとするため、当社グループで働く人々が実践すべき誠実な行動をまとめた「Honda行動規範」を制定しています。

当社では「ステークホルダーとの対話」が、当社の取り組みに対するより正しい理解につながるとともに、社会環境の変化やリスクを把握できる有益な手段でもあると考えています。こうした認識のもと、当社の事業活動により影響を受ける、もしくはその行動が事業活動に影響を与える主要なステークホルダーと社内各部門がグローバルでさまざまな機会を通じて対話を実施しています。その一環として、環境、安全、品質、人材、サプライチェーンを含む当社グループの非財務領域の活動内容をステークホルダーの皆様に体系的にご理解いただくため、「Hondaサステナビリティレポート」を毎年発行し、当社ウェブサイトにて公開しています。

＜企業情報の開示＞

決算発表や財務報告書による企業情報の開示にあたっては、代表取締役社長および担当の取締役による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、担当の執行役員などによって構成される「ディスクロージャー委員会」をおき、開示内容について審議しています。

## (2) 【役員状況】

## ① 取締役一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 取締役会議長 渉外担当取締役	神子柴 寿昭	1957年11月 15日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 同 欧州地域本部東欧・中近東・アフリカ担当 2008年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2008年6月 当社執行役員 2009年6月 同 欧州地域本部ロシア・C I S担当 2009年8月 ホンダモータールス・エル・エル・シー 取締役社長 2011年4月 広汽本田汽車有限公司総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2014年4月 同 欧州地域本部長 2014年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役社長 2015年4月 当社専務執行役員 2016年4月 同 北米地域本部長 2016年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 2016年4月 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者 2017年4月 当社営業担当 2017年6月 同 専務取締役 2018年4月 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者 2018年11月 同 取締役会長 最高経営責任者 2018年11月 アメリカンホンダモーターカンパニー・ インコーポレーテッド 取締役会長 最高経営責任者 2019年4月 当社取締役会長(現在) 2019年4月 同 取締役会議長(現在) 2019年4月 同 渉外担当取締役(現在)	(注2)	38
代表取締役社長 最高経営責任者 研究開発担当取締役 (研究開発、知的財産、標準化)	八郷 隆 弘	1959年5月 19日生	1982年4月 当社入社 2008年4月 同 購買本部四輪購買二部長 2008年6月 同 執行役員 2010年4月 同 購買本部購買二部長 2011年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長 2012年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長 2012年9月 ㈱本田技術研究所常務執行役員 2012年9月 ホンダアールアンドディヨーロッパ (ユー・ケー)リミテッド取締役社長 2013年4月 当社中国生産統括責任者 2013年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理 2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司副総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2015年4月 同 専務執行役員 2015年6月 同 代表取締役社長 社長執行役員 2017年4月 同 最高経営責任者(現在) 2017年6月 同 代表取締役社長(現在) 2019年4月 同 研究開発担当取締役 (研究開発、知的財産、標準化)(現在)	(注2)	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役副社長 最高執行責任者 戦略・事業・地域担当取締役 四輪事業本部長 コーポレートブランドオフィサー	倉石 誠 司	1958年7月 10日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理 2007年6月 当社執行役員 2008年1月 東風本田汽車有限公司総経理 2010年4月 当社中国本部長 2010年4月 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 2010年6月 当社取締役 2011年4月 同 取締役 執行役員 2011年6月 同 執行役員(取締役を退任) 2013年11月 本田技研科技(中国)有限公司総経理 2014年4月 当社常務執行役員 2016年4月 同 専務執行役員 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 2016年6月 同 リスクマネジメントオフィサー 2016年6月 同 コーポレートブランドオフィサー(現在) 2017年4月 同 最高執行責任者(現在) 2017年4月 同 戦略・事業・地域担当 2017年6月 同 代表取締役副社長(現在) 2019年4月 同 戦略・事業・地域担当取締役(現在) 2019年4月 同 四輪事業本部長(現在)	(注2)	38
専務取締役 生産担当取締役 (生産、購買、品質、パーツ、サービス) リスクマネジメントオフィサー	山根 庸 史	1958年9月 28日生	1985年10月 ホンダエンジニアリング(株)入社 2008年4月 当社生産本部四輪生産企画室寄居・小川プロジェクト 2008年6月 同 執行役員 2008年6月 同 生産本部生産担当 2009年4月 同 中国本部生産担当 2010年9月 本田技研工業(中国)投資有限公司副総経理 2012年4月 当社生産本部鈴鹿製作所長 2013年4月 同 日本四輪生産統括責任者 2013年4月 同 四輪事業本部四輪生産統括部鈴鹿製作所長 2014年4月 同 常務執行役員 2014年4月 同 日本本部四輪生産統括部長 2014年4月 同 日本本部四輪生産統括部生産企画統括部長 2015年4月 同 専務執行役員 2015年4月 同 生産担当 2015年4月 同 四輪事業本部四輪生産統括責任者 2015年4月 同 四輪事業本部生産統括部長 2015年4月 同 欧州地域生産統括責任者 2015年6月 同 取締役 専務執行役員 2016年4月 同 生産本部長 2017年4月 同 生産担当 (生産、購買、品質、パーツ、サービス) 2017年6月 同 専務取締役(現在) 2019年4月 同 生産担当取締役 (生産、購買、品質、パーツ、サービス)(現在) 2019年4月 同 リスクマネジメントオフィサー(現在)	(注2)	37
専務取締役 財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT) 安全運転普及本部長 コンプライアンスオフィサー	竹内 弘 平	1960年2月 10日生	1982年4月 当社入社 2010年4月 同 事業管理本部経理部長 2011年4月 同 執行役員 2013年4月 同 事業管理本部長 2013年6月 同 取締役 執行役員 2015年4月 同 取締役 常務執行役員 2016年4月 同 取締役 専務執行役員 2016年4月 同 安全運転普及本部長(現在) 2017年4月 同 財務・管理担当 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT) 2017年6月 同 専務取締役(現在) 2019年4月 同 財務・管理担当取締役 (経理、財務、人事、コーポレートガバナンス、IT)(現在) 2019年4月 同 コンプライアンスオフィサー(現在)	(注2)	27

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	尾崎元規	1949年6月6日生	2012年6月 花王(株)取締役 取締役会会長 (2014年3月 退任) 2012年6月 公益財団法人花王芸術・科学財団代表理事 (現在) 2014年3月 公益社団法人企業メセナ協議会理事長(現在) 2014年6月 公益財団法人新国立劇場運営財団理事長(現在) 2015年6月 野村證券(株)社外取締役 2016年6月 当社取締役(現在) 2019年4月 野村證券(株)社外取締役(監査等委員)(現在)	(注2)	1
取締役	小出寛子	1957年8月10日生	1986年9月 J.ウォルター・トンプソン・ジャパン(株)(現ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン(同))入社 1993年5月 日本リーバ(株)(現ユニリーバ・ジャパン(株))入社 2001年4月 同 取締役(2006年3月 退任) 2006年4月 マスターフーズ リミテッド(米国)(現マース ジャパン リミテッド(米国))マーケティング統括本部長 2008年4月 同 チーフ・オペレーティング・オフィサー(2010年8月 退任) 2010年11月 パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャパン(株)代表取締役社長(2012年1月 退任) 2013年1月 キリン(株)社外取締役(2018年3月 退任) 2013年4月 ニューウェル・ラバーメイド・インコーポレーテッド(米国)(現ニューウェル・ブランズ・インコーポレーテッド(米国))グローバル・マーケティング シニア・ヴァイス・プレジデント(2018年2月 退任) 2016年6月 三菱電機(株)社外取締役(現在) 2018年4月 ヴィセラ・ジャパン(株)取締役(2019年3月 退任) 2019年6月 当社取締役(現在)	(注2)	—
取締役相談役	伊東孝紳	1953年8月29日生	1978年4月 当社入社 1998年4月 ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド副社長 2000年6月 当社取締役 2001年6月 (株)本田技術研究所専務取締役 2003年6月 当社常務取締役 2003年6月 同 モータースポーツ担当 2003年6月 (株)本田技術研究所代表取締役社長 2004年4月 当社モータースポーツ統括 2005年4月 同 生産本部鈴鹿製作所長 2005年6月 同 常務執行役員 2007年4月 同 四輪事業本部長 2007年6月 同 専務取締役 2009年4月 (株)本田技術研究所代表取締役社長 2009年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 同 代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同 四輪事業本部長 2015年6月 同 取締役相談役(現在)	(注2)	47
取締役 (常勤監査等委員)	吉田正弘	1957年3月5日生	1979年4月 当社入社 2007年4月 同 管理本部人事・労政担当兼人事部長 2007年6月 同 執行役員 2008年4月 同 生産本部浜松製作所長 2010年4月 同 管理本部長 2010年6月 同 取締役 2011年4月 同 取締役 執行役員 2012年4月 同 コンプライアンスオフィサー 2013年4月 同 取締役 常務執行役員 2016年6月 同 監査役(常勤) 2017年6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注3)	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	鈴木 雅 文	1964年 4月 23日生	1987年 4月 当社入社 2010年 4月 同 欧州地域本部地域事業企画室長 2012年 4月 同 欧州地域・C I S中近東アフリカ本部 地域事業企画室長 2013年 4月 同 事業管理本部経理部長 2017年 6月 同 取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注3)	47
取締役 (監査等委員)	高 浦 英 夫	1949年 6月 19日生	1977年 5月 公認会計士登録 2006年 9月 あらた監査法人(現P w Cあらた有限責任監査法 人)代表執行役 2009年 5月 同 代表社員(2009年 6月 退任) 2009年 7月 ㈱産業革新機構(現㈱産業革新投資機構)社外監 査役(現在) 2015年 6月 当社監査役 2017年 6月 同 取締役(監査等委員)(現在) 2017年 6月 東京電力ホールディングス㈱社外取締役(現在) 2018年 9月 ㈱I N C J社外監査役(現在)	(注3)	1
取締役 (監査等委員)	田 村 真 由 美	1960年 5月 22日生	2007年 6月 ㈱西友(現(同)西友)執行役員シニアバイスプレ ジデント 最高財務責任者(C F O) 2010年 5月 同 兼ウォルマート・ジャパン・ホールディ ングス(同)(現ウォルマート・ジャパン・ホールデ ィングス(同)執行役員シニアバイスプレジデント 最高財務責任者(C F O) (2013年 7月 退任) 2015年 6月 当社監査役 2017年 6月 同 取締役(監査等委員)(現在) 2017年 6月 ㈱日立ハイテクノロジーズ社外取締役(現在)	(注3)	1
取締役 (監査等委員)	酒 井 邦 彦	1954年 3月 4日生	1979年 4月 東京地方検察庁検事 1980年 3月 長野地方検察庁検事 1983年 3月 東京地方検察庁検事 1990年 7月 在アメリカ合衆国日本国大使館一等書記官 1994年 4月 東京地方検察庁検事 1998年 7月 法務大臣官房参事官 2000年 4月 東京高等検察庁検事 兼 東京地方検察庁公安部副部長 2002年 4月 国際連合アジア極東犯罪防止研修所長 2005年 7月 東京高等検察庁公判部長 2006年 7月 最高検察庁検事 2007年 6月 奈良地方検察庁検事正 2008年 7月 最高検察庁総務部長 2010年 6月 同 裁判員公判部長 2010年10月 名古屋地方検察庁検事正 2012年 6月 法務総合研究所長 2014年 7月 高松高等検察庁検事長 2016年 9月 広島高等検察庁検事長(2017年 3月 退官) 2017年 4月 第一東京弁護士会登録 2017年 4月 T M I 総合法律事務所顧問弁護士(現在) 2018年 6月 古河電気工業㈱社外監査役(現在) 2019年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注3)	—
計					321

- (注) 1 取締役 尾崎元規、小出寛子、高浦英夫、田村真由美および酒井邦彦の各氏は、社外取締役です。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2018年度に係る定時株主総会の終結の時から2019年度に係る定時株主総会の終結の時までです。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2018年度に係る定時株主総会の終結の時から2020年度に係る定時株主総会の終結の時までです。

4 当社では、地域や現場での業務執行を強化し迅速かつ適切な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しています。執行役員の構成はつぎのとおりです。

常務執行役員	関 口 孝	経営企画担当
常務執行役員	藤 野 道 格	ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー取締役社長
常務執行役員	青 山 真 二	北米地域本部長 ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者 アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド 取締役社長 最高経営責任者
常務執行役員	貝 原 典 也	購買本部長
常務執行役員	三 部 敏 宏	(株)本田技術研究所代表取締役社長 知的財産・標準化担当
常務執行役員	松 川 貢	ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド 取締役社長
常務執行役員	安 部 典 明	二輪事業本部長
常務執行役員	水 野 泰 秀	中国本部長 本田技研工業(中国)投資有限公司総経理 本田技研科技(中国)有限公司総経理
執行役員	Issao Mizoguchi (イサオ・ミゾグチ)	南米本部長 ホンダサウスアメリカ・リミターダ取締役社長 ホンダオートモーベイス・ド・ブラジル・リミターダ取締役社長 モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ取締役社長
執行役員	堀 祐 輔	カスタマーファースト本部長 IT本部長
執行役員	神 阪 知 己	ホンダエンジニアリング(株)代表取締役社長
執行役員	島 原 俊 幸	中国本部生産責任者 本田技研工業(中国)投資有限公司執行副総経理 本田技研科技(中国)有限公司執行副総経理
執行役員	尾 高 和 浩	渉外担当
執行役員	五十嵐 雅 行	アジア・大洋州本部長 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長
執行役員	可 知 浩 幸	生産本部長 企業プロジェクト担当
執行役員	山 本 創 一	生産本部埼玉製作所長
執行役員	井 上 勝 史	欧州地域本部長 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役社長
執行役員	寺 谷 公 良	日本本部長
執行役員	鈴 木 麻 子	人事・コーポレートガバナンス本部長
執行役員	奥 田 克 久	ライフクリエーション事業本部長
執行役員	森 山 克 英	ブランド・コミュニケーション本部長
執行役員	大 津 啓 司	品質担当
執行役員	野 村 欣 滋	二輪事業本部ものづくりセンター所長 (株)本田技術研究所専務取締役 (株)ホンダ・レーシング代表取締役社長
執行役員	中 尾 芳 門	購買本部購買統括
執行役員	徳 竹 浩	二輪事業本部熊本製作所長 ライフクリエーション事業本部ライフクリエーション生産担当
執行役員	小 林 太 郎	四輪事業本部四輪営業担当
執行役員	森 澤 治 郎	事業管理本部長

## ② 社外取締役の状況

社外取締役と提出会社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

### <社外取締役>

当社では、豊富な経験と高い見識を有し、社外の独立した立場に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般を監督いただける方を社外取締役に選任しています。その中には、独立性の高い社外取締役を含めることとしています。

なお、現在の社外取締役5名全員は、当社の「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えています。

各社外取締役の選任の理由は次のとおりです。

尾崎元規氏：企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、取締役に選任しています。

小出寛子氏：グローバルな視点や、企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監督いただくため、取締役に選任しています。

高浦英夫氏：公認会計士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

田村真由美氏：企業経営に関する豊富な経験と高い見識に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

酒井邦彦氏：法律の専門家としての高い専門性と豊富な経験に基づき、客観的かつ高度な視点から、広い視野に立って、当社の経営全般について監査・監督いただくため、監査等委員である取締役に選任しています。

監査等委員である社外取締役は、下記「(3) 監査の状況」の「① 内部監査、会計監査および監査等委員会の監査等の状況」に記載のとおり、会計監査人、内部監査部門および統制部門と連携をはかっています。加えて、監査等委員会は、その他の社外取締役に対し、必要に応じ、経営の監督に有益な情報を共有します。

### <社外取締役のサポート体制>

当社では、社外取締役に対しては、秘書部または監査等委員会部が、適宜必要なサポートを行うこととしています。

社外取締役には、取締役会議案に関する資料の事前配布および事前説明を行うとともに、就任時を含め、継続的に経営の監督に資する情報を提供しています。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社取締役会は、社外取締役が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断します。

- 1 本人が、当社グループの業務執行者または出身者でないこと。  
また、過去5年間に於いて、本人の近親者等(注1)が当社グループの業務執行者でないこと。
- 2 本人が、現在または過去5年間に於いて、以下に掲げる者に該当しないこと。
  - (1)当社の大株主(注2)の業務執行者
  - (2)当社の主要な取引先(注3)の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
  - (3)当社グループの主要な借入先(注4)の業務執行者
  - (4)当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
  - (5)当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭等を得ている者
  - (6)当社の役員相互就任先の業務執行者
  - (7)当社から多額の寄付または助成を受けている団体(注6)の業務を執行する者
- 3 本人の近親者等が、現在、2(1)ないし(7)に該当しないこと。
- 4 通算の社外役員在任期間が8年間を超えていないこと。

- (注) 1 近親者等とは、本人の配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
- 2 大株主とは、事業年度末において、株式の保有割合が高いことにおいて上位となる10名の株主のいずれかに該当する者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社の取引先であって、その年間取引金額が当社の連結売上収益または相手方の連結売上収益の2%を超えるものをいう。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その総借入金残高が事業年度末において当社または当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当社から收受している対価が年間1千万円を超えるときをいう。
- 6 多額の寄付または助成を受けている団体とは、当社から年間1千万円を超える寄付または助成を受けている団体をいう。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 内部監査、会計監査および監査等委員会の監査等の状況

##### <内部監査>

取締役社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査部は45名で構成され、当社各部門の内部監査を行うほか、主要な子会社に設置された内部監査部門を監視・指導するとともに、適宜、子会社の直接監査を実施するなどして、グループとしての内部監査体制の充実に努めています。

##### <監査等委員監査>

監査等委員監査については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に含めて記載しています。

##### <会計監査>

当社は、有限責任 あずさ監査法人による会社法、金融商品取引法および米国証券取引法に基づく会計監査を受けています。

有限責任 あずさ監査法人においては、会計監査業務を執行した公認会計士3名(三浦洋、錦織倫生および山田裕行)とその補助者73名(公認会計士23名、米国公認会計士3名、その他47名)の計76名が監査業務に従事しました。

##### <相互連携>

監査等委員会と会計監査人との間で会合を開催し、会計監査人が監査等委員会に対し、会計監査の計画や結果などについて説明・報告を行うほか、相互に意見交換を実施します。

なお、当事業年度において、監査等委員会は、会計監査人との間で会合を10回開催しました。

内部監査部門である業務監査部は、監査等委員会に対し、監査方針、監査計画および監査結果について定期的に報告を行うほか、監査結果について監査等委員会からの求めがある場合には、必要に応じ、追加の報告を行っています。また、監査等委員会と業務監査部は、単独または連携して、監査を実施しています。

経理部門、法務部門などの統制部門は、「監査等委員会報告基準」に基づき、監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員に対して、監査等に必要情報を定期的に報告しています。

##### <監査法人の選定方針と選定した理由>

##### (会計監査人を選定した理由)

当社グループは、複数の事業をグローバルに展開しており、財務情報の国際的比較可能性の向上および均質化、財務報告の効率性向上の観点から、国際会計基準を採用しています。また、当社株式は東京証券取引所に加え、ADR(米国預託証券)によりニューヨーク証券取引所に上場しています。

これらに対応できる監査体制、独立性および専門性を有し、監査の品質管理状況、監査報酬水準等を考慮し、適切な監査の実施が可能な監査法人と判断したことから、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しています。

##### (会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

当社監査等委員会は、会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下などの、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合、会社法に定められた手続きに従って会計監査人の解任をする、または株主総会に提出する会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案の内容を決定します。

当社監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の監査職務遂行状況等を確認しました。その結果、会計監査人には、上記の方針に該当する事象は認められないことから、有限責任 あずさ監査法人を2019年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないこととしました。

##### <監査等委員会による監査法人の評価>

当社監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、日本監査役協会の定める実務指針に基づき会計監査人の評価項目を定め、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかに関し、毎事業年度評価をしています。

## ② 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しています。

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	478	—	498	7
連結子会社	426	63	454	62
計	904	63	952	69

## ③ その他重要な報酬の内容

当社および連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の提携先であるKPMGに対して支払った、監査証明業務に基づく報酬は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ3,608百万円、3,422百万円、非監査業務に基づく報酬は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ68百万円、69百万円です。

## ④ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計事項や情報開示に関する助言および指導などです。

## ⑤ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、会計監査人と協議の上、当社の規模・特性、監査日程等の諸要素を勘案しています。また、当社は、会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしています。

## ⑥ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役(監査等委員を除く)、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前事業年度の監査実績の検証と評価を基準に、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項および第3項の同意を行っています。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみでなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計しており、職務執行の対価として毎月固定額を支給する月度報酬、当該事業年度の業績に連動した役員賞与および、中長期の業績と連動した株式報酬によって構成されています。

月度報酬は、多様で優秀な人材を引きつけることができるよう、他社の水準等を考慮して相応な金額を支給しています。

役員賞与は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等の事情を勘案して、取締役会の決議によって決定し、支給しています。

株式報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、取締役会で承認された基準および手続に基づいて中長期の業績と連動して自社株式および金銭を支給しています。

業務執行を行う取締役および執行役員の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬ならびに役員賞与および株式報酬によって構成されています。

社外取締役その他業務執行を行わない取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、取締役会で承認された報酬基準に基づいて支給する月度報酬のみで構成されています。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議によって決定し、支給する月度報酬のみで構成されています。

当社の役員の報酬等については、2017年6月15日開催の定時株主総会の決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する報酬額を年額11億6,000万円以内(うち社外取締役年額3,400万円以内)と、また、監査等委員である取締役の報酬額を年額2億7,000万円以内と決定しています。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は9名(うち社外取締役2名)、監査等委員である取締役の数は5名です。

また、2018年6月14日開催の定時株主総会の決議を経て、上記報酬額とは別枠で業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員に対し、約3年間の信託期間に対して39億1,000万円を上限として拠出する信託から、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を、当社株式に生じる配当とともに交付および給付する株式報酬制度を導入しています。なお、当該株主総会決議時の本制度の対象となる取締役の数は5名、執行役員の数は16名です。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容および裁量の範囲は、株主総会で定められた取締役報酬額内における、報酬基準および役員賞与額の決定と承認です。また、取締役会は、役員報酬制度および報酬基準の決定または変更を行う場合、事前に監査等委員会が形成した意見を聴取したうえで、審議を行っています。

当事業年度における当社役員の報酬等の額の決定過程においては、2018年5月15日開催の取締役会で、株式報酬制度の導入および報酬基準の見直しを、また、2019年5月8日開催の取締役会において、役員賞与額を、それぞれ決議しています。なお、2018年5月15日開催の取締役会における株式報酬制度の導入および報酬基準の見直しについての決議にあたっては、2018年5月9日に監査等委員会が形成した、当該議案の内容および手続等が適切である旨の意見を聴取したうえで、審議を行っています。

業務執行を行う取締役の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、業績連動報酬が基準額での支給の場合、業績連動報酬である賞与、株式報酬の合計が報酬全体の50%、業績連動報酬以外の報酬が報酬全体の50%となるよう設定しています。

株式報酬の対象とならない取締役および執行役員においても、自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拠出し、自社株式を取得することとしています。

取締役および執行役員は、株式報酬として取得した自社株式および役員持株会を通じて取得した自社株式を、在任期間に加えて退任後1年間は継続して保有することとしています。

また、業績連動報酬に係る指標は、賞与においては、各事業年度の業績、株主への配当、従業員賞与水準等、株式報酬においては、連結営業利益率等の財務指標、ブランド価値・ESG等の非財務指標の成長度としています。

当該指標を選択した理由は、賞与については、事業年度における企業価値に対する貢献や、株主・従業員への企業責任を果たした度合いを計るものとして、また、株式報酬については、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献を計るものとして、それぞれ重要な指標と判断したためです。

業績連動報酬の額は、賞与については、過去の各指標と支給額との関連実績およびその時の事業状況に基づいて、取締役会にて決定しています。株式報酬の額については、各指標の3事業年度の成長度に基づき、取締役会で定めた算出方法を基に、50%～150%の業績連動係数の範囲内で、報酬額を決定します。

なお、業績連動報酬に係る各指標の具体的な目標は設定していませんが、賞与については、過去の各指標と支給額との関連実績およびその時の事業状況に基づいて評価し、また、株式報酬については、3事業年度の成長度に基づき評価します。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	687	390	172	125	7
社外取締役(監査等委員を除く)	33	33	—	—	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	141	141	—	—	2
社外取締役(監査等委員)	50	50	—	—	3
計	912	614	172	125	14

- (注) 1 役員報酬限度額は、取締役(監査等委員を除く)分年額 1,160百万円以内、取締役(監査等委員)分年額 270百万円以内です。
- 2 上記については、当事業年度において、当社が当社役員に対して支給した報酬等の金額を記載しており、2019年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員を除く)1名、社外取締役(監査等委員)1名に対する支給額を含んでいます。
- 3 取締役(監査等委員を除く)の賞与は、上記の取締役(監査等委員を除く)分役員報酬限度額に含まれており、2019年5月8日開催の取締役会にて決議された支給金額を記載しています。
- 4 株式報酬の総額は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託に関して当事業年度中に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額です。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額および種類別の額

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	
				賞与	株式報酬
神子柴 寿昭 (取締役)	140	当社	21	19	10
		アメリカンホンダ モーターカンパニー・ インコーポレーテッド	88	—	—
八郷 隆弘 (取締役)	174	当社	94	45	34
倉石 誠司 (取締役)	113	当社	61	29	22

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
- 2 上記の「固定報酬」については、当該役員に対する当事業年度の支給額であり、「賞与」については、2019年5月8日開催の取締役会にて決議された支給金額のうち、当該役員に対する額、「株式報酬」については、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託に関して当事業年度中に当該役員に付与した株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な観点で、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスクなどを定性、定量両面から検証し、株式保有の必要性を判断しています。また、取締役会において、その保有の必要性を検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	90,380
非上場株式以外の株式	46	103,539

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	90,173	中長期的な企業価値の向上を目的とした取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	294
非上場株式以外の株式	1	126

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
スタンレー電気(株)	9,235,527	9,235,527	原材料等の調達取引の安定化	有
	27,475	36,295		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,502,680	14,502,680	金融取引等の安定化	無
	7,976	10,108		
日本精機(株)	3,753,238	3,753,238	原材料等の調達取引の安定化	有
	6,714	7,247		
ニッコンホールディングス(株)	2,449,208	2,449,208	物流取引等の安定化	有
	6,414	6,833		
東京海上ホールディングス(株)	1,092,770	1,092,770	金融取引等の安定化	無
	5,859	5,174		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大同特殊鋼(株)	1,305,345	1,305,345	原材料等の調達取引の安定化	有
	5,697	7,101		
新電元工業(株)	1,336,332	1,336,332	原材料等の調達取引の安定化	有
	5,458	9,394		
オリエンタルホールディングス・ ビー・エイチ・ディ	25,119,424	25,119,424	事業関係の安定化	無
	4,397	4,307		
日本特殊陶業(株)	1,541,693	1,541,693	原材料等の調達取引の安定化	有
	3,166	3,951		
NOK(株)	1,717,000	1,717,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,958	3,547		
(株)エフテック	2,551,000	2,551,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,275	3,374		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	958,650	4,793,250	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,081	2,780		
森六ホールディングス(株)	792,000	792,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	2,063	2,321		
東ブレ(株)	964,309	964,309	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,993	2,970		
住友ゴム工業(株)	1,400,945	1,400,945	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,860	2,734		
(株)ハイレックスコーポレーション	850,253	850,253	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,765	2,432		
新日鐵住金(株)	700,153	700,153	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,368	1,635		
(株)今仙電機製作所	1,066,250	1,066,250	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,067	1,298		
(株)ミツバ	1,662,549	1,662,549	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,034	2,272		
SOMPOホールディングス(株)	250,000	250,000	金融取引等の安定化	無
	1,024	1,070		
三櫻工業(株)	2,000,000	2,000,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,010	1,496		
横浜ゴム(株)	489,240	489,240	原材料等の調達取引の安定化	有
	1,005	1,204		
アルプスアルパイン(株)	397,868	585,100	原材料等の調達取引の安定化	有
	919	1,173		
(株)ブリヂストン	200,000	200,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	853	924		
パナソニック(株)	776,414	776,414	原材料等の調達取引の安定化	有
	740	1,180		
AGC(株)	172,752	172,752	原材料等の調達取引の安定化	有
	670	760		
(株)丸順	988,950	988,950	原材料等の調達取引の安定化	有
	577	1,038		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	533	589		
名港海運(株)	458,419	458,419	物流取引等の安定化	有
	523	536		
日本ペイントホールディングス(株)	100,000	100,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	435	390		
(株)リケン	84,525	84,525	原材料等の調達取引の安定化	有
	425	505		
日鍛バルブ(株)	1,233,690	1,233,690	原材料等の調達取引の安定化	有
	424	435		
澤藤電機(株)	260,000	260,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	411	511		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱商船三井	169,795	169,795	物流取引等の安定化	有
	404	519		
NTN(株)	1,100,663	1,100,663	原材料等の調達取引の安定化	有
	361	488		
JFEホールディングス(株)	122,444	122,444	原材料等の調達取引の安定化	無
	230	262		
関西ペイント(株)	105,000	105,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	221	260		
日本発条(株)	189,750	189,750	原材料等の調達取引の安定化	有
	188	213		
㈱日新	80,200	80,200	物流取引等の安定化	有
	148	224		
㈱りそなホールディングス	304,600	304,600	金融取引等の安定化	無
	146	171		
㈱みずほフィナンシャルグループ	814,700	814,700	金融取引等の安定化	無
	139	155		
㈱九州フィナンシャルグループ	300,000	300,000	金融取引等の安定化	無
	135	157		
大同工業(株)	151,000	151,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	128	219		
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	37,233	37,233	金融取引等の安定化	無
	125	124		
凸版印刷(株)	52,500	105,000	原材料等の調達取引の安定化	有
	87	91		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	9,920	9,920	金融取引等の安定化	無
	39	42		
日本郵船(株)	—	63,000	物流取引等の安定化	無
	—	135		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は各銘柄について、中長期的な観点で取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を検証し判断しています。  
2 新日鐵住金(株)は、2019年4月1日に日本製鉄(株)に商号変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年(昭和51年)大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年(昭和38年)大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するなど、情報収集に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針および関連する会計指針を作成し、これらに基づいてグループで統一した会計処理を行っています。

(3) 代表取締役社長および担当の取締役による開示内容の正確性・的確性の確認を補佐するために、担当の執行役員などによって構成される「ディスクロージャー委員会」をおき、開示内容について審議しています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	2,256,488	2,494,121
営業債権	6	800,463	793,245
金融サービスに係る債権	7	1,840,699	1,951,633
その他の金融資産	8	213,177	163,274
棚卸資産	9	1,523,455	1,586,787
その他の流動資産		291,006	358,234
流動資産合計		6,925,288	7,347,294
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	679,517	713,039
金融サービスに係る債権	7	3,117,364	3,453,617
その他の金融資産	8	436,555	417,149
オペレーティング・リース資産	11	4,088,133	4,448,849
有形固定資産	12	3,062,433	2,981,840
無形資産	13	741,514	744,368
繰延税金資産	23	129,338	150,318
その他の非流動資産		169,022	162,648
非流動資産合計		12,423,876	13,071,828
資産合計		19,349,164	20,419,122

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	14	1,224,627	1,184,882
資金調達に係る債務	15	2,917,261	3,188,782
未払費用		404,719	476,300
その他の金融負債	16	115,405	132,910
未払法人所得税		53,595	49,726
引当金	17	305,994	348,763
その他の流動負債		602,498	599,761
流動負債合計		5,624,099	5,981,124
非流動負債			
資金調達に係る債務	15	3,881,749	4,142,338
その他の金融負債	16	60,005	63,689
退職給付に係る負債	18	404,401	398,803
引当金	17	220,625	220,745
繰延税金負債	23	629,722	727,411
その他の非流動負債		294,468	319,222
非流動負債合計		5,490,970	5,872,208
負債合計		11,115,069	11,853,332
資本			
資本金		86,067	86,067
資本剰余金		171,118	171,460
自己株式		△113,271	△177,827
利益剰余金		7,611,332	7,973,637
その他の資本の構成要素		178,292	214,383
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,933,538	8,267,720
非支配持分		300,557	298,070
資本合計	19	8,234,095	8,565,790
負債及び資本合計		19,349,164	20,419,122

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益	20	15,361,146	15,888,617
営業費用			
売上原価		△12,000,581	△12,580,949
販売費及び一般管理費		△1,775,151	△1,774,393
研究開発費	21	△751,856	△806,905
営業費用合計		△14,527,588	△15,162,247
営業利益		833,558	726,370
持分法による投資利益	10	247,643	228,827
金融収益及び金融費用			
受取利息	22	41,191	48,618
支払利息	22	△12,970	△13,217
その他(純額)	22	5,551	△11,223
金融収益及び金融費用合計		33,772	24,178
税引前利益		1,114,973	979,375
法人所得税費用	23	13,666	△303,089
当期利益		1,128,639	676,286
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		1,059,337	610,316
非支配持分		69,302	65,970
1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)			
基本的小および希薄化後	24	590円79銭	345円99銭

【連結包括利益計算書】

	注記 番号	(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		1,128,639	676,286
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		13,344	△23,745
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		19,288	△24,046
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	1,688	△2,837
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動		—	228
在外営業活動体の為替換算差額		△204,184	95,568
持分法適用会社の その他の包括利益に対する持分	10	10,620	△18,847
その他の包括利益(税引後)合計	19	△159,244	26,321
当期包括利益		969,395	702,607
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		899,545	637,609
非支配持分		69,850	64,998

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2017年4月1日残高	86,067	171,118	△26,189	6,712,894	351,406	7,295,296	274,330	7,569,626
当期包括利益								
当期利益				1,059,337		1,059,337	69,302	1,128,639
その他の包括利益(税引後)	19				△159,792	△159,792	548	△159,244
当期包括利益合計				1,059,337	△159,792	899,545	69,850	969,395
利益剰余金への振替	19			13,322	△13,322	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	19			△174,221		△174,221	△43,623	△217,844
自己株式の取得			△87,083			△87,083		△87,083
自己株式の処分			1			1		1
所有者との取引等合計			△87,082	△174,221		△261,303	△43,623	△304,926
2018年3月31日残高	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	合計		
2018年4月1日残高(既報告額)	86,067	171,118	△113,271	7,611,332	178,292	7,933,538	300,557	8,234,095
会計方針の変更による影響額	2(4)			△46,833	△208	△47,041	6	△47,035
超インフレによる影響額				△9,454	14,896	5,442		5,442
2018年4月1日残高(調整後)	86,067	171,118	△113,271	7,555,045	192,980	7,891,939	300,563	8,192,502
当期包括利益								
当期利益				610,316		610,316	65,970	676,286
その他の包括利益(税引後)	19				27,293	27,293	△972	26,321
当期包括利益合計				610,316	27,293	637,609	64,998	702,607
利益剰余金への振替	19			5,890	△5,890	—		—
所有者との取引等								
配当金の支払額	19			△194,271		△194,271	△66,010	△260,281
自己株式の取得			△64,557			△64,557		△64,557
自己株式の処分			1			1		1
株式報酬取引		342				342		342
所有者との取引等合計		342	△64,556	△194,271		△258,485	△66,010	△324,495
その他の変動				△3,343		△3,343	△1,481	△4,824
2019年3月31日残高	86,067	171,460	△177,827	7,973,637	214,383	8,267,720	298,070	8,565,790

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	1,114,973	979,375
減価償却費、償却費及び減損損失 (オペレーティング・リース資産除く)	713,093	721,695
持分法による投資利益	△247,643	△228,827
金融収益及び金融費用	13,218	△88,608
金融サービスに係る利息収益及び利息費用	△127,529	△124,076
資産及び負債の増減		
営業債権	△41,778	9,344
棚卸資産	△202,916	△60,906
営業債務	69,429	△11,816
未払費用	△2,700	25,372
引当金及び退職給付に係る負債	△28,945	△1,590
金融サービスに係る債権	△174,438	△260,704
オペレーティング・リース資産	△158,337	△230,311
その他資産及び負債	11,602	11,045
その他(純額)	9,314	3,706
配当金の受取額	161,106	175,244
利息の受取額	245,095	270,776
利息の支払額	△115,317	△150,162
法人所得税の支払及び還付額	△250,556	△263,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	987,671	775,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△415,563	△420,768
無形資産の取得及び内部開発による支出	△156,927	△187,039
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	15,042	20,765
持分法で会計処理されている投資の取得による支出	△2,450	△2,401
その他の金融資産の取得による支出	△280,236	△506,431
その他の金融資産の売却及び償還による収入	224,302	515,670
その他(純額)	719	2,649
投資活動によるキャッシュ・フロー	△615,113	△577,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期資金調達による収入	8,106,505	8,435,249
短期資金調達に係る債務の返済による支出	△8,004,620	△8,213,698
長期資金調達による収入	1,689,596	1,900,257
長期資金調達に係る債務の返済による支出	△1,609,554	△1,726,097
親会社の所有者への配当金の支払額	△174,221	△194,271
非支配持分への配当金の支払額	△48,332	△66,872
自己株式の取得及び売却による収支	△87,082	△64,556
その他(純額)	△46,626	△47,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	△174,334	22,924
為替変動による現金及び現金同等物への影響額	△47,712	16,276
現金及び現金同等物の純増減額	150,512	237,633
現金及び現金同等物の期首残高	2,105,976	2,256,488
現金及び現金同等物の期末残高	5 2,256,488	2,494,121

## 【連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

本田技研工業株式会社(以下「当社」という。)は日本に所在する企業です。当社および連結子会社は、二輪車、四輪車、パワープロダクツなどの開発、製造、販売を世界各国で行っています。また、これらの事業における販売活動をサポートするために、顧客および販売店に対して金融サービス事業を営んでいます。主な生産拠点は、日本、米国、カナダ、メキシコ、英国、トルコ、イタリア、フランス、中国、インド、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、アルゼンチン、ブラジルにあります。

### 2 作成の基礎

#### (1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、連結財務諸表をIFRSに準拠して作成しています。

#### (2) 測定的基础

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に別途記載している一部の資産および負債を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨および表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、特に注釈のない限り、百万円未満を四捨五入して表示しています。

#### (4) 会計方針の変更

##### ① IFRS第9号「金融商品」

当社および連結子会社は、前連結会計年度までIFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月および2013年11月改訂)(以下「IFRS第9号(2013年版)」という。)を早期適用していましたが、2018年4月1日よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)(以下「IFRS第9号(2014年版)」という。)を適用しています。IFRS第9号(2014年版)の適用により、当社および連結子会社は、主に金融資産の分類および減損に係る会計方針を変更していますが、同基準は分類および測定(減損を含む)の変更に関して過年度の情報を修正再表示しないことを認める例外規定があり、当社および連結子会社は当該例外規定を適用しています。したがって、比較情報は修正再表示せず引き続き従来の会計方針に基づいて開示しており、IFRS第9号(2014年版)の適用による累積的影響額は2018年4月1日における資本の残高に認識しています。IFRS第9号(2014年版)の適用による当社および連結子会社の会計方針の主な変更の内容および影響については、以下のとおりです。

##### (金融資産の分類)

IFRS第9号(2013年版)において、償却原価で測定する金融資産以外の負債性金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されていましたが、IFRS第9号(2014年版)において、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する分類が新設されました。IFRS第9号(2014年版)において、金融資産は次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定されます。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日

当社および連結子会社は金融資産を保有する事業モデルおよび金融資産の契約条件を評価し、2018年4月1日時点で、一部の連結子会社の保有する国債および地方債等の負債性証券の一部を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産へと分類変更しています。

当該変更による影響額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	2018年3月31日 のIFRS第9号 (2013年版)に 基づく帳簿価額	分類変更	2018年4月1日 のIFRS第9号 (2014年版)に 基づく帳簿価額
その他の金融資産			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
負債性証券	69,829	△14,376	55,453
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
負債性証券	—	14,376	14,376

#### (金融資産の減損)

IFRS第9号(2014年版)はIAS第39号の発生損失モデルを、予想損失モデルに差し替えています。予想損失モデルでは、当初認識時とくらべ著しく信用リスクが上昇した金融資産および信用減損金融資産についてはクレジット損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、それ以外の金融資産についてはクレジット損失引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割引き、確率加重した見積りです。

当社および連結子会社は、著しい信用リスクの上昇が存在するかについて、主として延滞状況に基づく個別の評価や、当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに予想債務不履行率の変化を考慮する集成的評価によって判断しています。

予想損失モデルの適用により、2018年4月1日時点の金融サービスに係る債権に対するクレジット損失引当金が4,599百万円増加しています。

#### ② IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社および連結子会社は、2018年4月1日より、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。同基準の適用にあたっては、適用による累積的影響額を資本の期首残高の修正として適用日において認識する方法を採用しています。したがって、比較情報は修正再表示せず、引き続き従来の方針に基づいて開示しています。

当社および連結子会社における顧客との契約には、無料の車両点検等の無償で財またはサービスを移転する約束が含まれる場合があります。当該約束は原則として履行義務として取り扱われるため、重要性がある場合には従来の方針に基づき一時に認識していた売上収益の一部が繰り延べられます。また、販売店に対する奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることになり、売上収益は変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識されます。したがって、製品が販売店に売却された時点で売上収益から控除される奨励金の金額が増加しています。

同基準の適用による当社の連結財務諸表の各表示科目に対する影響は、以下のとおりです。

(連結財政状態計算書)

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位:百万円)		
	IFRS第15号を適用 しない場合の残高	影響額	報告額
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	2,494,121	—	2,494,121
営業債権	796,199	△2,954	793,245
金融サービスに係る債権	1,951,633	—	1,951,633
その他の金融資産	163,274	—	163,274
棚卸資産	1,586,787	—	1,586,787
その他の流動資産	357,428	806	358,234
流動資産合計	7,349,442	△2,148	7,347,294
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	713,026	13	713,039
金融サービスに係る債権	3,453,617	—	3,453,617
その他の金融資産	417,149	—	417,149
オペレーティング・リース資産	4,448,849	—	4,448,849
有形固定資産	2,981,840	—	2,981,840
無形資産	744,368	—	744,368
繰延税金資産	149,800	518	150,318
その他の非流動資産	161,842	806	162,648
非流動資産合計	13,070,491	1,337	13,071,828
資産合計	20,419,933	△811	20,419,122

	(単位:百万円)		
	IFRS第15号を適用 しない場合の残高	影響額	報告額
(負債及び資本の部)			
流動負債			
営業債務	1,184,882	—	1,184,882
資金調達に係る債務	3,188,782	—	3,188,782
未払費用	423,908	52,392	476,300
その他の金融負債	132,910	—	132,910
未払法人所得税	49,726	—	49,726
引当金	352,642	△3,879	348,763
その他の流動負債	584,294	15,467	599,761
流動負債合計	5,917,144	63,980	5,981,124
非流動負債			
資金調達に係る債務	4,142,338	—	4,142,338
その他の金融負債	63,689	—	63,689
退職給付に係る負債	398,803	—	398,803
引当金	221,694	△949	220,745
繰延税金負債	742,937	△15,526	727,411
その他の非流動負債	318,334	888	319,222
非流動負債合計	5,887,795	△15,587	5,872,208
負債合計	11,804,939	48,393	11,853,332
資本			
資本金	86,067	—	86,067
資本剰余金	171,460	—	171,460
自己株式	△177,827	—	△177,827
利益剰余金	8,021,584	△47,947	7,973,637
その他の資本の構成要素	215,285	△902	214,383
親会社の所有者に帰属する持分合計	8,316,569	△48,849	8,267,720
非支配持分	298,425	△355	298,070
資本合計	8,614,994	△49,204	8,565,790
負債及び資本合計	20,419,933	△811	20,419,122

## (連結損益計算書)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	IFRS第15号を適用 しない場合の残高	影響額	(単位:百万円) 報告額
売上収益	15,894,946	△6,329	15,888,617
営業費用			
売上原価	△12,582,518	1,569	△12,580,949
販売費及び一般管理費	△1,776,438	2,045	△1,774,393
研究開発費	△806,905	—	△806,905
営業費用合計	△15,165,861	3,614	△15,162,247
営業利益	729,085	△2,715	726,370
持分法による投資利益	228,824	3	228,827
金融収益及び金融費用			
受取利息	48,618	—	48,618
支払利息	△13,217	—	△13,217
その他(純額)	△11,223	—	△11,223
金融収益及び金融費用合計	24,178	—	24,178
税引前利益	982,087	△2,712	979,375
法人所得税費用	△303,745	656	△303,089
当期利益	678,342	△2,056	676,286
当期利益の帰属:			
親会社の所有者	611,621	△1,305	610,316
非支配持分	66,721	△751	65,970

## (5) 未適用の新たな基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していない基準書および解釈指針は、以下のとおりです。

## IFRS第16号「リース」

2016年1月に、IASBはリースに関する新たな会計基準IFRS第16号「リース」を公表しました。同基準は、IAS第17号「リース」、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」、SIC第15号「オペレーティング・リース—インセンティブ」およびSIC第27号「リースの法形式を伴う取引の実質の評価」等のリースに関する現行のガイダンスを差し替えるものです。

同基準は、2019年1月1日以降開始する連結会計年度から適用され、当社および連結子会社は、同基準を2019年4月1日より適用します。同基準は、開示される全ての期間に遡及的に適用する方法(完全遡及法)、または同基準の適用による累積的影響額を適用日において認識する方法(修正遡及法)のいずれかにより適用されます。当社および連結子会社は、修正遡及法を用いて適用します。

当社および連結子会社は、移行時におけるリースの定義の適用免除に関する実務上の便法を適用します。この場合、2019年4月1日より前に締結し、IAS第17号およびIFRIC第4号に基づきリースとして識別されたすべての契約にIFRS第16号が適用されることとなります。

同基準では、リースの定義に変更が加えられ、借手のリースをオンバランス処理する単一の会計モデルが導入されています。借手は原資産を使用する権利を表象する使用権資産と、リース料を支払う義務を表象するリース負債を認識することとなります。当社および連結子会社は、借手であるオペレーティング・リースについて、新たな資産および負債を認識します。また、リースに関連する費用として、定額の支払リース料ではなく、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を認識することとなります。借手であるファイナンス・リースについては重要な影響が生じることは見込まれていません。なお、貸手の会計処理は、現行の基準からほぼ変更されていません。

同基準の適用により2019年4月1日時点の連結財政状態計算書にリース負債が約2,680億円、使用権資産等が概ね同額追加認識されると見込まれています。なお、利益剰余金に認識される累積的影響額に重要性はないと見込まれています。

(6) 見積りおよび判断の利用

当社および連結子会社は、IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針の適用、資産・負債および収益・費用の報告額ならびに偶発資産・偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、これらの見積りや仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの変更による影響は、見積りを変更した報告期間およびその影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行った判断に関する情報は、以下のとおりです。

- ・連結子会社、関連会社および共同支配企業の範囲（注記3(1), 3(2)）
- ・開発から生じた無形資産の認識（注記3(8)）
- ・リースを含む契約の会計処理（注記3(9)）

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積りおよび仮定に関する情報は、以下のとおりです。

- ・償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類した負債性証券の評価（注記6, 7, 8）
- ・金融商品の公正価値（注記26）
- ・棚卸資産の正味実現可能価額（注記9）
- ・非金融資産の回収可能価額（注記11, 12, 13）
- ・引当金の測定（注記17）
- ・確定給付負債(資産)の測定（注記18）
- ・変動対価の金額の見積り（注記20）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記23）
- ・偶発債務により経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性および規模（注記28）

### 3 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当社の連結財務諸表は、当社および当社が直接または間接に支配する連結子会社、ならびに当社および連結子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定を全て含んでいます。全ての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、当社の連結財務諸表作成にあたり消去しています。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワー(関連性のある活動を指図する能力)を通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。当社および連結子会社は、支配の有無を、議決権または類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などにに基づき、総合的に判断しています。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体をいいます。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

連結子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失した日までの間、当社の連結財務諸表に含めています。連結子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該連結子会社の財務諸表を調整しています。

支配の喪失に至らない連結子会社に対する当社の所有持分の変動は、資本取引として会計処理しています。また、連結子会社に対する支配を喪失した場合には、残存する持分を支配を喪失した時点の公正価値で測定したうえで、支配の喪失から生じた利得および損失を純損益として認識しています。

#### (2) 関連会社および共同支配企業に対する投資(持分法で会計処理されている投資)

関連会社とは、当社および連結子会社が財務および営業の方針決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配を有していない企業をいいます。

共同支配企業とは、当社および連結子会社を含む複数の当事者が共同支配の取決めに基づき、それぞれの当事者が投資先の純資産に対する権利を有している場合の当該投資先をいいます。共同支配は、契約上合意された支配の共有であり、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者全員の一致した合意を必要とする場合にのみ存在します。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、投資先が関連会社または共同支配企業に該当すると判定された日から該当しないと判定された日まで、持分法で会計処理しています。持分法では、投資を当初認識時に取得原価で認識し、それ以降に投資先が認識した純損益およびその他の包括利益に対する当社および連結子会社の持分に応じて投資額を変動させています。持分法の適用に際し、持分法適用会社となる関連会社または共同支配企業が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社または共同支配企業の財務諸表を調整しています。

関連会社または共同支配企業に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、残存する持分を公正価値で測定したうえで、持分法の適用を中止したことから生じた利得または損失を純損益として認識しています。

#### (3) 外貨換算

##### ① 外貨建取引

外貨建取引は、取引が発生した時点の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。外貨建債権債務は、報告期間の期末日の為替レートで当社および連結子会社の各機能通貨に換算しています。この結果生じる損益および決済時の為替換算による損益は、純損益として認識し、連結損益計算書の金融収益及び金融費用のその他(純額)に含めています。

##### ② 在外営業活動体

在外の連結子会社、関連会社および共同支配企業(以下「在外営業活動体」という。)の財務諸表項目の換算については、資産および負債は報告期間の期末日の為替レートにより、また、収益および費用は機能通貨が超インフレ経済国の通貨である場合を除き、対応する期間の平均為替レートにより円貨に換算しています。この結果生じる換算差額はその他の包括利益に認識し、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配企業の取決めを喪失した場合は、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額を純損益に振替えています。

#### (4) 金融商品

金融商品とは、一方の企業にとっての金融資産と、他の企業にとっての金融負債または資本性証券の双方を生じさせる契約をいいます。当社および連結子会社は、契約の当事者となった時点で、金融商品を金融資産または金融負債として認識しています。なお、金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

##### ① デリバティブ以外の金融資産

当社および連結子会社は、当初認識時に、デリバティブ以外の金融資産を償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

当社および連結子会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時点、または、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、リスクと経済的便益を実質的にすべて移転した時点で、金融資産の認識を中止しています。

##### (償却原価で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。償却原価で測定する金融資産は、顧客との契約から生じる営業債権を除き当初認識時に公正価値で測定し、顧客との契約から生じる営業債権は当初認識時に取引価額で測定しています。償却原価で測定する金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価により測定しています。

##### (公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、償却原価で測定する金融資産以外の金融資産を、公正価値で測定する金融資産に分類しています。公正価値で測定する金融資産は、さらに以下の区分に分類または指定しています。

##### (その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

負債性証券のうち、契約上のキャッシュ・フローを回収することと売却の両方を事業上の目的として保有する金融資産で、かつ金融資産の契約条件により特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。当該負債性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を、減損利得または減損損失および為替差損益を除き、その他の包括利益として認識しています。当該負債性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を資本から純損益に振り替えています。前連結会計年度においては、当該負債性証券は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されています。

また、投資先との取引関係の維持または強化を主な目的として保有する株式などの資本性証券について、当初認識時に、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識しています。ただし、当該資本性証券から生じる配当金については、原則として、純損益として認識しています。当該資本性証券の認識の中止が行われる場合、過去にその他の包括利益に認識した利得または損失の累計額を直接利益剰余金に振り替えています。

##### (純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社および連結子会社は、公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類または指定しなかった金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しています。

##### (現金及び現金同等物)

現金及び現金同等物は、現金、随時引き出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない流動性の高い短期投資により構成されています。当社および連結子会社は、取得日から3ヵ月以内に満期の到来する極めて流動性の高い債券および類似金融商品を現金同等物としています。

## ② デリバティブ以外の金融負債

当社および連結子会社は、デリバティブ以外の金融負債を、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しています。

当社および連結子会社は、契約上の義務が免責、取消しまたは失効した時点で、金融負債の認識を中止していません。

## ③ デリバティブ

当社および連結子会社は、為替リスクおよび金利リスクを管理する目的で、種々の外国為替契約および金利契約を締結しています。これらの契約には、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約が含まれています。

当社および連結子会社は、これらのすべてのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産または負債として当初認識し、公正価値により測定しています。当初認識後における公正価値の変動は、直ちに純損益として認識しています。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および連結子会社がヘッジ手段として指定しているデリバティブはありません。

## ④ 金融資産および金融負債の相殺

当社および連結子会社は、金融資産および金融負債について、資産および負債として認識された金額を相殺するため法的に強制力のある権利を有し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意思を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しています。

## (5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い額により測定しています。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定に当たっては原則として先入先出法を使用しています。加工費には通常操業度に基づく製造間接費の配賦額を含めています。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しています。

## (6) オペレーティング・リース資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、オペレーティング・リース資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、オペレーティング・リースとして貸与している車両について、当初認識時に取得原価で測定し、リース契約で定められている期間にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。リース用車両の残存価額は、過去の実績および第三者機関のデータなどを考慮に入れた将来の中古車価格の見積りを用いて算出しています。

## (7) 有形固定資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、有形固定資産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

当社および連結子会社は、有形固定資産を当初認識時に取得原価で測定しています。有形固定資産の取得後に発生した支出については、その支出により将来当社および連結子会社に経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り、有形固定資産の取得原価に含めています。

当社および連結子会社は、土地等の減価償却を行わない資産を除き、各資産について、それぞれの見積耐用年数にわたり、見積残存価額まで定額法によって減価償却しています。

有形固定資産の減価償却費を算定するために使用した主な見積耐用年数は、以下のとおりです。

資産	見積耐用年数
建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び備品	2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

## (8) 無形資産

当社および連結子会社は、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した金額で表示しています。

### (研究開発費)

製品の開発に関する支出は、当社および連結子会社はその開発を完成させる技術上および事業上の実現可能性を有しており、その成果を使用する意図、能力およびそのための十分な資源を有し、将来経済的便益を得られる可能性が高く、信頼性をもってその原価を測定可能な場合にのみ、無形資産として認識しています。

資産計上した開発費(以下「開発資産」という。)の取得原価は、上記の無形資産に関する認識要件を最初に満たした時点から開発が完了した時点までの期間に発生した費用の合計額で、製品の開発に直接起因する全ての費用が含まれます。開発資産は、開発した製品の見積モデルライフサイクル期間(主に2年～6年)にわたり定額法で償却しています。

研究に関する支出および上記の認識要件を満たさない開発に関する支出は、発生時に費用として認識していません。

### (その他の無形資産)

当社および連結子会社は、その他の無形資産を当初認識時に取得原価で測定し、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しています。その他の無形資産は、主に自社利用目的のソフトウェアであり、その見積耐用年数は概ね3年～5年です。

無形資産の償却方法および耐用年数は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更が必要な場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しています。

## (9) リース

当社および連結子会社は、契約の履行が特定の資産または資産グループの使用に依存しているかどうか、および契約により当該資産を使用する権利が与えられるかどうかの検討を通して、契約の実質に基づき、契約にリースが含まれているか否か判定しています。

リースを含む契約については、資産の所有に伴うリスクと経済的価値が実質的にすべて借手に移転するリースをファイナンス・リースに分類し、その他のリースをオペレーティング・リースとして分類しています。

### ① 借手としてのリース

ファイナンス・リースに係るリース資産およびリース債務は、リース開始時の公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい金額で当初認識しています。当初認識後、リース資産はその資産に適用される会計方針に基づいて会計処理を行っています。リース料支払額は、金融費用とリース債務の返済部分に配分しています。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり定額法によって費用として認識しています。

### ② 貸手としてのリース

当社の金融子会社は、車両のリースを行っています。ファイナンス・リースに係る顧客からの受取債権は、リース投資未回収総額をリースの計算利率で割引いた現在価値で当初認識し、連結財政状態計算書上の金融サービスに係る債権に含めています。当初認識後、ファイナンス・リースに係る債権は、金融資産に適用される会計方針に基づいて会計処理を行っています。オペレーティング・リースとして貸与している車両は、オペレーティング・リース資産として連結財政状態計算書に表示しています。

(10) 減損

① 償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券

・当連結会計年度より適用している会計方針

当社および連結子会社は、営業債権以外の償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類された負債性証券の減損に係る引当金については次の3つのステージからなる予想損失モデルにより測定しています。

ステージ1 当初認識以降に信用リスクが著しく増大していない金融資産に対する12ヶ月の予想信用損失

ステージ2 当初認識以降に信用リスクが著しく増大したが、信用減損はしていない金融資産に対する全期間の予想信用損失

ステージ3 信用減損金融資産に対する全期間の予想信用損失

営業債権の減損に係る引当金については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

全期間の予想信用損失は金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失であり、12ヶ月の予想信用損失は全期間の予想信用損失のうち報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失です。予想信用損失は契約上のキャッシュ・フローと回収が見込まれるキャッシュ・フローの差額を当初の実効金利で割り、確率加重した見積りです。

(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の予想信用損失をクレジット損失引当金として計上しています。

信用リスクが著しく増大しているかの判定にあたり、顧客に対する金融債権については、個別的にも集的にも評価しています。個別的な評価は延滞状況に基づいています。過去の実績では30日以上支払いを延滞した顧客に対する金融債権は貸倒れの可能性が高くなっているため、30日以上期日を超過している場合に信用リスクが著しく増大しているとみなしています。集的な評価は当初認識した会計期間、担保の形態、契約期間、クレジットスコア等のリスク特性が共通するグループごとに当初認識時からの予想債務不履行率の相対的な変化に基づき行っています。販売店に対する金融債権については、信用リスクが著しく増大しているかの判定は販売店ごとに行われており、支払状況のほか、財政状態の変化や財務制限条項の順守状況等の要素を考慮しています。

金融サービスに係る債権に関する債務不履行の定義は、各金融子会社の内部リスク管理の実務によって定められています。米国に所在する当社の最も重要な金融子会社においては、60日の期日超過を債務不履行とみなしています。60日以上期日を超過している顧客に対する金融債権については、担保車両の差押えを含む回収活動を強化しており、債務不履行の顧客に対する金融債権を信用減損しているとみなしています。販売店に対する金融債権は販売店の重大な財政的困難、債務不履行や延滞等の契約違反、破産等、当初の契約条件に従ってすべての金額を回収できないという証拠が存在する場合に、信用減損しているとみなしています。

当社の米国の金融子会社は、顧客に対する金融債権のうち回収不能と見込まれる部分について、期日を120日超過した時点または担保車両を差し押さえた時点で直接償却しています。履行強制活動が行われる期間や方法は、様々な法的規制により制限されますが、未回収残高は通常、直接償却後も数年間は履行強制活動の対象となります。回収不能額の見積りには、履行強制活動による回収見込額が反映されています。販売店に対する金融債権は回収するという合理的な予想を有していない場合に直接償却しています。

当社の米国の金融子会社において、顧客に対する金融債権に係る予想信用損失の測定は、リスク特性が共通するグループごとに行われ、過去の実績、現在の状況、失業率、中古車価格、消費者の債務返済負担などの将来予測に基づく要素を反映しています。

(金融サービスに係る債権 - リース残価損失引当金)

当社の金融子会社は、ファイナンス・リースに係る債権の見積損失のうち、残存価額の未補償部分をリース残価損失引当金として計上しています。

当社の金融子会社は、顧客にファイナンス・リースとしてリースしている一部の車両について、見積残存価額の大部分が補償される保険契約を締結しています。リース残価損失引当金は、残存価額のうち補償されない部分に係る見積損失を手当てするのに必要十分な金額を計上しています。当該引当金についても、現在の経済動向、業界における過去の状況および残価損失に係る当社の金融子会社における過去の経験値などの種々の要因を考慮して計上しています。

・前連結会計年度における会計方針

当社および連結子会社は、償却原価で測定する金融資産について、個別の資産単位または信用リスク別にグルーピングした単位で、報告期間の期末日ごとに、減損していることを示す客観的な証拠の有無を評価しています。減損の客観的な証拠には、発行者または債務者の重大な財政状態の悪化、利息や元本支払の債務不履行または遅延、発行者が破産または他の財政的再編成を行う可能性が高くなったこと、活発な市場の消滅等が含まれます。

償却原価で測定する金融資産について、減損の客観的な証拠が存在する場合には、当該金融資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割引いた現在価値の差額を減損損失として測定しています。減損損失は、直接にまたは引当金勘定を通じて当該金融資産の帳簿価額から減額し、当該損失額を純損益として認識しています。

過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失を認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識した減損損失を戻入れ、純損益として認識しています。

(金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金)

当社の金融子会社は、金融サービスに係る債権の見積損失額をクレジット損失引当金として計上しています。支払期日を過ぎたオペレーティング・リース料に係る見積損失額については、クレジット損失引当金として計上しています。

顧客に対する金融債権は、集散的に損失を見積っています。当社の金融子会社は、支払延滞と貸倒実績を継続的にモニタリングしており、それらの実績はクレジット損失引当金の見積りの重要な構成要素となっています。当社の金融子会社は、クレジット損失引当金を見積る際に、過去の損失実績や延滞状況の推移分析などを含む様々な手法を使用します。これらの手法は、製品価格に占める融資金額の比率、社内および社外のクレジットスコア、担保の形態、契約期間などのポートフォリオの特性を考慮しています。また、中古車価格、失業率、消費者の債務返済負担などの市場、経済要因についても、将来の延滞や損失を見積る際に考慮しています。

販売店に対する金融債権の損失を個別に認識する場合は、販売店ごとに見積っています。当社の金融子会社は契約期間内で全額を回収することが不可能であると判断した場合、損失が発生すると考え、クレジット損失引当金を計上しています。また、損失の兆候があるか否かは、販売店の支払実績、支払能力、財政状態および経営成績などに基いて評価しています。個別に損失の認識をしていない債権については、集散的に損失を見積っています。

(金融サービスに係る債権 - リース残価損失引当金)

当社の金融子会社は、ファイナンス・リースに係る債権の見積損失のうち、残存価額の未補償部分をリース残価損失引当金として計上しています。

当社の金融子会社は、顧客にファイナンス・リースとしてリースしている一部の車両について、見積残存価額の大部分が補償される保険契約を締結しています。リース残価損失引当金は、残存価額のうち補償されない部分に係る見積損失を手当てするのに必要十分な金額を計上しています。当該引当金についても、現在の経済動向、業界における過去の状況および残価損失に係る当社の金融子会社における過去の経験値などの種々の要因を考慮して計上しています。

② 非金融資産および持分法で会計処理されている投資

当社および連結子会社は、棚卸資産および繰延税金資産以外の非金融資産(主に、オペレーティング・リース資産、有形固定資産および無形資産)について、各報告期間の期末日において、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を評価しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を算定し、当該資産の帳簿価額との比較を行うことにより、減損テストを行っています。

持分法で会計処理されている投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合に、投資全体の帳簿価額を単一の資産として減損テストを行っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としています。使用価値は、資産または資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定しています。資金生成単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しています。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減額を減損損失として純損益に認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しています。

過去に減損損失を認識した資産または資金生成単位について減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候がある場合で、当該資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻入れています。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却または償却控除後の帳簿価額を上限

として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額しています。

#### (11) 引当金

当社および連結子会社は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

引当金は、報告期間の期末日における現在の債務を決済するために要する最善の見積りで測定しています。なお、貨幣の時間的価値が重要な場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値で引当金を測定しています。現在価値の算定に当たっては、貨幣の時間的価値および当該債務に特有のリスクを反映した税引前の利率を割引率として使用しています。

#### (12) 従業員給付

##### ① 短期従業員給付

給与、賞与および年次有給休暇などの短期従業員給付については、勤務の対価として支払うと見込まれる金額を、従業員が勤務を提供した時に費用として認識しています。

##### ② 退職後給付

当社および連結子会社は、確定給付制度および確定拠出制度を含む各種退職給付制度を有しています。

###### (確定給付制度)

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を、負債または資産として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値および勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しています。割引率は、確定給付制度債務と概ね同じ支払期日を有し、かつ、給付の支払見込みと同じ通貨建ての優良社債の報告期間の期末日における市場利回りに基づいて決定しています。確定給付負債(資産)の純額に係る純利息費用は、確定給付負債(資産)の純額に割引率を乗じて算定しています。

制度改定や制度縮小により生じた確定給付制度債務の現在価値の変動として算定される過去勤務費用は、制度の改定や縮小が発生した時に、純損益として認識しています。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の再測定に伴う調整額は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えています。

###### (確定拠出制度)

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しています。

#### (13) 資本

##### ① 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類し、発行価額を資本金および資本剰余金に含めています。

##### ② 自己株式

当社および連結子会社が取得した自己株式は、取得原価で認識し、資本の控除項目としています。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識し、帳簿価額と受取対価の差額は資本剰余金に含めています。

#### (14) 収益認識

##### ① 製品の販売

製品の販売は、二輪事業、四輪事業、パワープロダクツ事業及びその他の事業に区分されます。各事業におけるより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」を参照ください。

当社および連結子会社は、製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しています。この移転は、通常、顧客に製品を引渡した時点で行われます。収益は、顧客との契約で明確にされている対価に基づき測定し、第三者のために回収する金額を除いています。契約の対価の総額は、すべての製品およびサービスにそれらの独立販売価格に基づき配分され、独立販売価格は、類似する製品またはサービスの販売価格やその他の合理的に利用可能な情報を参照して算定しています。比較対象期間においては、製品の販売による収益は、製品の所有に伴う重要なリスクおよび経済的価値が顧客に移転し、当社および連結子会社が製品に対する継続的な関与および実質的支配を保持せず、収益および関連する原価の金額が信頼性をもって測定可能であり、かつ、対価の回収可能性が確実な場合に認識しています。これは、通常、顧客に製品を引渡した時点です。

当社および連結子会社は、販売店に対して奨励金を支給していますが、これは一般的に当社および連結子会社か

ら販売店への値引きに該当します。また、当社および連結子会社は、販売店の販売活動をサポートするため、顧客に対して主として市場金利以下の利率によるローンやリースを提示する形式の販売奨励プログラムを提供しています。このプログラムの提供に要する金額は、顧客に提示した利率と市場金利の差に基づいて算定しています。これらの奨励金は、取引価格の算定における変動対価として考慮されることとなり、製品が販売店に売却された時点で認識する売上収益の金額から控除しています。売上収益は、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。比較対象期間においては、これらの奨励金は、製品が販売店に売却された時点で金額を見積って認識し、売上収益の金額から控除しています。

製品の販売に係る対価の支払は、通常、製品に対する支配が顧客に移転してから30日以内に行われます。

なお、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社および当連結子会社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。当該引当金に関するより詳細な情報については、連結財務諸表注記の「17 引当金」を参照ください。

## ② 金融サービスの提供

金融サービスに係る債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。金融サービスに係る債権の初期手数料および初期直接費用は、実効金利の計算に含めて、金融債権の契約期間にわたって認識しています。

当社の金融子会社が提供する金融サービスにはリースが含まれています。ファイナンス・リースに係る受取債権の利息収益は、実効金利法によって認識しています。なお、当社および連結子会社が、製造業者または販売業者としての貸手となる場合、製品の販売とみなされる部分について、売上収益と対応する原価を製品の販売と同様の会計方針に従って認識しています。オペレーティング・リースから生じる収益は、リース期間にわたり定額法によって認識しています。

## (15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されています。当期税金と繰延税金は、直接資本またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しています。

当期税金は、当期の課税所得について納付すべき税額、または税務上の欠損金について還付されると見込まれる税額で測定しています。これらの税額は、報告期間の期末日において制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて算定しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異ならびに税務上の繰越欠損金および繰越税額控除に関する将来の税務上の影響に基づいて認識しています。なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを利用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しています。

連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来加算一時差異については、当該一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合は、繰延税金負債を認識していません。また、連結子会社および関連会社に対する投資ならびに共同支配企業に対する持分に関する将来減算一時差異については、当該一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しています。

繰延税金資産および負債は、報告期間の期末日に制定または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予測される税率で測定しています。繰延税金資産および負債の測定に当たっては、報告期間の期末日において当社および連結子会社が意図する資産および負債の帳簿価額の回収または決済の方法から生じる税務上の影響を反映しています。

繰延税金資産の回収可能性は、各報告期間の期末日において見直し、繰延税金資産の一部または全部の税務便益を実現させるのに十分な課税所得の稼得が見込めないと判断される部分について、繰延税金資産の帳簿価額を減額しています。

繰延税金資産および繰延税金負債は、当期税金に対する資産と負債を相殺する法律上の強制力のある権利を有しており、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、または異なる納税主体に課されている場合でこれらの納税主体が当期税金に対する資産と負債を純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

当社および連結子会社が採用する税務ポジションについては、税務上の解釈や過去の実績などのさまざまな要因を踏まえた総合的な判断に基づき、当該税務ポジションが税務当局により認められる可能性が高い場合に、その財務諸表における影響を反映しています。

## (16) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を対応する期間の加重平均発行済普通株式数で除して算定しています。

#### 4 セグメント情報

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品およびサービスの特性に基づいて二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・パワープロダクツ事業及びその他の事業の4つに区分されています。

以下のセグメント情報は、独立した財務情報が入手可能な構成単位で区分され、定期的に当社の最高経営意思決定機関により経営資源の配分の決定および業績の評価に使用されているものです。また、セグメント情報における会計方針は、当社の連結財務諸表における会計方針と一致しています。

各事業の主要製品およびサービス、事業形態は以下のとおりです。

事業	主要製品およびサービス	事業形態
二輪事業	二輪車、ATV、Side-by-Side、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
四輪事業	四輪車、関連部品	研究開発・生産・販売・その他
金融サービス事業	金融	当社製品に関わる販売金融およびリース業・その他
パワープロダクツ事業及びその他の事業	パワープロダクツ、関連部品、その他	研究開発・生産・販売・その他

##### (1) 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

					(単位：百万円)		
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,038,712	10,852,171	2,123,194	347,069	15,361,146	—	15,361,146
(2) セグメント間	—	193,038	14,071	24,097	231,206	△231,206	—
計	2,038,712	11,045,209	2,137,265	371,166	15,592,352	△231,206	15,361,146
営業利益(△損失)	267,015	373,840	196,067	△3,364	833,558	—	833,558
持分法による投資利益	31,270	215,843	—	530	247,643	—	247,643
資産	1,533,367	7,879,769	9,409,243	314,838	19,137,217	211,947	19,349,164
持分法で会計処理されている投資	89,498	584,922	—	5,097	679,517	—	679,517
減価償却費および償却費	74,128	616,321	748,503	15,164	1,454,116	—	1,454,116
資本的支出	63,927	514,910	1,801,554	14,243	2,394,634	—	2,394,634
減損損失(非金融資産)	42	3,648	11,911	4	15,605	—	15,605
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金およびリース残価損失引当金繰入額	—	—	36,699	—	36,699	—	36,699

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	二輪事業	四輪事業	金融サービス 事業	パワープロダ クツ事業及び その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上収益							
(1) 外部顧客	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617	—	15,888,617
(2) セグメント間	—	215,647	14,687	26,266	256,600	△256,600	—
計	2,100,155	11,287,764	2,380,042	377,256	16,145,217	△256,600	15,888,617
営業利益(△損失)	291,642	209,694	235,945	△10,911	726,370	—	726,370
持分法による投資利益	29,704	198,505	—	618	228,827	—	228,827
資産	1,523,817	7,923,802	10,236,066	328,870	20,012,555	406,567	20,419,122
持分法で会計処理 されている投資	88,494	619,091	—	5,454	713,039	—	713,039
減価償却費および償却費	66,680	603,124	784,683	14,198	1,468,685	—	1,468,685
資本的支出	74,024	525,419	2,041,735	16,074	2,657,252	—	2,657,252
減損損失(非金融資産)	1,404	32,674	12,716	14	46,808	—	46,808
金融サービスに係る債権 - クレジット損失引当金および リース残価損失引当金繰入額	—	—	34,720	—	34,720	—	34,720

- (注) 1 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。また、各セグメントに直接賦課できない営業費用は、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 2 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。また、消去又は全社に含まれる金額を除く、各セグメントに直接賦課できない資産については、最も合理的な配賦基準に基づいて、各セグメントに配賦しています。
- 3 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。
- 4 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ519,780百万円、682,842百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。
- 5 製品保証引当金繰入額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ219,575百万円、247,194百万円であり、主に四輪事業に含まれています。
- 6 費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ67,768百万円、32,565百万円であり、四輪事業や、パワープロダクツ事業及びその他の事業に含まれている航空機および航空機エンジンに関連するものです。

(2) 製品およびサービスに関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の製品およびサービス別に区分した売上収益の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
二輪車、関連部品	1,919,232	1,986,968
A T V、S i d e - b y - S i d e、関連部品	119,480	113,187
四輪車、関連部品	11,813,125	12,173,065
金融	1,162,240	1,264,407
パワープロダクツ、関連部品	266,233	266,012
その他	80,836	84,978
合計	15,361,146	15,888,617

(3) 地域に関する情報

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および連結子会社の所在地別に区分した売上収益および非流動資産(金融商品および繰延税金資産を除く)の金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,240,033	7,028,633	6,092,480	15,361,146
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,580,515	3,784,531	1,696,056	8,061,102

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

	(単位：百万円)			
	日本	米国	その他	計
売上収益	2,394,584	7,480,382	6,013,651	15,888,617
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,695,603	3,956,228	1,685,874	8,337,705

(4) 地域別セグメント補足情報

当社は、IFRSで要求される開示に加え、財務諸表利用者に以下の情報を開示します。

所在地別セグメント情報(当社および連結子会社の所在地別)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,240,033	8,067,455	680,497	3,541,680	831,481	15,361,146	—	15,361,146
(2) セグメント間	2,240,651	517,150	236,717	679,340	6,043	3,679,901	△3,679,901	—
計	4,480,684	8,584,605	917,214	4,221,020	837,524	19,041,047	△3,679,901	15,361,146
営業利益(△損失)	86,916	278,476	15,837	402,620	43,831	827,680	5,878	833,558
資産	4,405,523	10,651,191	727,045	2,942,053	659,781	19,385,593	△36,429	19,349,164
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,580,515	4,530,019	105,649	683,006	161,913	8,061,102	—	8,061,102

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	日本	北米	欧州	アジア	その他の地域	計	消去又は全社	連結
売上収益								
(1) 外部顧客	2,394,584	8,526,733	652,335	3,557,338	757,627	15,888,617	—	15,888,617
(2) セグメント間	2,453,729	497,231	275,089	714,901	6,826	3,947,776	△3,947,776	—
計	4,848,313	9,023,964	927,424	4,272,239	764,453	19,836,393	△3,947,776	15,888,617
営業利益(△損失)	10	299,750	△6,620	404,220	22,616	719,976	6,394	726,370
資産	4,546,640	11,418,194	694,606	3,024,357	621,259	20,305,056	114,066	20,419,122
非流動資産 (金融商品および繰延税金資産を除く)	2,695,603	4,740,675	65,500	691,211	144,716	8,337,705	—	8,337,705

(単位：百万円)

(注) 1 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっています。

(2) 各区分に属する主な国又は地域……北米：米国、カナダ、メキシコ

欧州：英国、ドイツ、ベルギー、トルコ、イタリア

アジア：タイ、インドネシア、中国、インド、ベトナム

その他の地域：ブラジル、オーストラリア

2 各セグメントの営業利益(△損失)の算出方法は、連結損益計算書における営業利益の算出方法と一致しており、持分法による投資利益、金融収益及び金融費用および法人所得税費用を含んでいません。

3 各セグメントおよび消去又は全社の資産の合計は、連結財政状態計算書の総資産と一致しており、持分法で会計処理されている投資、デリバティブ資産および繰延税金資産などを含んでいます。

4 セグメント間取引は、独立企業間価格で行っています。

5 資産の消去又は全社の項目には、セグメント間取引の消去の金額および全社資産の金額が含まれています。全社資産の金額は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、それぞれ519,780百万円、682,842百万円であり、その主な内容は、当社の現金及び現金同等物、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産です。

(5) その他

四輪車生産体制の変更に伴う欧州における影響

2019年2月に、当社はグローバルにおける生産配置と生産能力の適正化を方針とした四輪車生産体制の見直しの一環として、主に欧州地域の一部の連結子会社の完成車生産を2021年に終了する方向で労使間協議を開始することを公表しました。

これにより、当社および一部の連結子会社は当連結会計年度において、有形固定資産の減損損失、従業員給付費用等の損失を68,092百万円認識しました。当該損失および費用は、連結損益計算書において売上原価に56,590百万円、販売費及び一般管理費に11,502百万円含まれています。

## 5 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
現金および預金	1,691,645	1,815,920
現金同等物	564,843	678,201
合計	2,256,488	2,494,121

当社および連結子会社が保有する現金同等物は、主にマネー・マーケット・ファンドおよび譲渡性預金です。

## 6 営業債権

営業債権は償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
受取手形および売掛金	688,102	712,180
その他	126,750	93,620
貸倒引当金	△14,389	△12,555
合計	800,463	793,245

前連結会計年度および当連結会計年度における営業債権に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	14,510	14,389
再測定	858	251
直接償却	△706	△1,590
在外営業活動体の為替換算差額	△273	△495
期末残高	14,389	12,555

前連結会計年度の金額は、IFRS第9号(2013年版)に基づく貸倒引当金の金額を示しています。当連結会計年度の営業債権に係る貸倒引当金については常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

## 7 金融サービスに係る債権

当社の金融子会社は、製品の販売をサポートするために、顧客および販売店に対して様々な金融サービスを提供しており、これらの金融サービスに係る債権を以下のように区分しています。

### 顧客に対する金融債権

小売金融：主に、顧客との割賦契約に係る債権から構成されます。

ファイナンス・リース：主に、顧客との解約不能な車両のリース契約に係る債権から構成されます。

### 販売店に対する金融債権

卸売金融：主に、販売店の在庫購入のための融資に係る債権および販売店への貸付金から構成されます。

金融サービスに係る債権は主に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融サービスに係る債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
顧客に対する金融債権		
小売金融	4,187,420	4,602,848
ファイナンス・リース	165,156	142,855
販売店に対する金融債権		
卸売金融	651,141	712,214
小計	5,003,717	5,457,917
クレジット損失引当金	△34,803	△43,203
リース残価損失引当金	△743	△29
未稼得利益	△10,108	△9,435
合計	4,958,063	5,405,250
流動資産	1,840,699	1,951,633
非流動資産	3,117,364	3,453,617
合計	4,958,063	5,405,250

(ファイナンス・リースに係る債権)

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるファイナンス・リースに基づく投資未回収総額および最低受取リース料総額の現在価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース投資未回収総額	65,253	99,845	58	165,156
未稼得利益	△2,023	△8,078	△7	△10,108
無保証残存価値	△27,480	△50,636	△0	△78,116
最低受取リース料総額の 現在価値	35,750	41,131	51	76,932

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
リース投資未回収総額	52,099	90,658	98	142,855
未稼得利益	△1,632	△7,790	△13	△9,435
無保証残存価値	△25,369	△46,662	—	△72,031
最低受取リース料総額の 現在価値	25,098	36,206	85	61,389

(クレジット損失引当金)

前連結会計年度および当連結会計年度におけるクレジット損失引当金の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	(単位：百万円)			
	小売金融	ファイナンス・ リース	卸売金融	合計
2017年4月1日残高	28,867	809	1,823	31,499
繰入額	36,037	214	336	36,587
クレジット損失	△39,478	△299	△271	△40,048
回収	8,368	50	13	8,431
在外営業活動体の 為替換算差額	△1,718	47	5	△1,666
2018年3月31日残高	32,076	821	1,906	34,803

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)			合計
	12ヵ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
<b>小売金融</b>				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				32,076
会計方針の変更による影響額				4,599
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	20,574	9,543	6,558	36,675
再測定	1,788	579	31,506	33,873
直接償却	—	—	△30,986	△30,986
在外営業活動体の為替換算差額	250	285	△337	198
2019年3月31日残高	22,612	10,407	6,741	39,760
<b>ファイナンス・リース</b>				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				821
会計方針の変更による影響額				—
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	604	78	139	821
再測定	△19	△3	114	92
直接償却	—	—	△125	△125
在外営業活動体の為替換算差額	△51	△3	△4	△58
2019年3月31日残高	534	72	124	730
<b>卸売金融</b>				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				1,906
会計方針の変更による影響額				—
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	1,553	309	44	1,906
再測定	△49	35	769	755
直接償却	—	—	153	153
在外営業活動体の為替換算差額	△85	△15	△1	△101
2019年3月31日残高	1,419	329	965	2,713
<b>合計</b>				
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2013年版))				34,803
会計方針の変更による影響額				4,599
2018年4月1日残高 (IFRS第9号(2014年版))	22,731	9,930	6,741	39,402
再測定	1,720	611	32,389	34,720
直接償却	—	—	△30,958	△30,958
在外営業活動体の為替換算差額	114	267	△342	39
2019年3月31日残高	24,565	10,808	7,830	43,203

前連結会計年度の金額は、IFRS第9号(2013年版)に基づくクレジット損失引当金の金額を示しています。  
クレジット損失引当金の詳細は、連結財務諸表注記の「25 金融リスク管理 (3)信用リスク」を参照ください。

## 8 その他の金融資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
営業債権、金融サービスに係る債権以外の債権	115,046	118,256
負債性証券	104,286	54,964
敷金	14,234	13,098
引出制限付預金	48,230	66,555
その他	9,225	9,776
貸倒引当金	△10,145	△4,233
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
負債性証券	—	10,495
資本性証券	210,682	207,035
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
デリバティブ	88,345	46,397
負債性証券	69,829	58,080
合計	649,732	580,423
流動資産	213,177	163,274
非流動資産	436,555	417,149
合計	649,732	580,423

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の金融資産に係る貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	10,964	10,145
再測定	343	284
直接償却	△1,179	△6,194
在外営業活動体の為替換算差額	17	△2
期末残高	10,145	4,233

前連結会計年度の金額は、IFRS第9号(2013年版)に基づく貸倒引当金の金額を示しています。当連結会計年度のその他の金融資産に係る貸倒引当金は、主に信用減損金融資産に対するものです。

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の主な銘柄は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
シリウスXMホールディングス	62,207
スタンレー電気(株)	36,295
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,108
新電元工業(株)	9,394
日本精機(株)	7,247
大同特殊鋼(株)	7,101

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)
	公正価値
GMクルーズホールディングス・エル・エル・シー	83,242
スタンレー電気(株)	27,475
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,976
日本精機(株)	6,714
ニッコンホールディングス(株)	6,414
東京海上ホールディングス(株)	5,859

当社および連結子会社は、保有資産の効率化および有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定した資本性証券の売却(認識の中止)を行っています。

前連結会計年度および当連結会計年度における認識の中止時の公正価値および資本でその他の包括利益として認識されていた累計利得または損失は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
公正価値	431	61,038
累計利得または損失	302	39,382

## 9 棚卸資産

前連結会計年度末および当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
製品	931,774	973,797
仕掛品	69,702	78,006
原材料	521,979	534,984
合計	1,523,455	1,586,787

前連結会計年度および当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ67,768百万円、32,565百万円です。

## 10 持分法で会計処理されている投資

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する当社および連結子会社の持分相当額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
持分法で会計処理されている投資		
関連会社	359,784	382,706
共同支配企業	319,733	330,333
合計	679,517	713,039
未分配利益に対する持分相当額		
関連会社	261,296	294,532
共同支配企業	230,387	249,284
合計	491,683	543,816

当社は、前連結会計年度において、一部の持分法で会計処理されている投資について、市場価格の回復等により過去に認識した減損損失15,782百万円を戻入れています。当該減損損失の戻入は、持分法による投資利益に含まれており、主に四輪事業に含まれています。なお、当連結会計年度において、重要な減損損失の戻入はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業の当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益		
関連会社	45,501	43,137
共同支配企業	202,142	185,690
合計	247,643	228,827
その他の包括利益		
関連会社	4,983	△13,150
共同支配企業	7,325	△8,534
合計	12,308	△21,684
当期包括利益		
関連会社	50,484	29,987
共同支配企業	209,467	177,156
合計	259,951	207,143

持分法で会計処理されている投資、未分配利益に対する持分相当額、当期利益、その他の包括利益、当期包括利益の共同支配企業の項目には、当社にとって重要な共同支配企業の金額が含まれています。

(重要な共同支配企業)

当社にとって重要な共同支配企業は、東風本田汽車有限公司です。当社および連結子会社と東風汽車集団有限公司がそれぞれ50%の持分を保有しており、中国武漢市で四輪製品の製造及び販売をしています。

前連結会計年度および当連結会計年度における東風本田汽車有限公司に関する要約財務情報は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
流動資産	548,948	513,364
非流動資産	160,874	195,806
資産合計	709,822	709,170
流動負債	397,669	369,119
非流動負債	41,032	42,264
負債合計	438,701	411,383
資本合計	271,121	297,787
資本合計のうち当社および連結子会社の持分(50%)	135,561	148,893
連結調整	△1,389	△1,310
共同支配企業への関与の帳簿価額	134,172	147,583
流動資産に含まれる現金及び現金同等物	275,571	201,698
流動負債に含まれる金融負債(営業債務および引当金を除く)	4,421	4,628
売上収益	1,695,603	1,696,651
受取利息	8,998	6,190
減価償却費および償却費	16,001	16,091
法人所得税費用	60,295	58,504
当期利益	185,604	176,787
その他の包括利益	11,586	△8,354
当期包括利益	197,190	168,433
当期包括利益(50%)	98,595	84,217
連結調整	842	56
当期包括利益に対する当社および連結子会社の持分	99,437	84,273
当社および連結子会社が受け取った配当金	75,407	70,788

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	56,573	1,091,352	8,190	1,156,115
非流動資産	29,300	1,078,735	22,481	1,130,516
資産合計	85,873	2,170,087	30,671	2,286,631
流動負債	25,806	614,762	2,399	642,967
非流動負債	5,638	231,325	1,280	238,243
負債合計	31,444	846,087	3,679	881,210
資本合計	54,429	1,324,000	26,992	1,405,421
売上収益	168,229	2,589,380	6,777	2,764,386
当期利益	11,115	99,119	1,001	111,235

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	53,449	1,143,390	8,897	1,205,736
非流動資産	31,464	1,069,087	22,821	1,123,372
資産合計	84,913	2,212,477	31,718	2,329,108
流動負債	24,307	594,494	2,751	621,552
非流動負債	4,414	216,199	1,168	221,781
負債合計	28,721	810,693	3,919	843,333
資本合計	56,192	1,401,784	27,799	1,485,775
売上収益	170,750	2,657,023	7,004	2,834,777
当期利益	8,654	143,833	766	153,253

前連結会計年度および当連結会計年度における共同支配企業に関する合算財務情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	208,510	1,219,060	2,736	1,430,306
非流動資産	106,351	285,869	600	392,820
資産合計	314,861	1,504,929	3,336	1,823,126
流動負債	176,486	930,759	759	1,108,004
非流動負債	9,884	73,508	1,190	84,582
負債合計	186,370	1,004,267	1,949	1,192,586
資本合計	128,491	500,662	1,387	630,540
売上収益	701,676	3,835,476	5,151	4,542,303
当期利益	56,733	347,661	337	404,731

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

				(単位：百万円)
	二輪事業	四輪事業	パワープロダクツ 事業及び その他の事業	計
流動資産	210,818	1,179,520	3,112	1,393,450
非流動資産	119,749	377,019	683	497,451
資産合計	330,567	1,556,539	3,795	1,890,901
流動負債	192,951	929,071	1,039	1,123,061
非流動負債	10,842	81,316	873	93,031
負債合計	203,793	1,010,387	1,912	1,216,092
資本合計	126,774	546,152	1,883	674,809
売上収益	746,385	3,819,913	5,907	4,572,205
当期利益	54,230	316,491	433	371,154

上記には、当社にとって重要な共同支配企業の金額が含まれています。

## 11 オペレーティング・リース資産

前連結会計年度および当連結会計年度におけるオペレーティング・リース資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

### (取得原価)

	(単位：百万円)
2017年4月1日残高	5,114,543
取得	1,799,155
売却または処分	△1,475,302
在外営業活動体の為替換算差額	△219,950
その他	—
2018年3月31日残高	5,218,446
取得	2,038,734
売却または処分	△1,721,471
在外営業活動体の為替換算差額	164,802
その他	—
2019年3月31日残高	5,700,511

### (減価償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)
2017年4月1日残高	△1,009,880
減価償却費	△744,717
売却または処分	591,721
在外営業活動体の為替換算差額	44,474
その他	△11,911
2018年3月31日残高	△1,130,313
減価償却費	△781,082
売却または処分	704,691
在外営業活動体の為替換算差額	△32,242
その他	△12,716
2019年3月31日残高	△1,251,662

### (帳簿価額)

	(単位：百万円)
2018年3月31日残高	4,088,133
2019年3月31日残高	4,448,849

### (将来最低受取りリース料)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における、解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低受取りリース料の受取期間別の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	689,284	736,650
1年超5年以内	777,582	897,789
5年超	—	—
合計	1,466,866	1,634,439

上記に記載されている将来最低受取りリース料の金額は、必ずしも将来の現金回収額を示すものではありません。

## 12 有形固定資産

前連結会計年度および当連結会計年度における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

(取得原価)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	546,855	2,231,274	5,305,139	277,086	8,360,354
取得	397	7,725	134,604	342,052	484,778
建設仮勘定から本勘定への振替	1,216	58,706	359,442	△419,364	—
売却または処分	△1,543	△13,937	△276,782	—	△292,262
在外営業活動体の為替換算差額	△1,733	△34,039	△140,296	△6,390	△182,458
その他	—	△936	△1,602	△825	△3,363
2018年3月31日残高	545,192	2,248,793	5,380,505	192,559	8,367,049
取得	304	10,399	174,686	281,268	466,657
建設仮勘定から本勘定への振替	2,421	64,101	194,365	△260,887	—
売却または処分	△1,469	△11,432	△294,761	—	△307,662
在外営業活動体の為替換算差額	307	15,931	63,898	2,647	82,783
その他	128	△269	△3,710	△1,618	△5,469
2019年3月31日残高	546,883	2,327,523	5,514,983	213,969	8,603,358

(減価償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	建設仮勘定	合計
2017年4月1日残高	△3,866	△1,224,339	△3,929,601	△2,170	△5,159,976
減価償却費	—	△75,561	△437,894	—	△513,455
売却または処分	18	12,136	239,645	—	251,799
在外営業活動体の為替換算差額	△32	16,217	103,037	△99	119,123
その他	△299	785	△2,677	84	△2,107
2018年3月31日残高	△4,179	△1,270,762	△4,027,490	△2,185	△5,304,616
減価償却費	—	△74,391	△424,645	—	△499,036
減損損失	△1,052	△6,077	△17,944	△1,975	△27,048
売却または処分	22	9,665	254,802	—	264,489
在外営業活動体の為替換算差額	9	△9,266	△51,094	23	△60,328
その他	636	449	3,936	—	5,021
2019年3月31日残高	△4,564	△1,350,382	△4,262,435	△4,137	△5,621,518

(帳簿価額)

	(単位：百万円)				
	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び備品	建設仮勘定	合計
2018年3月31日残高	541,013	978,031	1,353,015	190,374	3,062,433
2019年3月31日残高	542,319	977,141	1,252,548	209,832	2,981,840

有形固定資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

### 13 無形資産

前連結会計年度および当連結会計年度における無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は、以下のとおりです。

#### (取得原価)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	977,134	347,045	33,862	1,358,041
取得	—	12,765	2,469	15,234
内部開発	132,800	13,586	—	146,386
売却または処分	△137,637	△13,757	△1,695	△153,089
在外営業活動体の為替換算差額	667	△4,388	△289	△4,010
その他	—	△88	△878	△966
2018年3月31日残高	972,964	355,163	33,469	1,361,596
取得	—	11,836	3,956	15,792
内部開発	161,232	14,975	—	176,207
売却または処分	△104,237	△5,082	△265	△109,584
在外営業活動体の為替換算差額	183	2,701	△1,067	1,817
その他	—	△29	2,195	2,166
2019年3月31日残高	1,030,142	379,564	38,288	1,447,994

#### (償却累計額および減損損失累計額)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日残高	△358,130	△211,912	△9,807	△579,849
償却費	△153,922	△40,663	△1,359	△195,944
売却または処分	137,637	12,610	1,057	151,304
在外営業活動体の為替換算差額	△28	3,423	352	3,747
その他	—	△146	806	660
2018年3月31日残高	△374,443	△236,688	△8,951	△620,082
償却費	△148,100	△39,224	△1,243	△188,567
売却または処分	104,237	2,842	59	107,138
在外営業活動体の為替換算差額	△9	△2,040	222	△1,827
その他	—	612	△900	△288
2019年3月31日残高	△418,315	△274,498	△10,813	△703,626

#### (帳簿価額)

	(単位：百万円)			
	開発資産	ソフトウェア	その他	合計
2018年3月31日残高	598,521	118,475	24,518	741,514
2019年3月31日残高	611,827	105,066	27,475	744,368

開発資産の償却費は連結損益計算書の研究開発費に、開発資産以外の無形資産の償却費は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費ならびに研究開発費にそれぞれ含まれています。

無形資産の購入に関する発注契約については、連結財務諸表注記の「28 契約残高および偶発債務」を参照ください。

#### 14 営業債務

営業債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における営業債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
支払手形および買掛金	1,075,545	1,056,065
その他	149,082	128,817
合計	1,224,627	1,184,882

#### 15 資金調達に係る債務

資金調達に係る債務は償却原価で測定する金融負債に分類しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動		
コマーシャルペーパー	849,605	943,905
銀行等借入金	312,992	366,620
ミディアムタームノート	40,070	122,080
資産担保証券	33,980	41,019
小計	1,236,647	1,473,624
非流動負債からの振替 (1年以内期限到来分)	1,680,614	1,715,158
合計	2,917,261	3,188,782

前連結会計年度末および当連結会計年度末における流動負債に区分される資金調達に係る債務(非流動負債からの振替を除く)の加重平均利率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
加重平均利率	1.51%	1.85%

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
非流動		
銀行等借入金	1,253,429	1,235,791
ミディアムタームノート	2,885,168	3,151,868
社債	454,543	444,517
資産担保証券	969,223	1,025,320
小計	5,562,363	5,857,496
流動負債への振替 (1年以内期限到来分)	△1,680,614	△1,715,158
合計	3,881,749	4,142,338

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非流動負債に区分される資金調達に係る債務(流動負債への振替を含む)の利率および返済期限の要約は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
銀行等借入金	利率：0.09%～15.00% 返済期限：2018年～2046年	利率：0.10%～10.50% 返済期限：2019年～2046年
メディアムタームノート	利率：0.07%～7.63% 返済期限：2018年～2028年	利率：0.35%～3.88% 返済期限：2019年～2028年
社債	利率：0.01%～0.59% 返済期限：2018年～2022年	利率：0.01%～0.59% 返済期限：2019年～2023年
資産担保証券	利率：0.13%～2.83% 返済期限：2018年～2023年	利率：0.11%～3.30% 返済期限：2019年～2024年

(担保差入資産)

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務に対する担保差入資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
営業債権	24,571	26,286
金融サービスに係る債権	1,047,676	1,134,489
棚卸資産	17,528	26,677
有形固定資産	58,720	55,139
合計	1,148,495	1,242,591

金融サービスに係る債権は資産担保証券の担保として供されています。その他の項目は主に銀行等借入金の担保として供されています。

日本における慣行として、銀行借入金については一般的な契約に基づき行われており、現在および将来に発生する債務について、銀行の請求に基づき担保の設定または保証の差入れの義務があります。また、当社および連結子会社が支払遅延あるいは債務不履行に陥った場合、銀行は、全ての債務について、銀行預金と相殺する権利を有しています。

## (財務活動から生じた負債の調整表)

前連結会計年度および当連結会計年度における財務活動から生じた負債の内訳および増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年4月1日 残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー	非資金変動				2018年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値 変動	その他	
短期資金調達に係る債務	1,162,111	101,885	—	—	△28,854	—	1,505	1,236,647
長期資金調達に係る債務	5,647,007	80,042	—	—	△169,403	—	4,717	5,562,363
リース債務(注1)	69,364	△47,449	—	50,610	△468	—	566	72,623
デリバティブ金融負債(△資産) (注2)	25,300	—	△3,308	—	△1,732	△36,466	—	△16,206
財務活動から生じた負債 計	6,903,782	134,478	△3,308	50,610	△200,457	△36,466	6,788	6,855,427

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	2018年4月1日 残高	財務活動による キャッシュ・フロー	営業活動による キャッシュ・フロー	非資金変動				2019年3月31日 残高
				取得	為替変動	公正価値 変動	その他	
短期資金調達に係る債務	1,236,647	221,551	—	—	14,568	—	858	1,473,624
長期資金調達に係る債務	5,562,363	174,160	—	—	118,789	—	2,184	5,857,496
リース債務(注1)	72,623	△47,106	—	37,028	△237	—	—	62,308
デリバティブ金融負債(△資産) (注2)	△16,206	3,342	△9,187	—	△859	47,487	—	24,577
財務活動から生じた負債 計	6,855,427	351,947	△9,187	37,028	132,261	47,487	3,042	7,418,005

(注) 1 リース債務のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フロー その他(純額)に含まれています。

2 デリバティブ金融負債(△資産)は、当社の金融子会社が長期資金調達に係る債務の元本および利息の支払いの為替変動リスクをヘッジするために保有しており、元本および利息の支払いに対応するキャッシュ・フローは、それぞれ財務活動によるキャッシュ・フローおよび営業活動によるキャッシュ・フローに含めています。

## 16 その他の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるその他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	50,001	64,800
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ	52,786	69,491
リース債務	72,623	62,308
合計	175,410	196,599
流動負債	115,405	132,910
非流動負債	60,005	63,689
合計	175,410	196,599

## 17 引当金

当連結会計年度における引当金の内訳および増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	製品保証引当金(注)	その他	合計
2018年4月1日残高(既報告額)	457,596	69,023	526,619
会計方針の変更による影響額	△4,536	—	△4,536
2018年4月1日残高(調整後)	453,060	69,023	522,083
繰入額	247,194	75,866	323,060
取崩額	△231,230	△25,314	△256,544
戻入額	△17,596	△9,023	△26,619
在外営業活動体の為替換算差額	7,054	474	7,528
2019年3月31日残高	458,482	111,026	569,508

前連結会計年度末および当連結会計年度末における引当金の流動負債、非流動負債の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流動負債	305,994	348,763
非流動負債	220,625	220,745
合計	526,619	569,508

(注) 当社および連結子会社は、将来の製品保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しています。製品保証に関連する費用には、(i)保証書に基づく無償の補修費用、(ii)主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用が含まれています。(i)保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、(ii)主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。これらの引当金の金額は、最新の補修費用の情報および過去の補修実績を基礎に将来の見込みを加味して見積っており、顧客および販売店からの請求等に応じて取崩されるものです。

## 18 従業員給付

### (1) 退職後給付

当社および連結子会社は、各種退職給付および年金制度を有しており、ほぼ全ての日本における従業員および一部の海外の従業員を対象としています。当社および日本の連結子会社は、日本の確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン類似制度またはその他の確定給付型年金制度を設けています。また、当社および一部の連結子会社は、退職年金制度に加え退職一時金制度を設けており、これらの制度における給付額は、基本的に従業員の給与水準、勤続年数およびその他の要素に基づいて決定されます。これらの制度に加え、一部の北米の連結子会社は、健康保険や生命保険等の制度を退職後の従業員に提供しています。

当社が設けている年金制度は、当社より法的に独立したホンダ企業年金基金によって運営されており、基金の理事は、法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣または地方厚生局長の処分、規約および代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実にその職務を遂行する義務を負っています。当社には、ホンダ企業年金基金に対する掛金の拠出が要求されており、将来にわたってホンダ企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っています。また、掛金は法令が定める範囲で定期的に見直されています。

2016年8月に、当社および日本の一部の連結子会社は、多様化する個人のニーズに応えるため、60歳から65歳への定年延長や60歳から65歳の間で定年時期を選択できる選択定年制を導入するとともに、定年延長に合わせた確定給付型年金制度の改定を2017年4月1日に実施することを決定しました。この制度改定により、60歳時点の退職一時金水準と60歳以降の退職一時金水準を同等とする給付カーブの見直し等が行われました。また、一部の確定給付型年金制度は廃止され、確定拠出型年金制度が導入されました。

① 確定給付制度債務と制度資産

前連結会計年度および当連結会計年度における当社および一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値および制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
確定給付制度債務の現在価値				
期首残高	1,362,192	1,057,351	1,331,475	1,042,753
当期勤務費用	35,138	28,387	36,300	29,133
過去勤務費用	—	506	—	338
利息費用	10,493	39,401	9,535	39,547
従業員拠出	—	1,579	—	1,903
確定拠出年金制度への移行 再測定	△63,055	—	—	—
人口統計上の仮定の変更	13,843	△1,951	△25,360	△3,648
財務上の仮定の変更	19,783	30,612	34,655	36,157
その他	△4,599	△21,512	21,981	8,943
給付額	△42,320	△56,631	△42,206	△96,801
在外営業活動体の為替換算差額	—	△34,989	—	28,113
期末残高	1,331,475	1,042,753	1,366,380	1,086,438
制度資産の公正価値				
期首残高	1,182,140	795,561	1,219,073	807,528
利息収益	9,630	29,950	8,807	30,553
利息収益を除く制度資産に係る収益	45,841	35,412	34,142	10,489
事業主拠出	21,652	25,964	22,109	87,803
従業員拠出	—	1,579	—	1,903
給付額	△40,190	△56,631	△39,601	△96,801
在外営業活動体の為替換算差額	—	△24,307	—	19,383
期末残高	1,219,073	807,528	1,244,530	860,858
確定給付負債の純額	112,402	235,225	121,850	225,580

## ② 制度資産の公正価値

当社および連結子会社の国内制度および海外制度に係る資産運用方針は、従業員の将来の給付を確保するため許容されるリスクのもとで中長期的に総運用収益の最適化をはかるべく策定されています。制度資産は、資産配分目標に基づいて主に国内外の株式および債券に幅広く分散投資されており、リスクの低減を図っています。資産配分については、長期的なリスク、リターン予想および各資産の運用実績の相関に基づき、中長期的に維持すべき配分の目標を設定しています。この資産配分目標は、制度資産の運用環境等に重要な変化が生じた場合には、適宜見直しを行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における国内制度および海外制度の制度資産の公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	(単位：百万円)					
	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	5,464	—	5,464	5,659	—	5,659
株式						
日本	31,306	—	31,306	18,333	—	18,333
米国	214,783	—	214,783	92,774	—	92,774
その他	228,083	—	228,083	94,156	4,503	98,659
債券						
日本	73,125	1,375	74,500	—	183	183
米国	2,799	121,574	124,373	—	105,986	105,986
その他	149,589	94,703	244,292	—	12,561	12,561
団体年金保険						
一般勘定	—	32,322	32,322	—	—	—
特別勘定	—	16,243	16,243	—	—	—
合同運用						
不動産	—	—	—	—	61,459	61,459
未公開株式	—	—	—	—	73,972	73,972
ヘッジファンド	—	112,011	112,011	—	53,357	53,357
年金投資基金信託及び その他の投資信託	2,213	130,645	132,858	54,063	213,938	268,001
その他	8	2,830	2,838	△875	17,459	16,584
合計	707,370	511,703	1,219,073	264,110	543,418	807,528

当連結会計年度末(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内制度			海外制度		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
現金及び現金同等物	9,207	—	9,207	36,373	—	36,373
株式						
日本	32,885	1	32,886	13,970	—	13,970
米国	234,226	—	234,226	94,332	—	94,332
その他	231,162	242	231,404	112,403	4,614	117,017
債券						
日本	71,487	—	71,487	—	433	433
米国	3,036	143,673	146,709	—	119,942	119,942
その他	181,728	47,845	229,573	—	10,910	10,910
団体年金保険						
一般勘定	—	34,663	34,663	—	—	—
特別勘定	—	16,569	16,569	—	—	—
合同運用						
不動産	—	—	—	—	53,100	53,100
未公開株式	—	—	—	—	91,264	91,264
ヘッジファンド	—	116,183	116,183	—	61,520	61,520
年金投資基金信託及び その他の投資信託	3,859	111,914	115,773	8,882	238,504	247,386
その他	32	5,818	5,850	△1,447	16,058	14,611
合計	767,622	476,908	1,244,530	264,513	596,345	860,858

③ 数理計算上の仮定

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.7%	2.8~4.2%	0.6%	2.5~3.9%
昇給率	1.7%	2.5~3.0%	1.6%	2.5~3.0%

④ 感応度分析

前連結会計年度末および当連結会計年度末における割引率が±0.5%変動した場合の確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
0.5%減少	112,535(増加)	97,682(増加)	114,468(増加)	102,878(増加)
0.5%増加	99,540(減少)	85,897(減少)	101,281(減少)	90,659(減少)

感応度分析は、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、当社が合理的に考えうる数理計算上の仮定の変化による確定給付制度債務の変動を示したものです。これらの分析は、あくまで試算ベースであり、実際の結果はこれらの分析と異なる可能性があります。また、昇給率については変動を見込んでいません。

⑤ キャッシュ・フロー

当社および一部の連結子会社の制度資産への拠出額は、従業員の給与水準や勤続年数、制度資産の積立状態、数理計算等様々な要因により決定されます。また、確定給付企業年金法の規定により、ホンダ企業年金基金では、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう、5年毎に報告期間の期末日を基準日として掛金の額の再計算を行っています。当社および一部の連結子会社は、積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額の掛金を拠出する場合があります。

当社および一部の連結子会社は、次連結会計年度において国内制度に拠出する金額を22,751百万円、海外制度に拠出する金額を53,481百万円と見積っています。

なお、当社の英国連結子会社は、2019年3月に年金制度に関する取り決めを行いました。当該取り決めには、次連結会計年度において年金制度に32,186百万円を追加で拠出することの合意が含まれています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
	確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	16年	17年	16年

(2) 人件費

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる人件費は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	人件費	1,576,012

人件費には、給与、賞与、法定福利費および退職後給付に係る費用などを含めています。

## 19 資本

### (1) 資本の管理

当社および連結子会社は、グローバル規模での成長を通じた企業価値向上のために、設備投資および研究開発投資等を行っています。これらの資金需要に対応するために、資金調達に係る債務および資本の適切なバランスを考慮した資本管理を行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における資金調達に係る債務および資本の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
資金調達に係る債務	6,799,010	7,331,120
資本	8,234,095	8,565,790

### (2) 資本金

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の発行可能株式総数および発行済株式総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
発行可能株式総数		
期末残高		
普通株式(無額面株式)	7,086,000,000	7,086,000,000
発行済株式総数		
期首残高	1,811,428,430	1,811,428,430
期中増減	—	—
期末残高	1,811,428,430	1,811,428,430

前連結会計年度末および当連結会計年度末における発行済株式は、すべて払込済です。

### (3) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、主な内訳は資本準備金です。日本の会社法は、株式の発行に対する払込みまたは給付に係る金額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることを規定しています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金は、利益準備金とその他の剰余金により構成されます。日本の会社法は、利益剰余金を原資とする配当を行う日において、配当額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることを規定しています。利益準備金は、株主総会の決議により、取り崩すことができます。なお、一部の海外の連結子会社についても、各国の法律に基づき、同様の利益準備金を積み立てることが定められています。

(4) 自己株式

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社が保有する当社株式の総数は、以下のとおりです。

	(単位：株)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
普通株式	33,150,615	51,867,045

日本の会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式の数、取得価額の総額などを決定し、自己株式を取得することができます。また、市場取引または公開買付による場合には、定款の定めにより会社法上定められた条件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の資本の構成要素の内訳ごとの増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	確定給付制度 の再測定	その他の包括利益 を通じて 公正価値で測定 する金融資産の 公正価値の純変動	在外営業活動体 の為替換算差額	合計
2017年4月1日残高	—	85,947	265,459	351,406
期中増減	12,125	20,655	△192,572	△159,792
利益剰余金への振替	△12,125	△1,197	—	△13,322
2018年3月31日残高	—	105,405	72,887	178,292
会計方針の変更による影響額	—	△208	—	△208
超インフレによる影響額	—	—	14,896	14,896
2018年4月1日残高(調整後)	—	105,197	87,783	192,980
期中増減	△23,383	△26,696	77,372	27,293
利益剰余金への振替	23,383	△29,273	—	△5,890
2019年3月31日残高	—	49,228	165,155	214,383

## (6) その他の包括利益

前連結会計年度および当連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)					
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果額	税効果 考慮後
純損益に振り替えられる ことのない項目						
確定給付制度の再測定						
当期発生額	47,383	△34,039	13,344	△25,538	1,793	△23,745
純変動額	47,383	△34,039	13,344	△25,538	1,793	△23,745
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	20,020	△732	19,288	△34,898	10,852	△24,046
純変動額	20,020	△732	19,288	△34,898	10,852	△24,046
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	1,729	△41	1,688	△3,029	192	△2,837
純変動額	1,729	△41	1,688	△3,029	192	△2,837
純損益に振り替えられる 可能性のある項目						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産 の公正価値の純変動						
当期発生額	—	—	—	378	△55	323
純損益への振替額	—	—	—	△88	△7	△95
純変動額	—	—	—	290	△62	228
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	△204,372	△4	△204,376	97,122	△443	96,679
純損益への振替額	188	4	192	△1,554	443	△1,111
純変動額	△204,184	—	△204,184	95,568	—	95,568
持分法適用会社のその他の 包括利益に対する持分						
当期発生額	12,266	△521	11,745	△19,793	946	△18,847
純損益への振替額	△1,155	30	△1,125	—	—	—
純変動額	11,111	△491	10,620	△19,793	946	△18,847
その他の包括利益 合計	△123,941	△35,303	△159,244	12,600	13,721	26,321

前連結会計年度および当連結会計年度における非支配持分に含まれるその他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
純損益に振り替えられる ことのない項目		
確定給付制度の再測定	1,534	△338
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動	6	17
純損益に振り替えられる 可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	△992	△651
合計	548	△972

(7) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、日本の会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っています。分配可能額は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されます。

前連結会計年度および当連結会計年度における利益剰余金を原資とする配当の金額は、以下のとおりです。

① 配当金支払額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月15日 定時株主総会	普通株式	43,254	24.00	2017年3月31日	2017年6月16日
2017年8月1日 取締役会	普通株式	43,254	24.00	2017年6月30日	2017年8月25日
2017年11月1日 取締役会	普通株式	43,254	24.00	2017年9月30日	2017年11月29日
2018年2月2日 取締役会	普通株式	44,456	25.00	2017年12月31日	2018年2月28日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	48,013	27.00	2018年3月31日	2018年5月30日
2018年7月31日 取締役会	普通株式	47,682	27.00	2018年6月30日	2018年8月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2018年9月30日	2018年11月28日
2019年2月1日 取締役会	普通株式	49,287	28.00	2018年12月31日	2019年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,287	28.00	2019年3月31日	2019年6月3日

## 20 売上収益

### (1) 収益の分解

当社の事業セグメントは、連結財務諸表注記の「4 セグメント情報」に記載のとおり、二輪事業・四輪事業・金融サービス事業・パワープロダクツ事業及びその他の事業の4つに区分されています。

当連結会計年度における仕向地別(外部顧客の所在地別)に分解された売上収益および分解された売上収益と各事業セグメントの売上収益の関係は、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

					(単位:百万円)
	二輪事業	四輪事業	金融サービス事業	パワープロダクツ事業及びその他の事業	合計
顧客との契約から認識した収益					
日本	79,297	1,590,032	86,437	87,503	1,843,269
北米	188,022	6,163,120	1,013,987	135,277	7,500,406
欧州	159,645	427,347	—	60,993	647,985
アジア	1,372,583	2,359,557	33	46,402	3,778,575
その他の地域	297,757	521,124	—	20,608	839,489
合計	2,097,304	11,061,180	1,100,457	350,783	14,609,724
その他の源泉から認識した収益(注)	2,851	10,937	1,264,898	207	1,278,893
合計	2,100,155	11,072,117	2,365,355	350,990	15,888,617

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益およびIFRS第9号に基づく利息収入等が含まれています。

### (2) 契約残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債の期首残高および期末残高は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)	
	2018年4月1日残高	2019年3月31日残高
顧客との契約から生じた債権:		
営業債権	690,061	707,337
契約負債:		
その他の流動負債	241,595	214,888
その他の非流動負債	156,355	165,722

当連結会計年度に認識した収益のうち、当期首時点の契約負債残高に含まれていたものは212,303百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。また、当社および連結子会社における契約資産の残高に重要性はありません。

### (3) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における未充足(または部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位:百万円)
	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	103,734
1年超5年以内	185,456
5年超	12,791
合計	301,981

上記の表には、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報および収益認識が制限されている変動対価の金額の見積りは含めていません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度末における顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)
	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産	105,471

当社および連結子会社は、顧客との契約を獲得するための増分コストおよび契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分を資産として認識しています。顧客との契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。契約の獲得のためのコストから認識した資産については、連結財政状態計算書上は主にその他の非流動資産に計上し、契約に基づくサービスが提供される期間にわたって償却しています。なお、契約の履行のために発生したコストから認識した資産の額に重要性はありません。

当連結会計年度における当該資産の償却額は35,057百万円です。

21 研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期中に発生した研究開発支出	730,734	820,037
開発資産への振替額	△132,800	△161,232
開発資産の償却額	153,922	148,100
合計	751,856	806,905

## 22 金融収益及び金融費用

前連結会計年度および当連結会計年度における金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	39,645	46,862
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	323
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,546	1,433
合計	41,191	48,618
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	△12,970	△13,217
その他(純額)		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,708	5,056
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	15	21
デリバティブから生じる損益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債	67,132	△54,897
為替差損益	△69,197	31,266
その他	2,893	7,331
合計	5,551	△11,223
合計	33,772	24,178

## 23 法人所得税

### (1) 法人所得税費用

前連結会計年度および当連結会計年度における税引前利益および法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
	税引前利益	126,915	988,058	1,114,973	70,805	908,570
法人所得税費用						
当期分	△2,956	280,316	277,360	32,937	183,828	216,765
繰延分	25,149	△316,175	△291,026	58,121	28,203	86,324
合計	22,193	△35,859	△13,666	91,058	212,031	303,089

当連結会計年度の法人所得税費用(繰延分)には、繰延税金資産の評価減50,322百万円が含まれています。

当社および国内の連結子会社の法定実効税率は前連結会計年度において30.4%、当連結会計年度において30.2%です。海外の連結子会社の所得に対しては、16.0%から35.0%の範囲の税率が適用されています。

日本の法定実効税率と平均実際負担税率との差異は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.2%
海外連結子会社の法定実効税率との差異	△1.1	△4.3
持分法で会計処理されている投資による影響	△6.7	△7.1
未分配利益およびロイヤルティに係る外国源泉税による影響	7.0	7.7
未認識の繰延税金資産の変動	△0.2	8.3
課税所得計算上加減算されない損益による影響	0.1	0.2
税額控除による影響	△2.1	△3.2
過年度の税効果に対する見直し	0.3	△0.1
法人所得税の不確実性に係る調整	0.7	0.8
税法変更に伴う調整額(注)	△30.1	△2.5
その他	0.5	0.9
平均実際負担税率	△1.2%	30.9%

(注) 2017年12月22日に、米国において税制改革法が成立しました。当該税制改革法により、当社の米国連結子会社に適用される連邦法人税率は、前連結会計年度は31.55%に、2018年度以降は21%に引き下げられることとなりました。

当社は、連邦法人税率の引き下げに伴う米国連結子会社の繰延税金資産および繰延税金負債の再測定による法人所得税費用の減額346,129百万円を含む当該税制改革法の成立による影響を前連結会計年度に認識しています。

## (2) 繰延税金資産および繰延税金負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	66,801	39,044
未払費用	67,410	75,378
引当金	121,898	101,780
有形固定資産	26,803	18,462
無形資産	19,167	22,776
退職給付に係る負債	92,272	95,324
繰越欠損金	36,732	54,817
繰越税額控除	33,743	43,130
その他	126,079	124,588
合計	590,905	575,299
繰延税金負債		
有形固定資産	85,606	81,472
無形資産	177,899	180,607
その他の金融資産	42,886	21,720
ファイナンス・リース	33,878	41,050
オペレーティング・リース	641,134	718,981
未分配利益	58,630	58,112
その他	51,256	50,450
合計	1,091,289	1,152,392
繰延税金資産(△負債)純額	△500,384	△577,093

前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の増減のうち、連結損益計算書で法人所得税費用として認識された金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
棚卸資産	5,541	28,022
引当金	45,492	20,711
有形固定資産	△27,520	△499
退職給付に係る負債	△623	3,237
オペレーティング・リース	△328,950	49,142
未分配利益	12,655	215
繰越欠損金	9,226	△19,335
繰越税額控除	△10,300	△8,038
その他	3,453	12,869
合計	△291,026	86,324

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しています。当社および連結子会社は、過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の予測に基づき、前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと考えていますが、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、将来課税所得の予測の不確実性は増大します。なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、それぞれの前連結会計年度または当該連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ21,911百万円、57,410百万円です。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
将来減算一時差異	301,349	560,738
繰越欠損金	218,783	261,294
繰越税額控除	6,202	3,850

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	3,755	8,759
1年超5年以内	86,277	67,352
5年超20年以内	56,605	101,953
無期限	72,146	83,230
合計	218,783	261,294

前連結会計年度末および当連結会計年度末における繰延税金資産を認識していない繰越税額控除の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	541	570
1年超5年以内	1,727	1,422
5年超20年以内	3,934	1,858
無期限	—	—
合計	6,202	3,850

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結子会社に対する投資および共同支配企業に対する持分に係る繰延税金負債を認識していない一時差異の合計は、それぞれ4,709,772百万円、4,908,449百万円です。

## 24 1株当たり当期利益

前連結会計年度および当連結会計年度における基本および希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)は、以下の情報に基づいて算定しています。なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,059,337	610,316
基本的加重平均普通株式数(株)	1,793,088,970	1,763,983,221
基本的1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)	590円79銭	345円99銭

## 25 金融リスク管理

### (1) リスク管理に関する事項

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品を複数の国で販売しています。その過程において、当社および連結子会社は、事業活動から生じる営業債権、金融サービスに係る債権、営業債務および資金調達に係る債務等を保有し、当該金融商品を保有することで市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクにさらされています。

当社および連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しています。

### (2) 市場リスク

当社および連結子会社は、為替または金利の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクを有しています。

当社および連結子会社は、主に、為替または金利の変動により将来キャッシュ・フローが変動するリスクを低減するために、為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約などのデリバティブ取引を行っています。

デリバティブ取引については、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行っています。また、当社および連結子会社は、売買目的でデリバティブを保有していません。

#### ① 為替リスク

当社および連結子会社は、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品および部品の多くを複数の国に輸出しています。各国における生産および販売では、外貨建てで購入する原材料および部品や、販売する製品および部品があります。したがって、為替変動は、当社および連結子会社の収益またはその保有する金融商品の価値に影響を及ぼす可能性があります。

為替予約および通貨オプション契約は、外貨建取引(主に米ドル建)の為替レートの変動リスクを管理するために行っています。

#### (為替感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の為替リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、為替以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、米ドルに対して日本円が1%円高(上昇)となった場合における税引前利益への影響を示しています。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
税引前利益への影響	△829	△777

(単位：百万円)

## ② 金利リスク

当社および連結子会社は、主に債務契約および金融サービスに係る債権に関連する金利変動リスクを有しています。当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーのような短期調達資金に加え、固定または変動金利の長期債務を保有しています。通常、金融サービスに係る債権は、固定金利です。金利スワップ契約については、主に金融サービスに係る債権の金利変動に対するリスクを管理し、金融収益と金融費用を対応させることを目的としています。通貨スワップ契約は、上記の金利スワップ契約を他通貨間で行う際のもので、為替変動リスクのヘッジ機能を併せもつものです。

### (金利感応度分析)

当社および連結子会社が前連結会計年度末および当連結会計年度末において保有する金融商品の金利リスクに対する感応度分析は、以下のとおりです。なお、感応度分析は、金利以外のその他の全ての変数が一定であることを前提として、金利が100ベース・ポイント上昇した場合における税引前利益への影響を示しています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
税引前利益への影響	△1,569	△1,915

## ③ 株価リスク

当社および連結子会社は、市場性のある資本性証券を保有していることから価格変動リスクを有しています。市場性のある資本性証券は、売買以外の目的で保有しており、主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

## (3) 信用リスク

当社および連結子会社は、相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。デリバティブ以外の金融資産については、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っています。また、デリバティブについては、契約相手を既定の信用基準に該当する国際的な有力銀行や金融機関に限定することでリスクの低減を図っています。

当社および連結子会社の信用リスクは、主に、金融サービスに係る債権に関して発生しています。顧客に対する金融債権に係る信用リスクは、一般的な経済動向によって影響を受けることがあります。失業率の上昇などの経済情勢悪化は貸倒れのリスクを高め、中古車価格の下落は、担保の回収による補填金額を減少させる可能性があります。当社の金融子会社は、信用リスクに影響を与えると考えられる審査基準のモニタリングおよび見直し、見積損失を考慮した契約金利の設定、損失を最小化する回収努力を通じ、顧客に対する金融債権に係る信用リスクに対処しています。販売店に対する金融債権に係る信用リスクは、販売店の財務体質、担保の価値、販売店の信用力に影響を与える可能性のある経済要因などにより影響を受けます。当社の金融子会社は、融資前に実施する販売店の財務体質の包括的な審査、支払実績と既存の融資に対する弁済能力の継続的なモニタリングなどを通じ、直面する信用リスクに対処しています。

また、当社および連結子会社は、さまざまな保証契約を結んでいます。これらの契約には販売店に対する貸出コミットメントおよび従業員の銀行住宅ローンに対する保証が含まれます。当社の金融子会社は、販売店に対する貸出コミットメント契約に基づき、貸付金の未実行残高を有しています。これらの貸出コミットメント契約には、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれるため、必ずしも貸出実行されるものではありませんが、貸出実行後に販売店が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクを有しています。また、従業員が銀行住宅ローンについて債務不履行に陥った場合、当社および連結子会社は、保証を履行することが要求されます。当連結会計年度末において、従業員は予定された返済を行えると考えられるため、当該支払義務により見積られた損失はありません。

① 信用リスク・エクスポージャー

前連結会計年度末および当連結会計年度末における支払期日を過ぎた金融サービスに係る債権の年齢分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	(単位：百万円)				合計
	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	
顧客に対する金融債権					
小売金融	174,649	29,692	5,683	3,930	213,954
ファイナンス・リース	858	218	41	93	1,210
販売店に対する金融債権					
卸売金融	16,843	858	103	79	17,883
合計	192,350	30,768	5,827	4,102	233,047

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)				合計
	30日未満	30-59日 経過	60-89日 経過	90日以上 経過	
顧客に対する金融債権					
小売金融	204,475	35,706	7,572	6,070	253,823
ファイナンス・リース	349	108	26	198	681
販売店に対する金融債権					
卸売金融	21,509	7,407	92	3,858	32,866
合計	226,333	43,221	7,690	10,126	287,370

当社の金融子会社は、販売店毎に各社の財政状態などを踏まえて等級を設定しています。等級については、少なくとも年に一度見直しを行い、リスクの高い販売店については、より高い頻度で見直しを行っています。

以下の表は、販売店に対する金融債権および貸出コミットメントの残高を、等級を基にグループA、グループB、2つのグループに分類して表示しています。リスクの低い販売店に対する残高をグループAに分類し、残りの残高をグループBに分類しています。

当連結会計年度末における、販売店に対する金融債権の残高および貸出コミットメントに対する割引前の将来最大支払額の等級別の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)			合計
	12ヶ月の 予想信用損失 (ステージ1)	全期間の予想信用損失		
		信用減損なし (ステージ2)	信用減損あり (ステージ3)	
販売店に対する金融債権				
グループA	469,877	9,224	—	479,101
グループB	202,993	13,223	16,897	233,113
合計	672,870	22,447	16,897	712,214
貸出コミットメント				
グループA	46,962	—	—	46,962
グループB	10,479	—	—	10,479
合計	57,441	—	—	57,441

当連結会計年度末における、従業員の銀行住宅ローンに対する割引前の将来最大支払額は、11,953百万円です。

## ② 保証として保有している担保

当社の金融子会社は顧客に対する金融債権については、通常、販売した製品を担保として保有しています。販売店に対する金融債権については、販売した製品に加えて、販売店のその他の資産を担保として保有しています。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保回収時の未回収債権残高に対する、担保の価値に影響されます。帳簿価額を上回る部分を除くと、当連結会計年度末において、信用減損した顧客に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は、概ね帳簿価額の60%であり、信用減損した販売店に対する金融債権に対する担保の見積公正価値は概ね帳簿価額の90%です。担保が信用リスクをどの程度軽減しているかは、担保を回収できるか否かにも影響されます。

## (4) 流動性リスク

当社および連結子会社は、コマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、メディアムタームノート、社債の発行および金融債権の証券化等により資金を調達しており、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなるリスクを有しています。

当社および連結子会社は、事業活動のための適切な資金確保、適切な流動性の維持および健全なバランスシートの維持により、流動性リスクに対処しています。

生産販売事業における必要資金については、主に営業活動から得られる資金および銀行借入金などによりまかっています。また、顧客および販売店に対する金融サービスにおける必要資金については、主にコマーシャルペーパーの発行、銀行借入金、メディアムタームノート、社債の発行および金融債権の証券化等でまかっています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社のコマーシャルペーパープログラムおよびメディアムタームノートプログラムに関する発行限度額のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
コマーシャルペーパー	660,740	602,243
メディアムタームノート	1,923,587	1,229,911
合計	2,584,327	1,832,154

これらのプログラムにより、当社および連結子会社は市中金利で資金調達を行うことが出来ます。

当社および連結子会社は、景気後退による市場の縮小や金融市場・為替市場の混乱などにより、流動性に一部支障をきたす場合に備え、継続的に債務を借り換えているコマーシャルペーパーについて、代替流動性として十分な契約信用供与枠(コミットメントライン)を有しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当社および連結子会社の金融機関からの契約信用供与枠(コミットメントライン)のうち、未使用の金額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
コマーシャルペーパープログラム	1,047,551	1,080,503
その他	59,502	58,199
合計	1,107,053	1,138,702

通常、この契約信用供与に基づく借入は、プライムレート(最優遇貸出金利)で行われます。

#### (金融負債の満期分析)

##### ① デリバティブ以外の金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における非デリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

##### 前連結会計年度末(2018年3月31日)

	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
					契約上のキャッ シュ・フロー 合計
営業債務	1,224,627	1,224,627	-	-	1,224,627
資金調達に係る債務	6,799,010	3,030,934	3,784,440	283,459	7,098,833
未払費用	404,719	404,719	-	-	404,719
その他の金融負債	122,624	66,457	32,380	24,498	123,335
合計	8,550,980	4,726,737	3,816,820	307,957	8,851,514

##### 当連結会計年度末(2019年3月31日)

	帳簿価額	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
					契約上のキャッ シュ・フロー 合計
営業債務	1,184,882	1,184,882	-	-	1,184,882
資金調達に係る債務	7,331,120	3,321,576	4,089,215	239,638	7,650,429
未払費用	476,300	476,300	-	-	476,300
その他の金融負債	127,108	66,240	29,615	31,416	127,271
合計	9,119,410	5,048,998	4,118,830	271,054	9,438,882

##### ② デリバティブ金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末におけるデリバティブ金融負債の期日別の内訳は、以下のとおりです。

##### 前連結会計年度末(2018年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
				契約上のキャッ シュ・フロー 合計
デリバティブ金融負債	17,162	42,529	3,057	62,748

##### 当連結会計年度末(2019年3月31日)

	1年以内	1年超5年以内	5年超	(単位：百万円)
				契約上のキャッ シュ・フロー 合計
デリバティブ金融負債	41,518	49,513	1,609	92,640

## 26 公正価値

### (1) 公正価値ヒエラルキーの定義

当社および連結子会社は、公正価値の測定に使われる評価手法における基礎条件を次の3つのレベルに順位付けしています。

レベル1 測定日現在において入手しうる同一の資産または負債の活発な市場における公表価格

レベル2 レベル1に分類される公表価格以外で、当該資産または負債について、直接または間接的に市場で観察可能な基礎条件

レベル3 当該資産または負債について、市場で観察不能な基礎条件

これらの基礎条件に基づき測定された資産および負債の公正価値は、重要な基礎条件のうち、最も低いレベルの基礎条件に基づき分類しています。なお、当社および連結子会社は、資産および負債のレベル間の振替を、振替のあった報告期間の期末日に認識しています。

### (2) 公正価値の測定方法

資産および負債の公正価値は、関連市場情報および適切な評価方法を使用して決定しています。

資産および負債の公正価値の測定方法および前提条件は、以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権、営業債務)

これらの公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額と近似しています。

(金融サービスに係る債権)

金融サービスに係る債権の公正価値は、主に類似の残存契約期間の債権に対し適用される直近の利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、金融サービスに係る債権の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(負債性証券)

負債性証券は、主に投資信託、社債、地方債およびオークション・レート・セキュリティで構成されています。

活発な市場のある投資信託の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある投資信託の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

社債や地方債の公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。したがって、社債および地方債の公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

当社の連結子会社が保有するオークション・レート・セキュリティはA格からAAA格で、保証機関による保険および教育省や米国政府による再保険がかけられており、約95%は米国政府によって保証されています。オークション・レート・セキュリティの公正価値は、市場で観察可能な基礎条件に加えて、各オークションの成立確率のような市場で観察不能な基礎条件を用いる、第三者機関の評価を使用しています。したがって、オークション・レート・セキュリティの公正価値の測定は、レベル3に分類しています。

(資本性証券)

活発な市場のある資本性証券の公正価値は、市場における公表価格に基づいて測定しています。したがって、活発な市場のある資本性証券の公正価値の測定は、レベル1に分類しています。

活発な市場のない資本性証券の公正価値は、主に類似企業比較法またはその他の適切な評価方法を用いて測定しています。したがって、活発な市場のない資本性証券の公正価値の測定は、レベル3に分類しています。なお、活発な市場のない資本性証券について、取得原価が公正価値の最善の見積もりを表す場合には、取得原価をもって公正価値としています。

レベル3に区分された資本性証券の公正価値の測定に関する重要な観測不能な基礎条件は、類似企業の株価純資産倍率です。公正価値は類似企業の株価純資産倍率の上昇(低下)により増加(減少)します。当該公正価値測定は、適切な権限者に承認された連結決算方針書に従い、当社および連結子会社の経理部門担当者等が評価方法を決定し、公正価値を測定しています。

(デリバティブ)

デリバティブは、主に為替予約、通貨オプション契約、通貨スワップ契約および金利スワップ契約で構成されています。

為替予約および通貨オプション契約の公正価値は、為替レートや割引率、ボラティリティなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約および金利スワップ契約の公正価値は、ロンドン銀行間貸出金利(LIBOR)やスワップレート、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、デリバティブの公正価値の測定は、レベル2に分類しています。

デリバティブの評価については、契約相手先の信用リスクを考慮しています。

(資金調達に係る債務)

資金調達に係る債務の公正価値は、条件および残存期間の類似する債務に対し適用される現在入手可能な利率を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。したがって、資金調達に係る債務の公正価値の測定は、主にレベル2に分類しています。

(3) 経常的に公正価値で測定する資産および負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における経常的に公正価値で測定する資産および負債の測定値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	(単位：百万円) 合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	38,926	—	38,926
金利商品	—	49,419	—	49,419
合計	—	88,345	—	88,345
負債性証券	26,763	37,860	5,206	69,829
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	—	—	—
資本性証券	198,011	—	12,671	210,682
合計	224,774	126,205	17,877	368,856
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	16,417	—	16,417
金利商品	—	36,369	—	36,369
合計	—	52,786	—	52,786
合計	—	52,786	—	52,786

前連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ				
為替商品	—	12,233	—	12,233
金利商品	—	34,164	—	34,164
合計	—	46,397	—	46,397
負債性証券	21,090	31,551	5,439	58,080
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性証券	—	10,495	—	10,495
資本性証券	108,879	—	98,156	207,035
合計	129,969	88,443	103,595	322,007
その他の金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ				
為替商品	—	35,449	—	35,449
金利商品	—	34,042	—	34,042
合計	—	69,491	—	69,491
合計	—	69,491	—	69,491

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における経常的に公正価値により測定するレベル3の資産および負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	(単位：百万円)	
	負債性証券	資本性証券
2017年4月1日残高	5,610	11,318
利得または損失		
純損益	111	—
その他の包括利益	—	△323
購入	—	1,833
売却	△222	△107
在外営業活動体の為替換算差額	△293	△50
2018年3月31日残高	5,206	12,671
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益	111	—

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	(単位：百万円)	
	負債性証券	資本性証券
2018年4月1日残高	5,206	12,671
利得または損失		
純損益	△42	—
その他の包括利益	—	△3,824
購入	—	89,651
売却	—	△295
在外営業活動体の為替換算差額	275	△47
2019年3月31日残高	5,439	98,156
純損益に含まれる報告期間の末日に保有する資産に係る未実現損益	△42	—

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度の純損益に含まれる利得または損失は、連結損益計算書の金融収益及び金融費用 その他(純額)に含まれています。  
 2 前連結会計年度および当連結会計年度の資本性証券のその他の包括利益に含まれる利得または損失は、連結包括利益計算書の純損益に振り替えられることのない項目のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれています。

(4) 償却原価で測定する金融資産および金融負債

前連結会計年度末および当連結会計年度末における償却原価で測定する金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)		当連結会計年度末 (2019年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融サービスに係る債権	4,958,063	4,935,772	5,405,250	5,417,297
負債性証券	104,286	104,284	54,964	54,952
資金調達に係る債務	6,799,010	6,795,675	7,331,120	7,355,632

上記の表には、償却原価で測定する金融資産および金融負債のうち、帳簿価額が公正価値と近似するものを含めていません。

## 27 金融資産および金融負債の相殺

前連結会計年度末および当連結会計年度末における金融資産および金融負債の相殺に関する情報は、以下のとおりです。

前連結会計年度末(2018年3月31日)

	(単位：百万円)				
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	88,345	—	88,345	△39,415	48,930
その他の金融負債					
デリバティブ	52,786	—	52,786	△39,415	13,371

当連結会計年度末(2019年3月31日)

	(単位：百万円)				
	認識した金融資産および金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺した金額	連結財政状態計算書に表示している純額	マスター・ネットティング契約または類似の契約の対象だが、相殺の要件を満たさない金額	純額
その他の金融資産					
デリバティブ	46,397	—	46,397	△34,407	11,990
その他の金融負債					
デリバティブ	69,491	—	69,491	△34,407	35,084

金融資産および金融負債の相殺の要件を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は、通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

28 契約残高および偶発債務

(1) 契約

① 発注契約

前連結会計年度末および当連結会計年度末における設備投資の発注残高およびその他契約残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
設備投資の発注残高およびその他契約残高	71,188	99,379

② 解約不能なリース契約

当社および連結子会社は、主に事務所、その他の施設および事務用機器を賃借しています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における当初の契約期間または残存する契約期間が1年以上の解約不能なオペレーティング・リースに係る将来最低支払リース料の支払期間別の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
1年以内	17,126	23,733
1年超5年以内	35,577	47,556
5年超	22,784	44,345
合計	75,487	115,634

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書に含まれるオペレーティング・リースに係る支払リース料は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
オペレーティング・リースに係る支払リース料	35,180	41,529

## (2) 損害請求および訴訟

当社および連結子会社は、さまざまな訴訟および損害賠償請求の潜在的な義務を負っています。当社および連結子会社は、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を計上しています。当社および連結子会社は、定期的に当該引当金を見直し、訴訟および損害賠償請求の性格や訴訟の進行状況、弁護士の意見などを考慮して、当該引当金を修正しています。

製造物責任(P L)または個人傷害に関する損害賠償請求または訴訟に関して、当社および連結子会社は、一般的な損害や特別な損害について原告側が勝訴した判決による債務および裁判のための費用は、保険および引当金で十分に賄えるものと考えています。いくつかの訴訟では懲罰的な損害賠償が申し立てられています。

弁護士と相談し、現存する訴訟および損害賠償請求に関連する知る限りの全ての要素を考慮した結果、これらの訴訟および損害賠償請求は当社および連結子会社の財政状態および経営成績へ重要な影響を与えるものではないと考えています。

### (エアバッグインフレーターに関連する損失)

当社および連結子会社は、エアバッグインフレーターに関連した市場措置を実施しています。当該案件に関連し、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる製品保証費用について、引当金を計上しています。新たな事象の発生等により追加的な引当金の計上が必要となる可能性があります。現時点では、将来の引当金の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

また、当該案件に関連して、主に米国やカナダにおいて、当社および連結子会社を一被告とする複数の集団訴訟や民事訴訟が提起されていました。原告は、当該機能の回復を求め、そのために原告が費やした費用や車両の価値の下落などの経済的損失に対する損害賠償や懲罰的損害賠償等を請求していました。

米国の集団訴訟の多くは、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所に移送され、連邦広域係属訴訟として統合されました。前連結会計年度において、米国における当該連邦広域係属訴訟について、当社および連結子会社は原告と和解合意に至り、当該和解金として53,739百万円を販売費及び一般管理費に計上しています。当該費用には、エアバッグインフレーターのリコール実施の取り組みを拡充するための基金への拠出等が含まれています。なお、2018年7月31日(米国時間)に、裁判所による当該和解内容についての最終承認が確定しました。

上記以外の集団訴訟や民事訴訟について、現時点では、引当金の要件を満たしていないため、引当金を計上していません。なお、現時点では、訴訟終結までに要する期間が不確実であることなどから、将来発生した場合の債務の金額、発生時期を合理的に見積ることができません。

## 29 ストラクチャード・エンティティ

当社および連結子会社は、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、ストラクチャード・エンティティに対する支配についての検討を行っています。当社および連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しています。

当社の金融子会社は、流動性の確保および資金調達のために、定期的に金融債権の証券化を行っており、証券化を行う際、資産担保証券を発行するために新規に設立したトラスト(信託)に金融債権を譲渡しています。当社の金融子会社は、当該証券化取引におけるサービス業務の権利を保持し、証券化の原資産に対する支払いの延滞や不履行を管理することで、当該トラストの経済実績にもっとも重要な影響を与える活動を指揮する能力を有していると判断しています。また、当社の金融子会社は、当該トラストの劣後持分の一部を保有し、当該トラストの予想損失の過半を負担することを見込んでおり、当該トラストの潜在的に重要な損失を負担する義務を有していると判断しています。したがって、当社は当該トラストを実質的に支配しているとみなし、当該トラストを当社が支配を有するストラクチャード・エンティティとして連結しています。

なお、当該トラストの債権者は、業界の慣行において、当社の金融子会社がトラストに提供する表明事項および保証事項を除き、当社の金融子会社の債権一般に対して遡及権を有しません。

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要な連結対象外のストラクチャード・エンティティはありません。

### 30 関連当事者

#### (1) 関連当事者との取引

当社および連結子会社は、関連会社および共同支配企業から、原材料、部品およびサービスなどについて仕入れており、また、製品、生産用部品、設備およびサービスなどを売上げています。関連会社および共同支配企業との取引は、独立企業間価格を基礎として行っています。

前連結会計年度末および当連結会計年度末における関連会社および共同支配企業に対する債権債務の残高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
債権残高		
関連会社	21,259	22,518
共同支配企業	242,672	237,880
合計	263,931	260,398
債務残高		
関連会社	148,017	141,576
共同支配企業	33,351	35,044
合計	181,368	176,620

前連結会計年度および当連結会計年度における関連会社および共同支配企業との取引高は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益		
関連会社	119,725	113,814
共同支配企業	744,435	724,712
合計	864,160	838,526
仕入高		
関連会社	1,407,755	1,416,729
共同支配企業	143,800	135,787
合計	1,551,555	1,552,516

#### (2) 主要な経営幹部に対する報酬

前連結会計年度および当連結会計年度における当社の取締役に対する報酬は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	719	732
役員賞与	231	172
株式報酬	-	125
合計	950	1,029

## (3) 主要な連結子会社

2019年3月31日現在、主要な連結子会社は、以下のとおりです。

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
(株)本田技術研究所	埼玉県 和光市	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	研究開発	100.0
(株)ホンダファイナンス	東京都 千代田区	金融サービス事業	金融	100.0
アメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	販売	100.0
ホンダエアロ・インコーポレーテッド	米国 ノースカロライナ州 バーリントン	パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産	100.0
ホンダノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビル	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社	100.0
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 メアリズビル	四輪事業	生産	100.0 (97.5)
アメリカンホンダファイナンス・コーポレーション	米国 カリフォルニア州 トーランス	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダエアクラフトカンパニー・エル・エル・シー	米国 ノースカロライナ州 グリーンズボロ	パワープロダクツ事業 及びその他の事業	研究開発 生産販売	100.0 (100.0)
ホンダマニュファクチュアリングオブアラバマ・エル・エル・シー	米国 アラバマ州 リンカーン	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダマニュファクチュアリングオブインディアナ・エル・エル・シー	米国 インディアナ州 グリーンズバーグ	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダトランスミッションマニュファクチュアリングオブアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州 ラッセルズポイント	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド	米国 カリフォルニア州 トーランス	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	研究開発	100.0 (100.0)
ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (49.9)
ホンダカナダファイナンス・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州 マーカム	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
ホンダ・デ・メキシコ・エス・エー・ デ・シー・ブイ	メキシコ ハリスコ州 エルサルト	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (99.8)
ホンダモーターヨーロッパ・リミテッ ド	英国 ブラックネル	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダオブザユー・ケー・マニユファ クチュアリング・リミテッド	英国 スウィンドン	四輪事業	生産	100.0 (86.3)
ホンダファイナンスヨーロッパ・パプ リックリミテッドカンパニー	英国 ブラックネル	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダバンク・ゲー・エム・ペー・ハ ー	ドイツ フランクフルト	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダターキー・エー・エス	トルコ チャイロヴァ	二輪事業 四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)
本田技研工業(中国)投資有限公司	中国 北京市	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
本田汽車零部件製造有限公司	中国 佛山市	四輪事業	生産	100.0 (100.0)
ホンダモーターサイクルアンドスクー ターインディアプライベート・リミテ ッド	インド グルグラム	二輪事業	生産販売	100.0 (3.2)
ホンダカーズインディア・リミテッド	インド グレーターノイダ	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (19.1)
ピー・ティ・ホンダ・プレジジョン・ パーツ・マニユファクチュアリング	インドネシア カラワン	四輪事業	生産	100.0 (5.0)
ピー・ティ・ホンダプロスペクトモー ター	インドネシア ジャカルタ	四輪事業	生産販売	51.0
ホンダ・マレーシア・エスディーエ ヌ・ビーエイチディー	マレーシア ペゴ	四輪事業	生産販売	51.0
台湾本田股份有限公司	台湾 台北市	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	販売	100.0

名称	住所	主要な事業の内容		議決権の 所有割合 (%)
		セグメントの名称	事業形態	
アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社 販売	100.0
ホンダリーシング(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ バンコク	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド	タイ アユタヤ	四輪事業	生産販売	89.0 (25.0)
タイホンダマニュファクチュアリングカンパニー・リミテッド	タイ バンコク	二輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産	83.0 (48.0)
エー・ピー・ホンダカンパニー・リミテッド	タイ サムットプラカン	二輪事業	販売	61.0 (45.0)
ホンダベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム フックイエン	二輪事業 四輪事業	生産販売	70.0 (28.0)
ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ・エス・エー	アルゼンチン ブエノスアイレス	二輪事業 四輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (96.5)
ホンダサウスアメリカ・リミターダ	ブラジル スマレ	二輪事業 四輪事業 金融サービス事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	統轄会社	100.0
バンコホンダ・エス・エー	ブラジル サンパウロ	金融サービス事業	金融	100.0 (100.0)
ホンダオートモベイス・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル スマレ	四輪事業	生産販売	100.0 (100.0)
モトホンダ・ダ・アマゾニア・リミターダ	ブラジル マナウス	二輪事業 パワープロダクツ事業 及びその他の事業	生産販売	100.0 (100.0)

(注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

### 31 連結財務諸表の発行の承認

連結財務諸表の発行は、2019年6月19日に当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平によって承認されています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上収益 (百万円)	4,024,133	7,865,845	11,839,500	15,888,617
営業利益 (百万円)	299,383	513,858	684,005	726,370
税引前利益 (百万円)	358,282	641,324	868,251	979,375
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	244,330	455,101	623,339	610,316
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	137.75	257.44	353.10	345.99

(会計期間)	第1四半期 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(△損失) (親会社の所有者に帰属) (円)	137.75	119.66	95.61	△7.40

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	158,551	295,926
売掛金	※1 474,369	※1 509,944
有価証券	223,200	190,000
製品	89,700	82,774
仕掛品	30,030	29,564
原材料及び貯蔵品	34,277	39,167
前払費用	13,951	18,130
その他	※1 191,840	※1 189,607
貸倒引当金	△6,517	△536
流動資産合計	1,209,404	1,354,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	258,219	254,231
構築物	41,721	39,831
機械及び装置	171,215	164,281
車両運搬具	7,038	6,427
工具、器具及び備品	20,323	20,978
土地	349,145	348,641
リース資産	2,901	3,604
建設仮勘定	12,588	25,004
有形固定資産合計	863,152	862,999
無形固定資産		
ソフトウェア	49,886	36,435
リース資産	0	—
その他	2,314	2,290
無形固定資産合計	52,200	38,725
投資その他の資産		
投資有価証券	133,058	194,066
関係会社株式	403,420	413,924
関係会社出資金	93,575	88,542
長期貸付金	37	23
繰延税金資産	80,052	16,825
その他	15,004	18,466
貸倒引当金	△879	△6,047
投資その他の資産合計	724,270	725,802
固定資産合計	1,639,623	1,627,528
資産合計	2,849,028	2,982,107

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	※1 28,840	※1 30,752
買掛金	※1 273,166	※1 281,852
短期借入金	※1 26,198	※1 34,581
リース債務	※1 1,196	※1 1,394
未払金	※1 87,835	※1 116,745
未払費用	※1 80,473	※1 94,512
未払法人税等	3,001	65
前受金	8,052	8,501
預り金	※1 3,618	※1 3,594
前受収益	60	394
製品保証引当金	74,097	81,451
賞与引当金	30,165	31,924
役員賞与引当金	206	178
執行役員賞与引当金	416	324
その他	2,093	3,016
流動負債合計	619,422	689,288
固定負債		
長期借入金	33	24
リース債務	※1 1,975	※1 2,614
製品保証引当金	87,392	75,719
退職給付引当金	38,483	30,154
役員株式給付引当金	—	125
執行役員株式給付引当金	—	217
その他	23,521	22,620
固定負債合計	151,405	131,475
負債合計	770,828	820,763
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	86,067	86,067
資本剰余金		
資本準備金	170,313	170,313
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	170,314	170,314
利益剰余金		
利益準備金	21,516	21,516
その他利益剰余金		
別途積立金	1,428,300	—
特別償却積立金	447	319
圧縮記帳積立金	17,038	16,850
繰越利益剰余金	398,967	1,995,515
利益剰余金合計	1,866,271	2,034,202
自己株式	△113,369	△177,925
株主資本合計	2,009,283	2,112,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,916	48,683
評価・換算差額等合計	68,916	48,683
純資産合計	2,078,199	2,161,343
負債純資産合計	2,849,028	2,982,107

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	※1 3,787,337	※1 4,077,564
売上原価	※1 2,598,025	※1 2,896,891
売上総利益	1,189,312	1,180,673
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,080,770	※1, ※2 1,179,661
営業利益	108,542	1,012
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 375,036	※1 529,158
その他	※1 28,958	※1 29,346
営業外収益合計	403,995	558,505
営業外費用		
支払利息	※1 74	※1 128
減価償却費	11,299	11,010
固定資産賃貸費用	※1 4,528	※1 4,377
為替差損	8,087	7,188
その他	※1 4,487	※1 2,781
営業外費用合計	28,476	25,486
経常利益	484,060	534,031
特別利益		
固定資産売却益	※1 848	※1 238
関係会社株式売却益	—	※1 3,210
受取和解金	1,494	3,150
受取補償金	※1 8,085	—
退職給付制度終了益	※3 14,065	—
その他	308	124
特別利益合計	24,801	6,724
特別損失		
固定資産処分損	※1 9,451	※1 7,904
関係会社事業損失	—	※1, ※4 46,571
移転価格税制調整金	※1, ※5 29,712	—
その他	※1 3,841	※1 306
特別損失合計	43,004	54,782
税引前当期純利益	465,857	485,973
法人税、住民税及び事業税	59,706	51,789
法人税等調整額	22,689	71,981
法人税等合計	82,395	123,770
当期純利益	383,461	362,203

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	626	17,003
当期変動額								
別途積立金の取崩						—		
特別償却積立金の取崩							△178	
圧縮記帳積立金の積立								231
圧縮記帳積立金の取崩								△195
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△178	35
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	189,583	1,657,030	△26,286	1,887,125	60,519	60,519	1,947,645
当期変動額							
別途積立金の取崩	—	—		—			—
特別償却積立金の取崩	178	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	△231	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	195	—		—			—
剰余金の配当	△174,221	△174,221		△174,221			△174,221
当期純利益	383,461	383,461		383,461			383,461
自己株式の取得			△87,083	△87,083			△87,083
自己株式の処分	—	—	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					8,396	8,396	8,396
当期変動額合計	209,384	209,240	△87,082	122,158	8,396	8,396	130,554
当期末残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	特別償却 積立金	圧縮記帳 積立金	
当期首残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	1,428,300	447	17,038
当期変動額								
別途積立金の取崩						△1,428,300		
特別償却積立金の取崩							△127	
圧縮記帳積立金の積立								—
圧縮記帳積立金の取崩								△187
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△1,428,300	△127	△187
当期末残高	86,067	170,313	1	170,314	21,516	—	319	16,850

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	398,967	1,866,271	△113,369	2,009,283	68,916	68,916	2,078,199
当期変動額							
別途積立金の取崩	1,428,300	—		—			—
特別償却積立金の取崩	127	—		—			—
圧縮記帳積立金の積立	—	—		—			—
圧縮記帳積立金の取崩	187	—		—			—
剰余金の配当	△194,271	△194,271		△194,271			△194,271
当期純利益	362,203	362,203		362,203			362,203
自己株式の取得			△64,557	△64,557			△64,557
自己株式の処分	—	—	1	1			1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△20,232	△20,232	△20,232
当期変動額合計	1,596,547	167,931	△64,556	103,375	△20,232	△20,232	83,143
当期末残高	1,995,515	2,034,202	△177,925	2,112,659	48,683	48,683	2,161,343

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法については、以下のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)により評価しています。
- ② 子会社株式および関連会社株式は、移動平均法による原価法により評価しています。
- ③ その他有価証券のうち時価のあるものは、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ④ その他有価証券のうち時価のないものは、移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは、時価法により評価しています。

(3) たな卸資産は、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しています。

### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、定額法を採用しています。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

### 3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金は、製品の無償補修費用の支出に備えるため、以下の金額の合計額を計上しています。

- ① 保証書に基づく無償の補修費用として、過去の補修実績に将来の見込みを加味して算出した保証対象期間内の費用見積額
- ② 主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用として、見積算出した額

(3) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支払予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(5) 執行役員賞与引当金は、執行役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(6) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しています。

(7) 役員株式給付引当金は、役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(8) 執行役員株式給付引当金は、執行役員に対する当社株式および金銭の交付および給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年(平成30年)3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年(平成30年)3月30日)

## 1 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

## 2 適用予定日

適用時期については、現在検討中です。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年(平成30年)2月16日)が適用されたことに伴い、当事業年度より、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」53,969百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」80,052百万円に含めて表示しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。

この結果、前事業年度の「評価性引当額」に表示していた△108,263百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△13,743百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△94,519百万円として組替えています。

(損益計算書関係)

1 前事業年度において、区分掲記していた営業外費用の「支払補償費」は、金額的重要性がないため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の営業外費用の「支払補償費」として表示していた2,172百万円、「その他」として表示していた2,314百万円は、「その他」4,487百万円として組替えています。

2 前事業年度において、特別利益の「その他」に含めていた「受取和解金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の特別利益の「その他」に表示していた1,802百万円は、「受取和解金」1,494百万円、「その他」308百万円として組替えています。

(追加情報)

(役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託)

当社は、2018年5月15日開催の取締役会、同年6月14日開催の定時株主総会の決議を経て、業務執行を行う国内居住の取締役および執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象に、中長期での企業価値の持続的な向上に対する貢献意識をより高めるとともに、株主の皆様との利益共有をはかるとを目的とした、新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)を用いた株式報酬制度です。B I P信託は、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)と同様に、役位および当社の業績や企業価値等の経営上の指標の成長度に応じて、取締役等に対し当社株式および金銭の交付および給付を行う仕組みです。

(2) 信託に残存する自社の株式

B I P信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年(平成27年)3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当事業年度末において、2,404百万円、713,600株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	487,546百万円	538,626百万円
短期金銭債務	234,646	290,332
長期金銭債務	82	7,735

2 保証債務等は、以下のとおりです。

(1) 保証債務

以下の関係会社等の銀行借入金等に対して債務保証を行っています。

前事業年度(2018年3月31日)

	百万円	
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	168,797	銀行借入金
その他	14,967	従業員に対する「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金等
計	183,764	

当事業年度(2019年3月31日)

	百万円	
ホンダモーター ヨーロッパ・リミテッド	190,611	銀行借入金
その他	19,372	従業員に対する「ホンダ住宅共済会」制度等による銀行からの借入金等
計	209,984	

(2) 保証類似行為

当社は、連結子会社の資金調達に係る信用を補完することを目的に連結子会社との間で合意書(キープウェル・アグリーメント)を締結しています。当該連結子会社の対象債務残高は、以下のとおりです。

前事業年度(2018年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	3,050,280	メディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	722,000	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	423,770	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	33,706	コマーシャルペーパー
計	4,229,757	

当事業年度(2019年3月31日)

	百万円	
アメリカンホンダファイナンス・ コーポレーション	3,450,025	メディアムタームノート、コマーシャルペーパー
㈱ホンダファイナンス	722,000	無担保社債、コマーシャルペーパー
ホンダカナダファイナンス・ インコーポレーテッド	468,725	無担保社債、コマーシャルペーパー
その他	28,199	コマーシャルペーパー
計	4,668,951	

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,933,619百万円	3,173,757百万円
営業費用	2,124,028	2,311,175
営業取引以外の取引高	435,121	599,590

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
製品保証引当金繰入額	55,575百万円	73,080百万円
貸倒引当金繰入額	548	△449
退職給付費用	△1,133	1,955
賞与引当金繰入額	10,553	11,382
減価償却費	28,405	27,576
役員賞与引当金繰入額	206	178
執行役員賞与引当金繰入額	416	324
役員株式給付引当金繰入額	—	125
執行役員株式給付引当金繰入額	—	217
研究開発費	690,387	756,732

おおよその割合

販売費	20%	20%
一般管理費	80%	80%

※3 前事業年度の退職給付制度終了益は、一部の退職給付年金制度の終了によるものです。前事業年度において、一部の確定給付型年金制度が確定拠出型年金制度に移行したことに伴い、特別利益として退職給付制度終了益を14,065百万円計上しています。

※4 当事業年度の関係会社事業損失は、グローバルにおける生産配置と生産能力の適正化を方針とした四輪車生産体制の見直しの一環として、欧州地域子会社の生産再編に関連する費用を当社で計上したものです。

※5 前事業年度の移転価格税制調整金は、移転価格税制に伴い当社が北米地域子会社に支払う調整金です。当社は、北米地域会社との個々の契約に基づく所得調整額および税負担調整額の支払合計額を特別損失に計上しています。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式数は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
普通株式	33,150,615株	51,867,045株

(注) 当社は、当事業年度において、取締役会の決議に基づき、自己株式18,000,000株を市場買付により取得しています。また、当事業年度末の自己株式数には、B I P信託が保有する当社株式713,600株が含まれていません。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,858	92,198	82,339
関連会社株式	25,272	334,966	309,693
計	35,131	427,164	392,032

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	332,574
関連会社株式	35,714
計	368,289

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の子会社株式および関連会社株式には含めていません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	9,858	54,074	44,215
関連会社株式	25,272	259,862	234,589
計	35,131	313,937	278,805

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	340,719
関連会社株式	38,073
計	378,792

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の子会社株式および関連会社株式には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券評価損等加算額	77,097百万円	77,098百万円
繰越欠損金	23,753	48,002
製品保証引当金加算額	48,769	47,465
減価償却限度超過額	17,842	16,854
たな卸資産評価関連加算額	12,181	11,779
賞与引当金加算額	9,109	9,641
退職給付引当金加算額	11,621	9,106
確定拠出年金移行時未払金加算額	8,659	5,636
その他	16,663	18,716
繰延税金資産小計	225,699	244,303
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△13,743	△48,002
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△94,519	△150,982
評価性引当額小計	△108,263	△198,985
繰延税金資産合計	117,435	45,318
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△29,817	△21,063
圧縮記帳積立金	△7,372	△7,290
特別償却積立金	△193	△138
繰延税金負債合計	△37,383	△28,492
繰延税金資産の純額	80,052	16,825

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.2%
(調整)		
評価性引当額	△3.4	18.7
外国源泉税	11.7	11.3
移転価格税制関連	1.9	△4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.9	△30.7
その他	△0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7	25.5

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,168.66円	1,228.34円
1株当たり当期純利益	213.86	205.33

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。1株当たり情報の算定において、BIP信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数および期中平均株式数から当該株式数を控除しています。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は713,600株、期中平均株式数は475,733株です。前事業年度および当事業年度の期中平均発行済株式数はそれぞれ1,793,088,970株、1,763,983,221株です。なお、前事業年度および当事業年度に、希薄化効果のある潜在的普通株式はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	720,622	13,679	4,315	17,152	729,986	475,755
	構築物	148,332	2,364	748	4,108	149,948	110,117
	機械及び装置	636,009	20,390	31,434	23,700	624,965	460,683
	車両運搬具	19,506	2,944	3,734	2,300	18,715	12,288
	工具、器具及び備品	197,419	10,697	8,066	9,959	200,050	179,071
	土地	349,145	136	640	—	348,641	—
	リース資産	5,828	1,987	1,099	1,246	6,715	3,111
	建設仮勘定	12,588	62,573	50,157	—	25,004	—
計	2,089,451	114,774	100,197	58,468	2,104,028	1,241,028	
無形 固定 資産	ソフトウェア	129,834	7,892	920	20,872	136,806	100,371
	リース資産	18	—	18	0	—	—
	その他	3,241	29	0	52	3,270	979
	計	133,094	7,921	939	20,924	140,076	101,350

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しています。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,396	208	1,021	6,583
製品保証引当金	161,489	73,080	77,399	157,170
賞与引当金	30,165	31,924	30,165	31,924
役員賞与引当金	206	178	206	178
執行役員賞与引当金	416	324	416	324
役員株式給付引当金	—	125	—	125
執行役員株式給付引当金	—	217	—	217

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、9月30日、12月31日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載してこれを行います。 当社の公告掲載URLはつぎのとおりです。(https://www.honda.co.jp/investors/)
株主に対する特典	株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社への理解促進と、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しています。  2018年度実績 (1) 3月末時点で100株以上ご所有されている株主様 鈴鹿サーキットとツインリンクもてぎの優待券(1回限り有効)  (2) 6月末時点で100株以上ご所有されている株主様 Hondaカレンダー(応募制)、事業所ご視察会(応募制)、レース・イベントへのご招待(応募制)  (3) 9月末時点で3年以上連続で100株以上ご所有されている株主様 Hondaオリジナルフレーム切手  (4) 12月末時点で100株以上ご所有されている株主様 Enjoy Hondaへのご招待(応募制)

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第95期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日関東財務局長に提出

第95期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日関東財務局長に提出

第95期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月20日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2018年7月12日関東財務局長に提出

2018年8月8日関東財務局長に提出

2018年9月12日関東財務局長に提出

2018年10月9日関東財務局長に提出

2018年11月13日関東財務局長に提出

2018年12月12日関東財務局長に提出

2019年1月11日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

本田技研工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 錦 織 倫 生 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 裕 行 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、本田技研工業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

### 財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とする本田技研工業株式会社の2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、本田技研工業株式会社が、2019年3月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、すべての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

### 監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制についての意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、本田技研工業株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

### 財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

本田技研工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	浦	洋	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	錦	織	倫	生	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	裕	行	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本田技研工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本田技研工業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月19日

**【会社名】** 本田技研工業株式会社

**【英訳名】** HONDA MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 八 郷 隆 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役 財務・管理担当 竹 内 弘 平

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法Rule13a-15(f)および15d-15(f)に定義される財務報告に係る内部統制を適切に構築し維持する責任を有しています。

当社は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、財務報告に係る内部統制によっても、その固有の限界のため、財務報告における誤りを未然に防止したり、発見したりすることができない可能性があります。また、将来の財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果は、前提条件が変化したり、方針や手続きに準拠する程度が低下したりすることにより、内部統制の適正性を失う可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の経営者は、米国1934年証券取引所法およびトレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」において設定された規準に基づいて、2019年3月31日現在における財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。

当社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について、合理的な保証を与えるように設計され、次のような方針と手続きを含んでいます。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針および手続き
- (2) 国際会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されること、および、収入と支出が経営者および取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針および手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある、未承認の資産の取得、使用および処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供する方針および手続き

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2019年3月31日現在において財務報告に係る内部統制は有効であると結論付けました。

また、当社の独立登録監査人である有限責任 あずさ監査法人は、監査報告書に記載のとおり、当社の財務報告に係る内部統制の有効性について監査を実施しました。

## 4 【付記事項】

当社は、内部統制報告書を作成するにあたって、米国1934年証券取引所法に準拠しています。

我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従って作成する場合との主要な相違点は次のとおりです。

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価を実施する際の基準は、企業会計審議会の定めた内部統制の基本的枠組みではなく、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が発表した規準である「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」となっています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価範囲は、「経理の状況」における当社の連結財務諸表の作成に関するものであり、当社の財務諸表に関する開示内容などを含みません。
- (3) 財務報告に係る内部統制の評価対象会社は、持分法適用会社を含みません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年6月19日

**【会社名】** 本田技研工業株式会社

**【英訳名】** HONDA MOTOR CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 八 郷 隆 弘

**【最高財務責任者の役職氏名】** 専務取締役 財務・管理担当 竹 内 弘 平

**【本店の所在の場所】** 東京都港区南青山二丁目1番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である八郷隆弘および専務取締役 財務・管理担当である竹内弘平は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度に係る有価証券報告書の提出時点において、以下のとおり、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であることを確認しております。

1. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書は、その提出時点で、重要な事実に関するいかなる虚偽の記載も含んでおりません。また、記載がなされた際の状況に照らし、重要な事実の記載の省略はありません。
2. 私たちが知る限りにおいて、当該有価証券報告書の連結財務諸表、財務諸表ならびにその他の財務情報は、それらに記載されている時点および期間の、当社の財政状態、経営成績ならびにキャッシュ・フローのすべての重要な事項について、適正に表示しております。

私たちが、当該有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき、すべての重要な点において適正であるとした理由は、以下の事項を実施していることによります。

1. 当該有価証券報告書の作成において、当社および連結子会社に関する重要な情報が確実に報告されるような開示に関する統制および手続きを、私たちの監督のもと、構築しました。
2. 当該有価証券報告書における、財務報告の信頼性および国際会計基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成について合理的な保証を与えるような財務報告に係る内部統制を、私たちの監督のもと、構築しました。
3. 2019年3月31日時点における、開示に関する統制および手続きと財務報告に係る内部統制の有効性について、評価を実施しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。